

名古屋 市政資料

NO. 183

2014年5月臨時会 6月定例会 (名港議会も含む)

発行

2014年7月31日

日本共産党

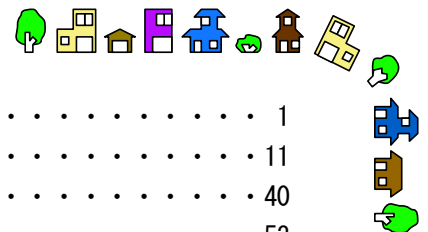
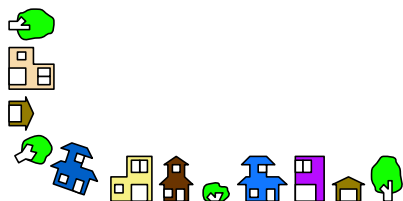
名古屋市会議員団

主な内容

- | | | |
|---|------------------------------|----|
| 1 | 名古屋市会 5月臨時会（2014年5月16日～21日） | 1 |
| 2 | 名古屋市会 6月定例会（2014年6月14日～7月1日） | 11 |
| 3 | 名古屋港管理組合議会 6月定例会（2014年6月11日） | 40 |
| 4 | その他 | 53 |



井上参院議員が訪問（7月22日）



目次

1	名古屋市5月臨時会（2014年5月16日～19日）	1
（1）	5月臨時会について	1
（2）	議案への態度	1
（3）	請願・陳情について	2
	【請願にたいする賛成討論】	2
	◇岡田ゆき子議員 保育の民営化をやめ、公立保育園の拡充を	2
	【請願にたいする各派の態度】	3
（4）	議会人事と委員会所属の決定、議席図	7
2	名古屋市6月定例会（2014年6月20日～7月7日）	11
（1）	6月定例会について	11
（2）	議案外質問	12
	◇岡田ゆき子議員 介護保険料の引き下げを、保育への営利企業参入を許すな	12
	◇山口清明議員 集団的自衛権への態度、18歳までの医療費や給食費などの無料化を	18
（3）	補正予算案等の概要	25
（4）	議案に対する反対討論	28
	◇山口清明議員 法人市民税の一部国税化で112億円の減収など、市長は国にいいなり	28
（5）	補正予算等の議案への各会派の態度	30
（6）	請願・陳情について	32
	【受付された新規請願・陳情】	32
（7）	意見書・決議	36
3	名古屋港管理組合議会6月定例会（6月11日）	40
	議案質疑／一般質問	40
	◇山口清明議員 金城ふ頭開発と土地交換／米軍艦の入港拒否を／ 旧イタリア村／県市の被害想定と防災対策／国際コンテナ戦略港湾	40
4	その他	53
（1）	声明・申し入れ	53
（2）	資料	55

5 月臨時会について

- ◆ 5 月臨時会は、5 月 16 日と 19 日に行われ、専決処分をはじめ、監査委員の選任、議会人事などが行われました。
- ◆ 議案は市長提出の専決処分 2 件、人事案 3（人事委員会委員、監査委員 2 人）の 5 件と継続審査議案の口利き防止条例 1 件。採決にあたっては、議会選出の監査委員は日本共産党を排除した人選のため反対、継続案件の口利き条例には賛成しました。
- ◆ 2 月議会で受理された請願のうち閉会中審査で結論が出た 5 件について採決が行われ、岡田議員が「保育の拡充を求める請願」について採択を求めて討論を行いました。
- ◆ 2 月議会閉会以降、減税日本ナゴヤの分裂などが相次ぎ、臨時会の最中かに異動があり、別表のような会派構成となりました。

5 月臨時会の日程

月日	時間	内容	
5 月 16 日	11 時	本会議	提案説明
		委員会	市税条例の審議・意志決定
		本会議	議案採決 常任委員会・特別委員会の選任
5 月 17 日	14 時	本会議	組合議会の議員選任 監査委員等の人事案件採決

名古屋市議会の会派構成 (2014. 5. 16)

・日本共産党名古屋市議団（共産）	5
・自由民主党名古屋市議団（自民）	18
・減税日本ナゴヤ（減税）	15
・公明党名古屋市議団（公明）	12
・民主党名古屋市議団（民主）	11
・民政クラブ・一貫正義（民政）	4
・名古屋維新の会（維新）	1
・八風の会（八風）	1
・名古屋市民クラブ（名市）	1
・市民クラブ（市民）	1
・減税日本 市志の会（市志）	1
・減税日本 元祖・庶民革命（庶民）	1
・地方分権改革会（改革）	1
・無所属クラブ（無ク）	1
・民和会（民和）	1
・政和クラブ（政和）	1

名古屋市議会の会派構成 (2014. 5. 19)

・日本共産党名古屋市議団（共産）	5
・自由民主党名古屋市議団（自民）	18
・減税日本ナゴヤ（減税）	15
・公明党名古屋市議団（公明）	12
・民主党名古屋市議団（民主）	11
・民政クラブ・一貫正義（民政）	6
・名古屋維新の会（維新）	1
・名古屋市民クラブ（名市）	1
・減税日本 市志の会（市志）	1
・減税日本 元祖・庶民革命（庶民）	1
・地方分権改革会（改革）	1
・無所属クラブ（無ク）	1
・民和会（民和）	1
・政和クラブ（政和）	1

主な議案に対する会派別態度（5 月臨時会）

5 月臨時会の主な議案と態度（請願に対する態度は別項）

専決処分の議案	各会派の態度						結果	備 考
	共	自	減	公	民	諸派		
名古屋市職員の公正な職務の執行の確保に関する条例（口利き防止条例）	○	○	○	○	○	○	可決	市民や議員からの要望をすべて記録する（自民の伊神・横井が棄権）
修正案	○	○	○	○	○	○	可決	継続審査になったことによる施行日の変更
附帯決議	○	○	○	○	○	○	可決	目的や内容を市民に十分周知するなど
専決処分（名古屋市市税条例の一部改正）	○	○	○	○	○	○	可決	地方税法の改正が 3 月 31 日に公布、4 月 1 日施行されたことに伴うもの。引用条項の繰り下げなど。
専決処分（名古屋市国民健康保険条例の一部改正）	○	○	○	○	○	○	可決	施行令の改正に伴い、低所得者の減免制度を改善するもの
同意案（人事委員会委員の選任）	●	○	○	○	○	○	可決	西部啓一（元議会事務局長・水道局長）。河村市政の推進役。
同意案（監査委員選任）	●	○	○	○	○	○	可決	議選：坂野公寿（自民） 自公民だけで相談して決めた人事案。
同意案（監査委員選任）	●	○	○	○	○	○	可決	議選：ばばのりこ（公明） 自公民だけで相談して決めた人事案。

○＝賛成 ●＝反対 共：日本共産党 自：自民党 減：減税日本ナゴヤ 公：公明党 民：民主党
 諸派：11 会派 14 人（民政クラブ・一貫正義、名古屋維新の会、八風の会、名古屋市民クラブ、市民クラブ、
 減税日本 市志の会、減税日本 元祖・庶民革命、地方分権改革会、無所属クラブ、民和会、政和クラブ）

請願の採択を求める討論 (5月16日)

国に対し、本来国が負担すべき補助金を復活し 拡充せよと強く求め、公立保育所の廃止・民営 化計画の凍結を

岡田ゆき子議員



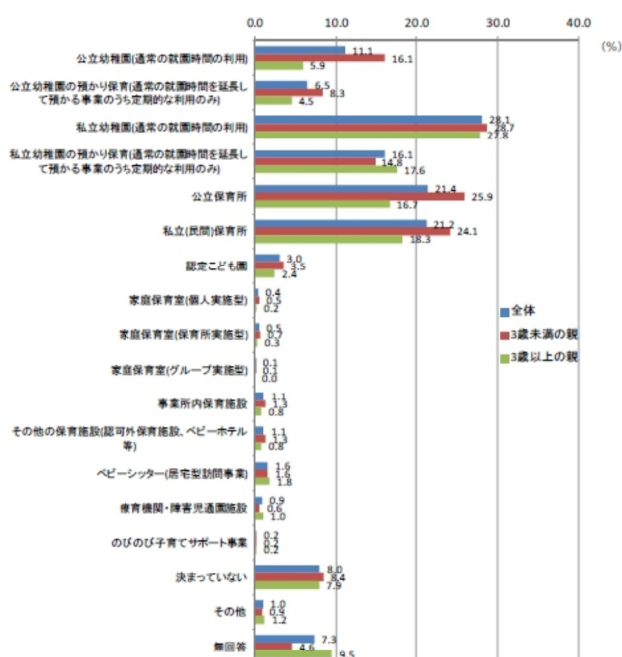
公立保育所の廃止・民間移管計画を 凍結し、これ以上公立保育所を減ら さないことを求める請願について

【岡田議員】ただいま議題となっております「公立保育所の廃止・民間移管計画を凍結し、これ以上公立保育所を減らさないことを求める」請願の採択を求め、討論いたします。

「公立保育所の存続は多くの親の願い」

採択を求める第1の理由は、公立保育所の存続は多くの親の願いであるからです。昨年名古屋市が行った「子ども・子育て家庭意識生活実態調査」の結果（下のグラフ）では、3才未満児の保護者が利用したい保育サービスは、公立の認可保育所が26%と一番多く、次いで民間の認可保育所となっています。

この結果をみても、親たちの公立保育所を求める声は大きいことを名古屋市はしっかり認識



すべきです。

公立保育所の数を減らし集約化してしまえば、必要な支援が受けにくくなる

第2の理由は、子育てに困難を抱え、支援が必要な子どもや家庭にとっては、家に近い公立保育所に入所できることが重要ですが、公立保育所の数を減らし集約化してしまえば、必要な支援が受けにくくなるからです。今ある118ヶ所は減らさず、公立保育所のないエリアにも公立保育所を建設すべきです。

今、やるべきことは、公立保育所の削減ではなく、国に対し、本来国が負担すべき補助金を復活し拡充せよと強く求めること

公立保育所削減の最大理由は、国が2004年から公立保育所の運営費や施設整備費を一般財源化したことにあります。

しかし、名古屋市が本気で少子化に歯止めをかけ、「子育てするなら名古屋で」を掲げるのなら、今、やるべきことは、公立保育所の削減ではなく、国に対し、本来国が負担すべき補助金を復活し拡充せよと強く求めることではないでしょうか。

公立保育所の廃止・民営化計画の凍結を

公立保育所の廃止・民営化計画を凍結し、今を生きる名古屋の子どもと親たちが、どこにいても安心して子どもを生み育てる環境を守っていくために本請願の採択を求めて、討論を終わります。

請願・陳情審査の結果 (2014年5月16日臨時会本会議)

新規の請願 (2月定例会に受理された請願。2013年12月～2014年2月の委員会審査分)

請願番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度						結果	備考(委員会)
				共	自	減	公	民	諸派		
平成25年第20号	市道弥富相生山線の建設について、公正な住民投票を求める請願 (議会意思決定済みで打ち切り)	相生の里山連絡会	1 市道弥富相生山線の建設について、公正な住民投票を行うこと	▲	▲	○	▲	▲	▲ 庶民は○	打切	土交 2014. 4.30
平成26年第1号	公立保育所の廃止・民間移管計画を凍結し、これ以上公立保育所を減らさないことを求める請願	名古屋市公立保育園父母の会	1 公立保育所の民間移管計画を凍結し、公立保育所を廃止しない	○	●	●	●	●	●	不採択	教子 2014. 4.28
平成26年第2号	「名古屋市議会の解散請求に係る署名簿及び受任者名簿の目的外使用に関する決議」の撤回を求める請願	市民の権利を守る会	1 一部の市民に偏った「決議」を撤回する決議を	●	●	○	●	●	● 市志と庶民は○	不採択	総環 2014. 5.2
平成26年第3号	市道弥富相生山線建設に関して、行政と市民の話し合いの場を開催することを求める請願 (おおむね趣旨実現で打ち切り)	相生山の自然を守る会	1 市道弥富相生山線建設に関して、行政と市民の話し合いの場を開催する	○	▲	▲	▲	▲	▲	打切	土交 2014. 4.30
平成26年第4号	市道弥富相生山線建設についての検証を求める請願 (おおむね趣旨実現で打ち切り)	市道弥富相生山線を考える市民の会	1 自然環境、生活環境への影響の検証を 2 自然環境、生活環境への影響に関して、学術検証委員会の報告書にある「自然生態環境保全や市民福祉向上の観点から」の検証を行う 3 入り込みや通過交通の問題を地域の安全性や子供たちへの危険性からの観点で検証を行う	○	▲	▲	▲	▲	▲	打切	土交 2014. 4.30
平成26年第5号	街路樹の剪定を名古屋市が毎年実施することを求める請願	太閤通り6丁目町内会	1 街路樹の剪定は、従来どおり、市で毎年実施を	動向を見守る						保留	土交 2014. 4.30

保留の請願 (2月定例会以前に受理され、これまでに結論が出なかった請願。保留の請願は本会議での採決は行われません)

平成23年 第4号	緑市民病院のより良い医療を求める請願	緑区住民	2 医師・看護師不足を解決し、安心できる診療体制の再生を		慎重に検討	保留	健福 2013. 9. 9
平成23年 第16号	TPPへの参加に反対することを求める意見書提出に関する請願	新日本婦人の会愛知県本部	TPPへの参加に反対することを求める意見書を	-	動向を見守る	保留	土交 2014. 4. 30
平成23年 第17号	妊婦健診の受診費用に対する補助の拡充等を求める請願	新日本婦人の会愛知県本部	1 妊婦健診の助成費用の引き上げと、産後検診を1回無料に		慎重に検討	保留	教子 2014. 4. 28
平成23年 第45号	学童保育制度の拡充を求める請願	名古屋市学童保育連絡協議会	1 (1)名古屋市が学童保育所の土地及び施設を確保する (2)学童保育指導員の経験加給助成制度を新設する		動向を見守る	保留	教子 2014. 4. 28
平成23年 第51号	子どもたちの豊かな保育所生活と保護者の就労等を保障する保育施策の拡充を求める請願	名古屋市公立保育園父母の会	6 3歳未満の障害児に対応した保育体制を		慎重審査のため	保留	教子 2014. 4. 28
平成23年 第52号	敬老パスの現行制度を守り、充実させることを求める請願	全日本年金者組合	敬老パスの現行制度を守り、充実を		慎重審査のため	保留	健福 2013. 9. 9
平成23年 第53号	丸の内一丁目の地下鉄出入口及び丸の内二丁目の地下鉄1番出入口にエレベーターを設置することを求める請願	中区住民	丸の内一丁目の地下鉄出入口及び丸の内二丁目の地下鉄1番出入口にエレベーターを	-	今後の課題。慎重に審査	保留	土交 2014. 4. 30

○＝賛成 ●＝反対 ▲＝打切 ×＝棄権 共：日本共産党 自：自民党 減：減税日本ナゴヤ 公：公明党 民：民主党 諸派：11党派14人（民政クラブ・一貫正義、名古屋維新の会、八風の会、名古屋市民クラブ、市民クラブ、減税日本 市志の会、減税日本 元祖・庶民革命、地方分権改革会、無所属クラブ、民和会、政和クラブ）

保留の請願 2

請願 番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度						結果	備考 (委員会)
				共	自	減	公	民	諸派		
平成23年 第55号	安心して子どもを産み育てられるよう保育の公的責任の堅持と保育・学童保育施策の拡充を求める請願	愛知保育団体 連絡協議会	6 学童保育の指導員に対する補助金単価を3倍に	動向を見る						保留	教子 2014. 4. 28
平成23年 第59号	西生涯学習センターにおける指定管理者制度の導入に反対する請願	新日本婦人の 会西支部	管理は名古屋市直営で行い、指定管理者制度を導入しない	慎重に審査						保留	教子 2014. 4. 28
平成23年 第61号	中生涯学習センターにおける指定管理者制度の導入に反対する請願	新日本婦人の 会中支部	管理は名古屋市の直営で行う								
平成23年 第62号	港生涯学習センターの直営を守り、充実させることを求める請願	新日本婦人の 会港支部	直営を守り、充実を								
平成23年 第63号	緑生涯学習センターの直営を守り、充実させることを求める請願	新日本婦人の 会緑支部	直営を守り、充実を								
平成23年 第64号	天白生涯学習センターにおける指定管理者制度の導入に反対する請	新日本婦人の 会天白支部	管理は名古屋市の直営で行い、指定管理者制度を導入しない								
平成23年 第65号	北生涯学習センターの直営を守り、充実させることを求める請願	新日本婦人の 会北支部	直営を守り、充実を								
平成23年 第67号	中川生涯学習センターにおける指定管理者制度の導入に反対する請願	新日本婦人の 会中川支部	管理は名古屋市の直営で行い、指定管理者制度を導入しない								
平成23年 第68号	生涯学習センターの直営を守り、充実させることを求める請願	新日本婦人の 会愛知県本部	生涯学習センターの直営を守り、充実を								
平成23年 第70号	昭和生涯学習センターにおける指定管理者制度の導入に反対する請願	新日本婦人の 会昭和支部	管理は名古屋市の直営で行い、指定管理者制度を導入しない								
平成23年 第71号	守山生涯学習センターの直営を守り、充実させることを求める請願	新日本婦人の 会守山支部	管理は名古屋市の直営で行い、充実を								
平成23年 第73号	千種生涯学習センターにおける指定管理者制度の導入に反対する請願	新日本婦人の 会千種支部	管理は名古屋市の直営で行い、指定管理者制度を導入しない								
平成23年 第76号	南生涯学習センターの直営を守り、充実させることを求める請願	新日本婦人の 会南支部	直営を守り、充実させる								
平成23年 第77号	瑞穂生涯学習センターの直営を守り、充実させることを求める請願	新日本婦人の 会瑞穂支部	直営を守り、充実させる								
平成23年 第78号	東生涯学習センターの直営を守り、充実させることを求める請願	新日本婦人の 会東支部	直営を守り、充実させる								
平成23年 第84号	地域巡回バスの利便性向上を求める請願	千種区住民	1 運行時間を午前8時台からに 2 運行本数を1時間1本から2本に	-	慎重に審査する					保留	土交 2014. 4. 30
平成24年 第4号	年金の支給開始年齢の引上げをやめることを求める意見書提出に関する請願	全日本年金者 組合愛知県本部	年金の支給開始年齢を維持するよう意見書を	慎重に審査						保留	健福 2013. 9. 9
平成24年 第5号	すべての高齢者に月額33000円の年金を支給すること等を求める意見書提出に関する請願	全日本年金者 組合愛知県本部	1 すべての高齢者に老齢基礎年金の満額の半額・月額33000円の支給を求める意見書を	慎重に審査						保留	健福 2013. 9. 9
平成24年 第7号	ゆとりーとラインの大曽根・中志段味系統を延伸すること及びゆとりーとラインに都市計画道路志段味水野線の経由を新設することを求める請願	志段味東学区 区政協力委員会委員長	1、高蔵寺までの延伸を 2、都市計画道路志段味水野線を經由する路線の新設を	慎重に検討 動向を見る						保留	土交 2014. 4. 30

○＝賛成 ●＝反対 ▲＝打切 ×＝棄権 共：日本共産党 自：自民党 減：減税日本ナゴヤ 公：公明党 民：民主党 諸派：11党派14人（民政クラブ・一貫正義、名古屋維新の会、八風の会、名古屋市民クラブ、市民クラブ、減税日本 市志の会、減税日本 元祖・庶民革命、地方分権改革会、無所属クラブ、民和会、政和クラブ）

保留の請願 3											
請願 番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度						結果	備考 (委員会)
				共	減	自	公	民	諸派		
平成24年 第9号	名古屋市立特別支援学校の大規模校化を解消し、障害児教育の充実を求める請願	名古屋市立養護学校の環境充実を求める会	1、大規模校化の解消へ新たな特別支援学校の建設を 2、守山養護学校の産業科を単独校として他の場所に建設を	慎重に審査						保留	教子 2014. 4. 28
平成24年 第12号	名古屋市議会解散請求に係る署名収集のための受任者名簿を選挙・政治活動に使用しないことを求める請願	市議会リコール解散署名受任者の会	3 市議会解散請求の署名簿・受任者名簿の選挙・政治活動への流用の実態調査及び目的外使用を規制する法整備の意見書を	慎重に審査						保留	総環 2014. 5. 2
平成24年 第22号	子どもたちの豊かな保育所生活と保護者の就労等を最大限保障する保育施策の拡充を求める請願	公立保育園父母の会 (10, 011名)	3 すべての公立保育所において延長保育事業を実施する	慎重審査で						保留	教子 2014. 4. 28
平成24年 第24号	国民健康保険制度、介護保険制度及び福祉医療制度の改善を求める請願	名古屋の国保と高齢者医療をよくする市民の会 (17, 169名)	6 障害者及び高齢者に対する福祉医療制度を存続、拡充する	国・県の動向を見守る						保留	健福 2013. 9. 9
平成24年 第25号	福祉医療制度の改善を求める請願		子ども及びひとり親家庭等に対する福祉医療制度の存続、拡充を	県の動向を見守る						保留	教子 2013. 8. 30
平成24年 第29号	安心して子どもを産み育てられるよう保育の公的責任の堅持と保育・学童保育施策の拡充を求める請願	愛知保育団体連絡協議会 (220, 466名)	1 市町村の保育実施義務を果たす	慎重審査のため						保留	教子 2014. 4. 28
			2 (前段)待機児童の解消を								
			5 すべての保育所・学童保育所の耐震調査と工事費補助金の交付を。沿岸部の津波対策を								
平成25年 第2号	地下鉄御器所駅2番出入口にエレベーターを設置することを求める請願	昭和区住民 (3, 007名)	地下鉄御器所駅2番出入口にエレベーター設置を	慎重審査のため						保留	土交 2014. 4. 30
平成25年 第6号	子供たちが健やかに育つために北区内における市立の延長保育事業実施保育所の拡充、病児デイケア事業の実施及び病後児デイケア事業の拡充を求める請願	北区住民 他819名	2 北区にない病児デイケア事業を早急に	慎重審査で						保留	教子 2014. 4. 28
平成25年 第8号	新聞の軽減税率に関する請願	名古屋中日会 (11名)	消費税増税するときは新聞に軽減税率を、の意見書を	意見不一致でまとまらず						保留	財福 2014. 2. 13
平成25年 第9号	認可保育所をふやし、保育・子育てにかかわる予算をふやすことを求める請願	名古屋の保育をよくする市民の会 (24, 864人)	3 保育・子育てにかかわる予算をふやす	趣旨実現でうちきり						打切	教子 2014. 4. 28
平成25年 第11号	安心して子供を産み育てられるよう保育の公的責任の堅持と保育・学童保育施策の拡充を求める請願	愛知保育団体連絡協議会	1 「新制度」で国に要望を (5) 職員処遇の抜本的改善を	動向を見る						保留	教子 2014. 4. 28
			3 (3) 保育料の値上げをしない	趣旨実現						打切	
			(4) 障害児の受け入れをふやす。 3歳未満の障害児の受け入れを進める	動向を見る						保留	
			(5) 民間社会福祉施設運営費補助金制度の堅持・拡充	趣旨実現						打切	
			(6) 認可外保育施設に指導監督基準を守らせる	動向を見る						保留	
			4 学童の障害児補助は1人毎に								

○＝賛成 ●＝反対 ▲＝打ち ×＝棄権

共：日本共産党 自：自民党 減：減税日本ナゴヤ 公：公明党 民：民主党 諸派：11会派14人（民政クラブ・一貫正義、名古屋維新の会、八風の会、名古屋市民クラブ、市民クラブ、減税日本 市志の会、減税日本 元祖・庶民革命、地方分権改革会、無所属クラブ、民和会、政和クラブ

保留の請願 4											
請願 番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度						結果	備考 (委員会)
				共	減	自	公	民	諸派		
平成25年 第13号	国民健康保険制度及び介護保険制度の改善を求める請願	名古屋の国保と高齢者医療をよくする市民の会 (23,342名)	1 国保料の大幅引き下げを 2 減免を拡充し、該当者全ての減免を	動向を見守る						保留	財福 2014. 2.13
平成25年 第15号	子供たちが健やかに育つために公的保育制度の堅持を求める請願	天白区住民 (19,101名)	2 公私間格差是正制度を守る	趣旨実現						打切	教子 2014. 4.28
			3 保育料を値上げしない								
			6 (2) 保育所の耐震や防災などの対策を積極的に進める	動向を見る						保留	
			(3) 保育所の駐車場を確保する								
			7 (1) 学童保育所の土地・建物は市が責任を持って確保し、劣化施設及び設備を修繕する								
			(2) 学童保育の障害児受入加算を1人ごとに								
			(3) 学童保育指導員の経験加給助成を新設する								
			8 (1) 産休あけ・育休あけ入所予約事業保育所や定員をふやし、年度途中の入所をしやすい								
			(4) 区内の全公立園で19時30分まで延長保育事業を								
			(5) ア 障害児認定の年齢枠撤廃を。希望者が入所できる人的配置・補助金の水準維持を								
イ 天白養護学校建てかえを											
平成25年 第16号	要支援認定者への介護保険給付を継続する意見書提出に関する請願	介護の充実を求める会愛知連絡会	要支援者は従来どおり介護保険給付とする	動向を見守る						保留	健福 2014. 5.12
平成25年 第17号	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善、大幅増員を求める請願	愛知県医療介護福祉労働組合連合会	1 夜勤者の労働時間の改善を	動向を見守る						保留	健福 2014. 5.12
			2 医師、看護師、介護職員などをふやす								
			3 自己負担を減らす								
平成25年 第18号	介護職員の処遇改善を求める請願	愛知県医療介護福祉労働組合連合会	1 国の責任で賃金改善施策の拡充を	慎重に検討						保留	健福 2014. 5.12
			2 介護職員処遇改善加算の継続・拡大を								
			3 軽度者の介護保険制度外しをやめる								

陳情新規分 (11月定例会で受理されたもの)

陳情番号	陳情名	陳情者	陳情項目	結果	委員会
平成26年 第1号	子ども青少年局における情報公開への取り組みに関する陳情	守山区住民	子ども福祉課及び児童虐待対策室並びに中央児童相談所の情報公開請求の取り組みの改善を	ききお<	教子 2014. 4.28
平成26年 第2号	児童相談所が保護した子供たちの学習に関する陳情	守山区住民	児童相談所一時保護所、公設公営及び民間の児童養護施設並びに里親で養育される児童の学力の低迷に対しての処置の改善を	ききお<	教子 2014. 4.28
平成26年 第3号	池の水質改善をするためにBOD等の水質測定を求める陳情	天白区住民	市民が散歩、運動等で触れ合いの多い池でも、BOD、COD等の水質を年4回測定すること	ききお<	土交 2014. 4.30
平成26年 第4号	未来に活躍する青年を育てるため、中学生、高校生弁論大会を市会の本会議場で行うことを求める陳情	天白区住民	本会議場での中学生、高校生の弁論大会を開催する	ききお<	教子 2014. 4.28
平成26年 第5号	障害者総合支援法の抜本的な見直しを国に求め、障害者福祉施策を充実させ、福祉労働者の労働条件を改善することを求める陳情	ゆたか福祉会労働組合 (1708名)	1 真に障害者の人権と生活を守る施策を推進するよう国に求める 2 名古屋市として、独自の障害者福祉施策を積極的に推進する 3 非正規職員が多数を占める実態を改善し、正規職員の配置を基本とした施策を講じる	ききお<	財福 2014. 5.12

○＝賛成 ●＝反対 ▲＝打切 ×＝棄権 共：日本共産党 自：自民党 減：減税日本ナゴヤ 公：公明党 民：民主党 諸派：11会派14人（民政クラブ・一貫正義、名古屋維新の会、八風の会、名古屋市民クラブ、市民クラブ、減税日本 市志の会、減税日本 元祖・庶民革命、地方分権改革会、無所属クラブ、民和会、政和クラブ）

議会の人事について

- ◆ 2月議会で行われた議長・副議長人事を除いた議会人事、議席の決定、議員の所属委員会の選任などがおこなわれました。
- ◆ 常任委員会や特別委員会の委員長は、各会派の議席数に応じて配分され、日本共産党には、常任委任委員会副委員長1、特別委員会副委員長1となっていますが、質疑を重視する観点から辞退しました。
- ◆ 減税日本は常任委員会・特別委員会の委員長職をすべて辞退しました。
- ◆ 臨時会に先立ち各会派内の役員人事が行われました。減税の分裂が相次ぎ、3月31日時点では、諸派が11会派14議員となり、交渉会派の新政会が消滅。そのために議会運営委員の枠が1名共産党に回り、さはし議員が議運の委員になりました。5月19日に諸派の再編があり民政が6人になり、交渉会派となったので議運の割り当てが元に戻りました。

○ 日本共産党名古屋市議団
 (団 長) わしの 恵子
 (幹事長) 田口 一登
 (政審委員長) 山口 清明
 (会計責任者) 岡田 ゆき子
 (団 員) さはし あこ

●他会派の主な役員 (2014年5月19日現在)

- ◆ 自民党 団長・岡本善博 幹事長・中川貴元 政調会長・西川ひさし 財務委員長・中里高之
- ◆ 減税日本ナゴヤ 団長・鹿島としあき 幹事長・田山宏之 政審会長・余語さやか 財務委員長・松山とよかず
- ◆ 公明党 団長・福田誠治 幹事長・木下優 政審会長・沢田晃一 財務委員長・中村満
- ◆ 民主党 団長・加藤一登 幹事長・おかどめ繁広 政審会長・小川としゆき 財務委員長・斎藤まこと
- ◆ 民政クラブ 団長・堀田太規 幹事長・舟橋猛 政審会長・中村孝太郎 財務委員長・山寄正裕

*詳細は市会ホームページを

日本共産党議員の委員会任務は下記の通り

(土木交通委員会と安心安全特別委員会には入っていません)

常任委員会	議員名	特別委員会	議員名	その他	議員名
総務環境委員会	さはしあこ	大都市・行財政制度	田口一登	議会運営委員会(理事)	田口一登
財政福祉委員会	山口清明	防災・エネルギー対策	山口清明	名古屋港管理組合	山口清明
教育子ども委員会	田口一登	産業・歴史文化・観光戦略	さはしあこ	愛知県競馬組合	田口一登
土木交通委員会	—	都市活力向上	わしの恵子	名古屋競輪組合	さはしあこ
経済水道委員会	岡田ゆき子	公社対策	岡田ゆき子	愛知県後期高齢者医療広域連合	わしの恵子
都市消防委員会	わしの恵子	安心・安全まちづくり	—		

その他の 市の機関	都市計画審議会	わしの恵子
	町名・町界特別委員会	さはしあこ

議会運営委員会 ((◎: 委員長 ○: 副委員長 △: 理事))

名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区
△田口 一登	共	天白	浅井康正	減	名東	長谷川 由美子	公	北
岩本 たかひろ	自	緑	大村 光子	減	昭和	◎おかどめ繁広	民	熱田
北野 よしはる	自	守山	鈴木 孝之	減	天白	日比 健太郎	民	名東
斉藤 たかお	自	中村	△田山 宏之	減	北	渡辺 房一	民	瑞穂
△中川 貴元	自	中川	○木下 優	公	中川	△舟橋 猛	政	天白
ふじた和秀	自	瑞穂	近藤 和博	公	緑			

会派 共: 日本共産党 自: 自民党 減: 減税日本ナゴヤ
 公: 公明党 民: 民主党 政: 民政クラブ・一貫正義

常任委員会

◎委員長 ○副委員長

総務環境委員会 (13)			財政福祉委員会 (13)			教育子ども委員会 (12)		
名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区
さはし あこ	共産	緑	山口 清明	共産	港	田口 一登	共産	天白
◎岩本 たかひろ	自民	緑	◎中里 高之	自民	緑	◎北野 よしはる	自民	守山
丹羽 ひろし	自民	名東	坂野 公壽	自民	港	中川 貴元	自民	東
ふじた和秀	自民	瑞穂	横井 利明	自民	南	中田 ちづこ	自民	中
◎大村 光子	減税	昭和	◎田山 宏之	減税	北	金城 ゆたか	減税	瑞穂
鹿島 としあき	減税	西	林 なおき	減税	中川	湯川 栄光	減税	南
松山 とよかず	減税	守山	山田 まな	減税	西	◎小林 祥子	公明	名東
木下 優	公明	中川	佐藤 健一	公明	港	中村 満	公明	中村
金庭 宜雄	公明	守山	ばば のりこ	公明	中川	加藤 一登	民主	港
服部 将也	民主	北	久野 浩平	民主	中川	◎橋本 ひろき	民主	南
◎日比 健太郎	民主	名東	◎斎藤 まこと	民主	千種	中村 孝太郎	八風	昭和
山崎 正裕	民政	中川	堀田 太規	民政	天白	荒川 和夫	名市	瑞穂
山本 久樹	維新	緑	中村 孝道	庶民	南			
土木交通委員会 (12)			経済水道委員会 (13)			都市消防委員会 (12)		
名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区
浅井 正仁	自民	中川	岡田 ゆき子	共産	北	わしの恵子	共産	西
成田 たかゆき	自民	天白	◎斉藤 たかお	自民	中村	伊神 邦彦	自民	千種
◎堀場 章	自民	西	西川 ひさし	自民	昭和	岡本 善博	自民	中川
浅井 康正	減税	名東	渡辺 義郎	自民	北	◎松井 よしのり	自民	守山
◎余語 さやか	減税	緑	近藤 徳久	減税	東	園田 晴夫	減税	北
◎近藤 和博	公明	緑	◎鈴木 孝之	減税	天白	富田 ひでとし	減税	中村
長谷川由美子	公明	北	とみぐち潤之輔	減税	守山	◎田辺 雄一	公明	千種
うかい春美	民主	中村	沢田 晃一	公明	西	福田 誠治	公明	南
小川 としゆき	民主	守山	三輪 芳裕	公明	天白	おかどめ繁広	民主	熱田
加藤 修	民政	中村	おくむら文洋	民主	昭和	◎舟橋 猛	民政	名東
黒川 慶一	市志	千種	◎渡辺 房一	民主	瑞穂	さいとう実咲	民和	中
河合 優	無ク	緑	かたぎりえいこ	市民	熱田	玉置 真悟	政和	千種
			うさみいく愛	改革	港			

会派 共産：日本共産党 自民：自民党 減税：減税日本ナゴヤ 公明：公明党 民主：民主党 民政：民政クラブ・一貫正義 維新：名古屋維新の会 八風：八風の会 名市：名古屋市民クラブ 市民：市民クラブ 市志：減税日本市志の会 庶民：減税日本元祖・庶民革命 改革：地方分権改革会 無ク：無所属クラブ 民和：民和会 政和：政和クラブ

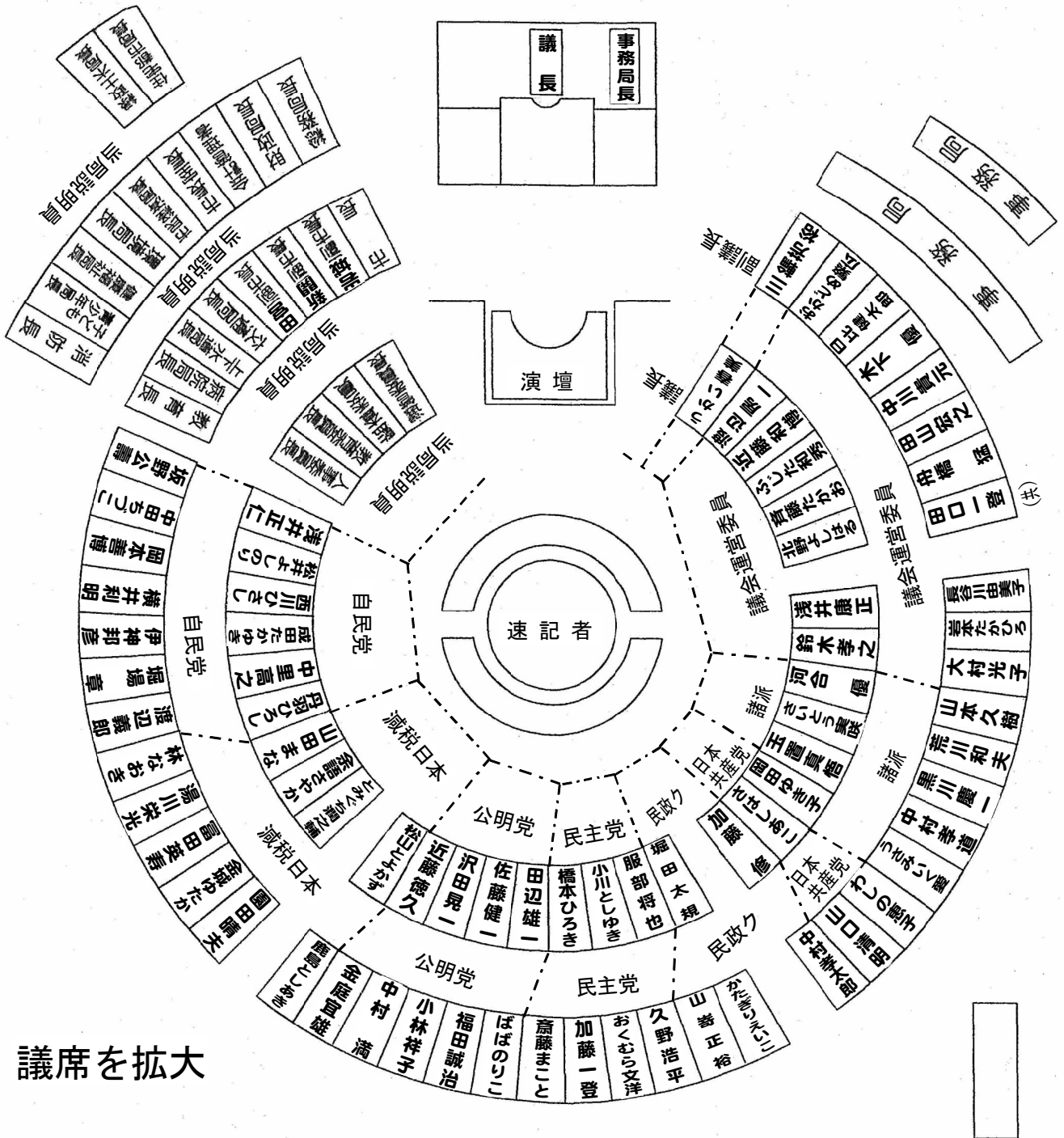
◎委員長 ○副委員長

会派 共産：日本共産党 自民：自民党 減税：減税日本ナゴヤ 公明：公明党 民主：民主党 民政：民政クラブ・一貫正義 維新：名古屋維新の会 八風：八風の会 名市：名古屋市民クラブ 市民：市民クラブ 市志：減税日本市志の会 庶民：減税日本元祖・庶民革命 改革：地方分権改革会 無ク：無所属クラブ 民和：民和会政和：政和クラブ

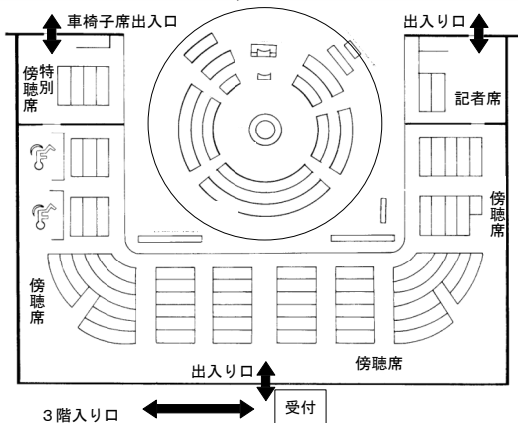
馬加錫林業組會議全議員 (a)	各島國林業組會議全議員 (a)	各島國林業組會議全議員 (a)	馬加錫林業組會議全議員 (a)
-----------------	-----------------	-----------------	-----------------

会派 共：日本共産党 自：自民党 減：減税日本ナゴヤ 公：公明党 民：民主党 政：民政クラブ・一貫正義

本会議場の議席をご案内します (2014年5月20日現在)



議席を拡大



傍聴は本庁舎3階の受付で氏名・住所・年齢を記入して傍聴券をもらい入場します。定員は356席(障害者6席)です。

階段を登ることが困難な方は本庁舎3階側にもバリアフリー対応受付があります。

聴覚障害のため声が聞き取りづらい方のために一区画(18席+車椅子席2席)に磁気ループシステムを設置。Tマーク付きの補聴器ならTマークに切り替えると声を聴くことができます(5名まで受信機も貸し出し)。

6月定例会について

- 一、6月定例会は6月20日～7月7日の会期で行われました。
- 一、議案外質問には、岡田ゆき子議員が介護保険料の引き下げと要支援者を介護保険から切り捨てる問題を取り上げ、山口清明議員が集团的自衛権の行使容認に対する態度や18歳までの医療費無料化、学校給食費無料化などの子育て支援について市長をたどしました。
- 一、市長提出の17議案について、金城ふ頭開発における大企業優遇の巨大市営駐車場建設のための土地交換や、消費税増税に関連した法人住民税の一部国税化の市税条例改正案の2議案に反対し、山口議員が市税条例改正案について反対討論を行いました。

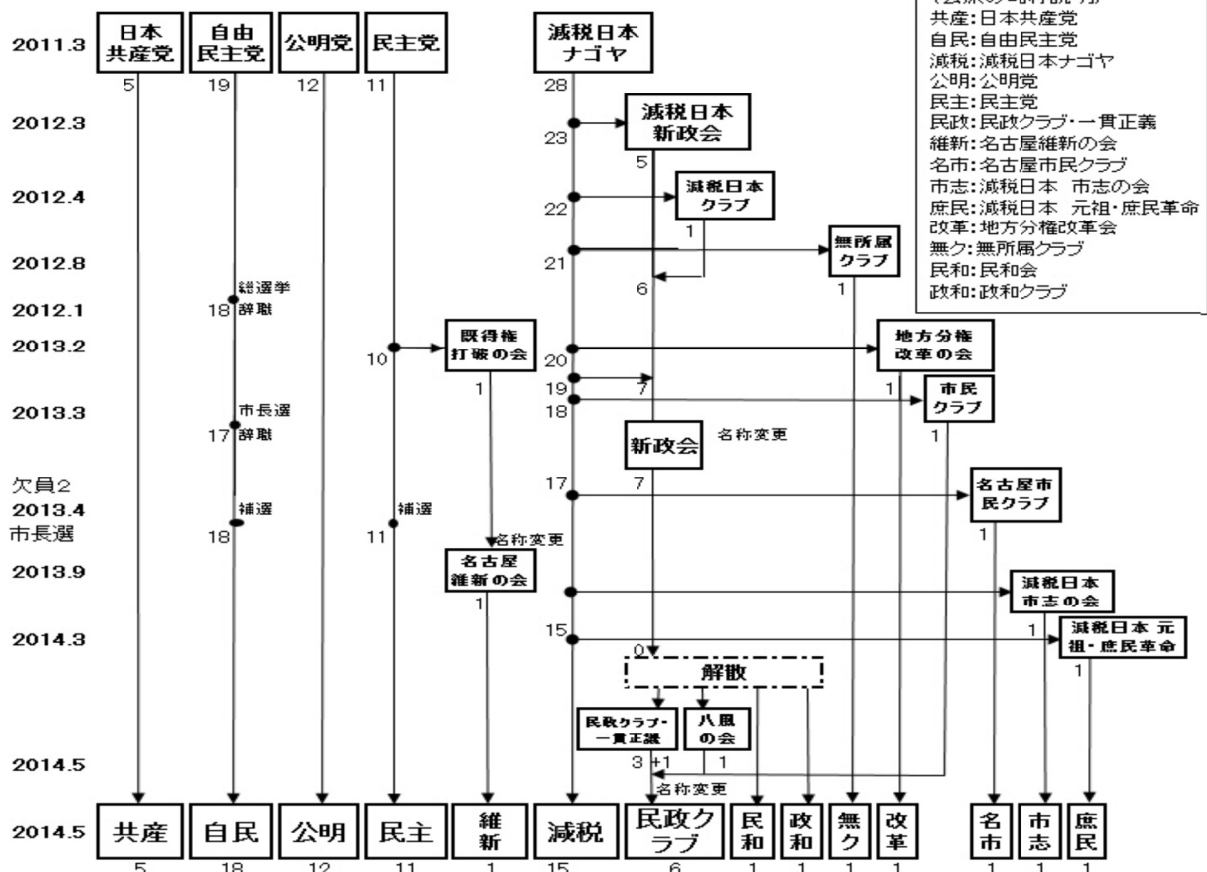
その他、4年に一度の議員海外視察（議員提出議案）に反対しました。

- 一、意見書は、各会派から13件が提案され、6件を可決、日本共産党が提出した3件はすべて否決となりました。
- 一、新規請願は4件、陳情4件が提出されました。閉会中に審査された請願は5月臨時議会で採決されたため、6月議会での採決はありませんでした。
- 一、5月末に議長に提出した政務活動費収支報告書が6月30日から公開されました。
- 一、海外視察はロサンゼルス市姉妹都市交流代表団が、議長と各会派団長クラス4人が参加。日本共産党と減税は参加しません。議員の4年に一度の慣例視察である「欧州視察」が自民・民主・民政・諸派3人の計10人が参加。フランスやエストニアなどに行きます。
- 一、減税日本ナゴヤから会派離脱してグループ再編が続き、諸派8会派になりました。

2014年6月議会日程

月日	曜	時間	会議	備考
6/20	金	11:00	本会議	開会 補正予算等の提案説明
6/25 ～27	水 ～金	10:00	本会議	議案質疑 議案外質問
6/30 ～7/4	月 ～金	10:30 など	委員会	30日は3分演説 質疑・資料要求・総括質疑 7月4日に意思決定
7/7	月	13:00	本会議	委員長報告、討論、採決 意見書採決。閉会

名古屋市議会の会派の変遷(2011年3月～2014年4月)



議案外質問 (6月26日)

介護保険料引き下げと要支援へのサービス確保を ／保育への営利企業参入を許すな

岡田ゆき子議員



介護保険制度について

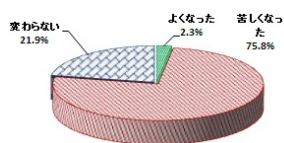
介護保険料の引き下げを

【岡田議員】 通告に従い、順次質問致します。はじめに、介護保険料についてお聞きします。今、高齢者の暮らしは、年金引き下げと今年4月から消費税8%への増税、その上、円安による物価の上昇で、暮らしは本当に厳しくなっています。

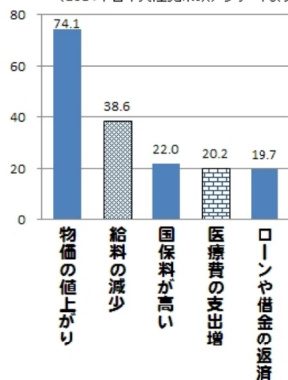
日本共産党名古屋市議団が取り組んだ市政アンケート調査では、76%もの人が「生活が苦しくなった」と回答し、2年前のアンケートよりも16%増えています。

アンケートの記載欄には「年金は減る一方で、保険料、医療費、電気・ガス代などはどんどん増える。貧乏人は麦飯を食えというのか」「もうこれ以上負担が増えると買い物を減らさなくてはならず、生活できない」「介護保険料が高すぎる」など、市民の暮らしのたいへんさ、政

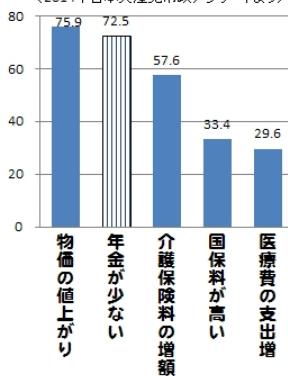
あなたのくらしは以前と比べてどうですか
(2014年日本共産党・市政アンケートより)



苦しくなった原因 (40～59歳)
(2014年日本共産党市政アンケートより)



苦しくなった原因 (70代)
(2014年日本共産党市政アンケートより)



治への怒りがたくさん書き込まれています。

60歳以上の回答者では、生活が苦しくなった理由に、「物価の上昇」「年金の引き下げ」に次いで、多いのが「介護保険の増額」です。名古屋市は2012年度からの第5期保険料を3割以上引上げ、過去最高額となりました。本人が市民税非課税で、年65,000円を超える保険料は、もう限界を超えています。

国は低所得者の軽減措置に一般財源を充てるとしていますが、基準額そのものが上がれば、軽減策も焼け石に水となりかねません。

健康福祉局長にお聞きします。名古屋市は来年度の保険料改定に向け

て、市の介護給付費準備基金の取り崩しはもちろん、さらに独自の施策を構築する、県に対しては、財政安定化基金の取り崩しを求めること、大本である国庫負担の引上げを、国に強く求めるなどあらゆる手だてを尽くし、今以上に介護保険料の負担を増やさず、さらに保険料を引き下げることを求めますが、見解をお聞かせください。



認定者増による給付費増などを推計し、それをふまえて設定する(局長)

【健康福祉局長】 まず、高齢者人口・認定者数の増に伴う保険給付費の自然増分を正確に推計し、要支援者に係る訪問介護及び適所介護が地域支援事業に移行する影響や、地域支援事業を充実させることによる施策効果を見込みながら、施設・居住系サービスの整備量を適正に見込み

たい。

国は、別枠で公費を投入し、低所得の高齢者の保険料をさらに軽減する予定であり、そのことも踏まえて、第6期の適正な保険料設定に努めたい。

国への要望は、大都市民生主管局長会議などの場を通じ実施してきたが、さらなる要望の必要性も含め的確に対応したい。

負担は限界という認識で、なんとしても負担増を食い止める姿勢を持て（意見）

【岡田議員】介護保険料は、保険給付の伸び等をみて決めて行くと言うことですが、自然増分を考えれば、今の国県市の負担割合では、どうしたって、保険料は上げざるをえないわけです。今回、国が保険料軽減のために一般財源を投入したこと自体、この保険という仕組みがもう破綻しているということなのです。

名古屋市が本気で負担増を食い止めようと思ったら、大胆な一般財源を投入する、他の自治体とともに、国に責任を求めるとすることが必要です。消費税が上がり、負担も増えるではもう限界だというのが多くの高齢者の声です。高い介護保険料の負担増をとにかく食い止めるその立場に立って方策を検討することを求めます。

地域支援事業について

「医療・介護総合法案」は社会保障制度の根幹を揺るがす大改悪

【岡田議員】次に、介護保険制度における地域支援事業についてお聞きします。

先の国会で、「医療・介護総合法案」が可決されました。この総合法は、介護保険制度だけみても、要支援の訪問・通所介護を保険給付から外し市町村の地域支援事業に置き換え専門的でないサービスでもその代替を可能とする、今でも入所待機者が多いのに特別養護老人ホームへの入所を原則要介護3以上に限定してしまう、利用料の2割負担の導入、低収入で介護施設に入所する人に対する「補足給付」の縮小など、

在宅でも施設でも、利用料の大幅な負担増が盛り込まれるなど、社会保障制度の根幹を揺るがす大改悪だと言わざるをえません。改めて、市民の暮らし・いのちを守る自治体の役割が一層求められることとなります。



地域支援事業は認定申請をしなくてもいいというが、専門的な支援を必要とするかどうかは窓口でわかるのか

【岡田議員】さまざまな問題がある中で、地域支援事業について考えていきます。健康福祉局長に2点お聞きします。

まず、介護保険の入り口、認定調査の問題です。現在は、高齢者が訪問介護、通所介護を利用したい場合は、まず区役所で「要介護認定申請」が必要です。認定調査と主治医の意見書をもとに要支援、要介護、または自立と判定されます。その後適切なケアマネジメントにより、サービスが開始となるわけです。

しかし、今回の改定では、要介護認定申請をしなくてもいいとしています。では、専門的な支援を必要とする人かどうか行政の窓口でどのようにわかるのか。

名古屋市は、要介護認定申請の手順を踏まず、その人が「専門的なサービスが必要なのか必要でないのか、」を何を持って、適切に判断して行くのか、どのような仕組みを考えているのでしょうか。お答え下さい。

国から示される指針の詳細を確認した上で、市としての方針を検討したい（局長）

【健康福祉局長】今回の制度改正で、サービスの種類・内容・人員基準・運営基準・単価等が全国一律となっている「予防給付」のうち、訪問介護・適所介護は、市町村が住民主体の取組を含めた多様な主体による柔軟な取組によりサー

ビスを提供できる「地域支援事業」に見直された。

国は、地域支援事業のみを利用される方は、要支援・要介護認定の手続きなしで、心身の状況等を把握する基本チェックリストを活用することを検討している。サービスの利用を希望される方の認定申請等の手続きは、今後、法に基づき国から示される指針の詳細を確認した上で、市としての方針を検討したい。

軽度でも、「要支援」と認定されれば、 すべての人に専門的なサービスが必要

【岡田議員】次に、要支援1～2と認定された方の支援についてお聞きます。要支援と認定された人でも、初期認知症や、リウマチ、パーキンソン、悪性新生物など進行性疾患が含まれていることがあります。

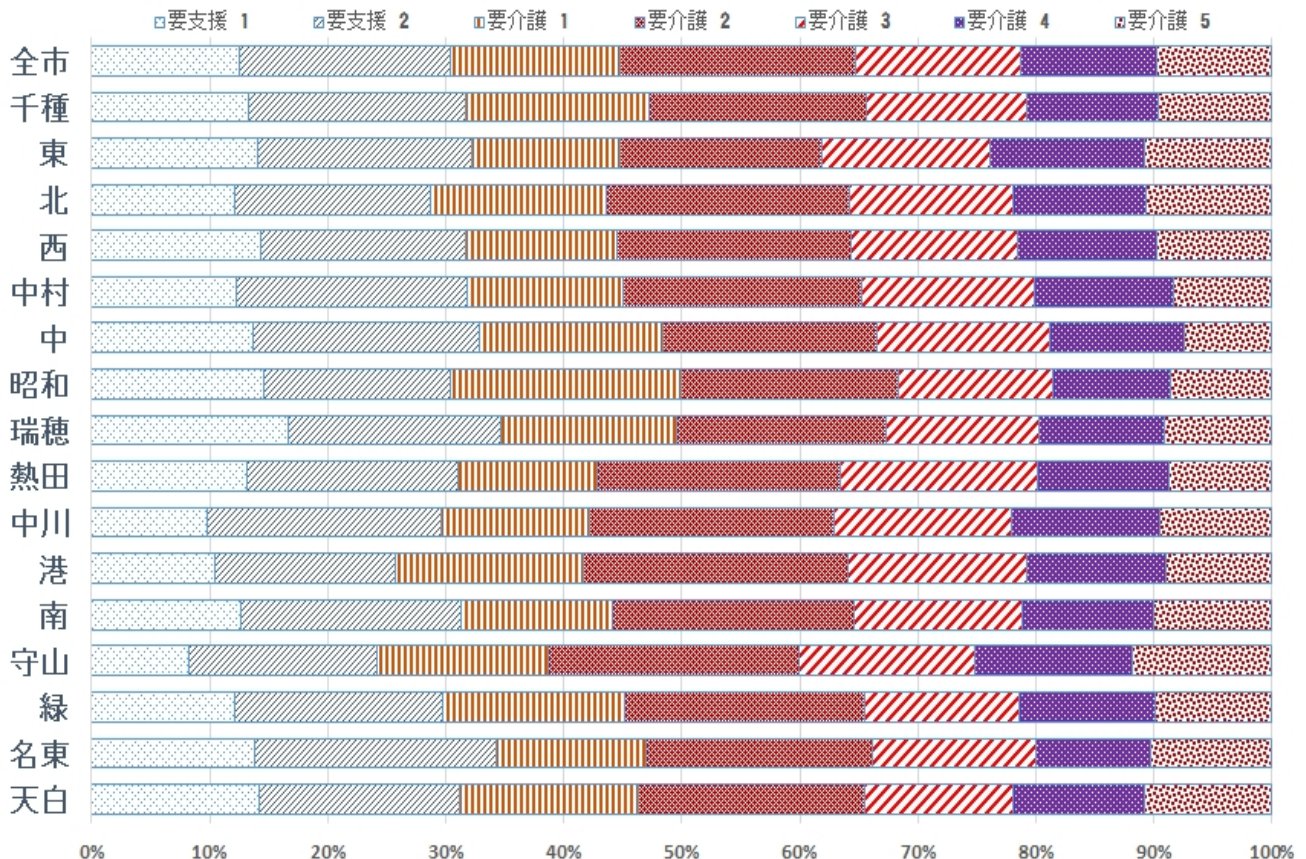
事例を紹介します。今から4年前に要支援1と認定された82歳、独居の女性Aさん。夫が他界し、気力を失い、家事ができなくなっていました。ケアマネージャーと話し合い、週1回

のヘルパーによる掃除、買い物など家事援助を計画し、Aさんの気持ちを受け止めながら、少しずつ現実に向き合えるように関係をつくっていきました。半年程前、ヘルパーから「薬がたまっている、血圧測定していないようだ」「言動が不安定」といった情報がケアマネに寄せられ、主治医に情報提供したところ、初期の認知症と診断されました。現在も要支援1の認定で、週1回のヘルパーによる家事援助と同時に、細かい生活の様子の観察が続けられています。

要支援1、2の段階で、専門的サービスである訪問介護や、通所介護を利用していたからこそ、早期に変化をとらえ、ケアマネや医師につながることができるのであって、ここが、重度化を防ぐ予防給付の重要な役目です。

軽度であっても必要な支援の提供により、重度化させないという観点からも、「要支援」と認定されれば、すべての人に専門的なサービスを位置づけることが必要と考えます。見解をお聞かせください。

名古屋市の要支援・要介護度の割合 (24年度末)



ケアマネジメントの結果、専門的なサービスが必要であれば、これまで同様のサービスを利用することが可能（局長）

【健康福祉局長】介護保険制度のサービス利用は、本人の希望はもちろんですが、本人の心身の状況やその置かれている環境等を踏まえ、ケアマネジメントに基づき決定される。その結果、専門的なサービスが必要な方は、これまでと同様のサービスを利用することが可能です。

全ての人に介護認定を受けさせよ（再質問）

【岡田議員】地域支援事業のみを利用する方は、認定調査の手続きはどうするか今後検討という答えでした。しかし、NPOやボランティアなど、料金の安いサービスを選択できるということになれば、専門的サービスの必要性の判断ではなく、経済的な理由で、必要なサービスを選べない事態を作ることになるのではないのか、国会の議論でも問題になった点です。

国の指針を待つことなく、専門的サービスの必要な人がすべて漏れることなく、支援を受けられるとするためには、全ての人が要介護認定申請を受けるという仕組みを作るということを提案します。見解をお聞かせ下さい。

今後も、本人が要支援・要介護認定の申請を希望すれば受け付ける（局長）

【健康福祉局長】サービスの利用を希望される方の認定申請等の手続きは、今後、国から示される指針の詳細を確認した上で、市としての方針を検討したい。

窓口で説明をおこなった上で、本人が要支援・要介護認定の申請を希望された場合は、申請を受け付けさせていただくという取り扱いは変わらない。

国の指針を待つという姿勢では高齢者をまもれない（意見）

【岡田議員】地域支援事業のみの利用であっても、まず認定調査を受ける。要支援と認定され

れば、専門的なサービスをきちんと位置づける、国の指針が示されないと、決められないという受け身ではなく、名古屋市として、どうやって高齢者の状態を重度化させずに暮らしを守るかという視点で、介護保険事業計画を作っていたきたい。

事業計画づくりには、多くの団体や事業所から現場の実態を聞き、高齢者の尊厳を守り、命と暮らしを守る立場に立って制度設計していくことを求めます。

保育所への営利企業参入について

保育所整備はまず社会福祉法人等から、が公募ルールだったのではないのか

【岡田議員】保育所運営への営利法人参入についてお聞きします。名古屋市は、6月16日から、来年4月開所する認可保育所について、賃貸型認可保育所の運営法人の公募をはじめました。今回初めて、応募資格に「株式会社等」が加わり、新聞等でも「名古屋市 認可保育所 企業参入へ」と取り上げられています。

名古屋市はこれまで、保育運営は、公立保育所と社会福祉法人等の非営利法人により、運営されてきましたが、2011年に全国1位だった待機児童を解消させるためとして、多様な事業主体、営利法人の参入について、有識者で構成する「保育施策検討会議」で進めてきました。この会議の報告を受け、市は、賃貸型物件を活用した保育所整備について、引き続き社会福祉法人等を対象に公募を行い、整備が進まない場合は、株式会社等を認可の対象とするという「公募のルール」を決めました。

しかし、今回の公募で、その「ルール」を反故にして、初めから株式会社等を入れると方針を変えました。子ども青少年局長にお聞きします。なぜ今回から「公募のルール」をかえたのですか。お答え下さい。

新制度では、認可基準に適合すれば設置主体を問わず認可する（局長）

【子ども青少年局長】平成23年10月に、保育に関する有識者からなる名古屋市保育施策検討会議で「まずは、社会福祉法人等による整備を進めていくことが望ましいが、社会福祉法人等による整備で十分な対応ができない場合も想定し、営利法人の参入も視野に入れ、認可するために必要な一定の条件をあらかじめ検討しておく必要がある」との提言をいただき、これまで、社会福祉法人等の非営利法人を対象として保育所の整備を行うとともに、本市として「保育の実施責任」を果たすため、要綱改正等を行い、社会福祉法人等による整備が進まない場合についても、速やかに対応するための仕組みづくりをしてきた。

一方、平成24年8月の児童福祉法改正で、「子ども・子育て支援新制度」が始まる平成27年4月から、認可保育所は、認可基準に適合すれば、供給過剰による需給調整が必要な場合等を除いて、設置主体を問わず認可をすることとされた。今回公募した賃貸物件を活用した保育所は、開所予定日が新制度の始まる平成27年4月1日であり法律に基づいて、株式会社等も対象とした。

待機児解消のためではない企業参入拡大に、市民の不安が大きい（再質問）

【岡田議員】保育所運営への営利法人参入について、待機児童が増えているからという理由ではなく、児童福祉法の改正で、条例の基準を満たせば認可していくと法律が変わったという説明でした。

つまり、営利法人参入を進めるための法律改

定だということは明らかです。検討会議では、営利法人が参入した自治体で起きているのは、経営不信による突然の撤退や、保育士の離職の多さ、本来保育のために使われなければならない公費が、本部会計に繰り入れられれば、市の監視も限界があるのではないかと、など、株式会社等の参入への懸念が議論されていたと思います。何よりも、「保育の質」を左右する、保育士等の人件費率が、非営利法人が7～8割なのに対し、全国の株式会社の保育所の人件費が4～5割という低い実態があります。そう言った懸念があることから、まずは社会福祉法人でという方向になったのではないですか。この懸念の声にどう答えるのですか。

事前審査や第三者評価等、非営利法人より確認事項を増やしている（局長）

【子ども青少年局長】株式会社等が運営する保育所は、非営利法人が運営する保育所に対して確認する事項に加え、次の事項を追加確認する。株式会社等が公募に応募してきた場合は、選定会議の前に事前審査を行い、公認会計士等、企業会計に識見を有する者が調査、事前ヒアリングを実施して、株式会社等の財務状況等を確認する。併せて、保育士資格を有する者による調査、事前ヒアリングで保育の質も確認する。

認可後も、毎年実施する公認会計士等による財務諸表と予算決算状況の調査・分析、保育所運営に係るモニタリング調査、及び、福祉サービス第三者評価の3年に1回の受審と改善の取り組みの公表を義務づけること等により、安定した保育環境の確保等に努める。

今まで通り、社会福祉法人等による保育所整備を（意見）

【岡田議員】結局、様々な不安や懸念に応えようとすれば、社会福祉法人に行う以上の厳しいルール、事前のヒヤリング、財務状況から、保育の質まで確認をおこない、認可後も、財務諸表の分析、第三者評価の審査も受けてもらう、さらには、本部会計に流れていく利益の利用使

保育所の事業収入に占める人件費
(横浜市: 例: 党横浜市議団調べ)

	2010年度	2011年度
株式会社（平均）	53.0%	53.2%
社会福祉法人（平均）	71.9%	70.7%

途の確認行うでしょう。こうした様々なルールを決めていかなければいけないわけです。

名古屋市にとって、この手間や、経費の問題を考えれば、もっと今の保育を良くしていく、現場にもっと出て行って、名古屋の安心な保育を作っていくことに力を注いでいただきたい。

「名古屋は今まで通り、社会福祉法人等」でいくという名古屋は名古屋のルールで進めるべきではないでしょうか。私は、地方分権の立場に立てば、地方公共団体が自らの判断と責任において行政の運営を進めるのだ、国に理解を求めることはできるのではないですか。

今回の公募ルールの変更に、保育所運営している団体から抗議や声明が出されたと聞いています。

公立保育所の民間移管を受けて頂いた、民間保育園の園長さんからメッセージを頂きました。

「名古屋の保育を守ってきたのは、父母と公民の保育所の現場の努力と行政が、ともに子どもを守るという姿勢があったからではないか。制度の波にのまれるような、やわな歴史ではなかったはず」だと。

突然の営利企業への門戸開放に一番衝撃を受けているのは、多くの親と保育士たちです。名古屋の保育を担ってきた民間保育所との信頼関係を絶対に崩すことはあってはならない。営利法人ではなく、今まで通り、公立と社会福祉法人など非営利法人による保育所整備をしていくことを求めて、質問を終わります。

議案外質問 (6月26日)

集団的自衛権の行使容認に対する態度は／子育て支援の拡充に、肝炎ワクチン、18歳までの医療費、給食費の無料化を

山口清明議員



集団的自衛権の行使容認に関する市長の見解を問う

【山口議員】現在の日本国憲法の下では許されない、としてきた集団的自衛権の行使を、憲法解釈の変更で容認しようとする動きが加速しています。

集団的自衛権の行使を容認することは、日本への武力攻撃がなくとも、他国に対する武力行使を可能とするものであり、武力の行使を放棄し、戦力を保持せず、交戦権を認めない、日本国憲法第九条とは全く相容れず、憲法の平和主義を根底から覆すものです。

ですから歴代の自民党政権も、集団的自衛権の行使は憲法上許されないとし、自衛隊のイラク派兵（それ自体を憲法違反とする判決が確定していますが）に際しても「武力行使はしない」「戦闘地域には行かない」と一定の歯止めをかけてきました。

現憲法下では集団的自衛権は行使できない、とする憲法解釈を国会の議論を経ることなく、与党内の協議だけ、閣議決定だけで覆すのはクーデターの手法です。

安倍首相はよく、自由と法の支配という共通の価値観を持つ国、と口にしますが、法の支配を脅かし、立憲主義を否定する、民主主義と異なる価値観を持っているのは首相の方ではないか、と言いたくなります。

いま、この事態を憂い危惧する声が政治的立場のちがいをこえて広がっています。日本を海外で戦争できる国に変えることは、市民の平和的生存権を脅かすものであり、自治体としても看過するわけにはいきません。

そこで河村市長。あなたは記者会見で、安倍首相とほぼ同様の見解を述べていますが、あらためてうかがいます。

現在の日本国憲法の下で集団的自衛権の行使は容認できると思いますか、またそれを閣議決定による憲法解釈の変更という手法で強行できると思いますか、イエスかノーか、端的に答えてください。

集団的自衛権には一定の理解をしておる

【市長】憲法には、国の交戦権を認めないという、世にも恐ろしい条文が入っておりまして、大変危険だ。戦争なくすために言っとるんであって、そういう状況の中では日本の安全は守れない。憲法改正するのは正論で、私もその支持者ですが、残念ながら大変時間がかかる。東アジアの状況見ますと、じっとしとるだけでええのか、アメリカがおりやええのか。議論をもっと深めていただいたりするのはええですけど、わたくしは、まあ一定の理解をしておると、こういうことでございます。

それで反自民勢力の結集を言えるのか。公務員の憲法擁護義務の模範を示すべきだ（意見）

【山口議員】市長さん、今日はちょっとおとなしいですね。イエスかノーか端的に答弁を、とお願いしました。はっきりいって両方ともイエス、安倍首相と市長の認識はほとんど変わらないと、言うことだと思います。しかし、そうだったら国政問題の根幹で首相と全く同じ主張をしながら反自民勢力の結集と、よく言えたもんだなと思います。共産党についてもいろいろおっしゃいましたが、今の日本共産党、日本国憲法の条項は全て守るとはっきり綱領に書き込み、

国民に公約している。92年反戦平和を貫いてきた歴史と伝統を持つ政党です。党の歴史について市長が知りたいなら、いくらでも論戦しますので、また別に場を変えてやってください。

問題は、この歴史認識での市長とは何度も論戦してきましたが、二度と戦争しないと誓った憲法の下での70年近い歴史に誇りをもちましょうよ。私たちが生きてきたこの時代の、この日本の歴史に誇りを持ってないあなたこそ自虐史観の持ち主ではないかと言いたくなります。

そして市長、あなたは市役所のトップとして公務員の憲法擁護義務、この模範を示すべき立場に立ってる方だと私は思います。憲法を順守する姿勢のかけらも見せなかったのは私は残念です。時間がないからとかいう問題ではありません。

少なくとも集団的自衛権の問題、憲法解釈の問題は、慎重に検討すべきで拙速な議論の出し方は危ない、イケイケドンドン危ないんだ、そのくらいの認識は市長として持っていただきたいと思いましたが、ないものねだりだと思います。

子育て世代に選ばれる 名古屋のために

【山口議員】健康づくり・予防医療の推進は名古屋市総合計画2018（案）の44施策のトップにもかかげられているように市政の大きな柱です。河村市長の下でのワンコイン検診と任意予防接種への助成、中学卒業までの医療費無料化など、この分野での取り組みは率直に評価したいと思います。

名古屋市の将来について、少子化と人口減少社会の到来、また都市間競争が強調されますが、本気で危機感を持つのなら、子育て世代に選ばれる都市、子どもの育てやすさナンバーワンの名古屋を目指すのが当然です。

子どもたちのために予算を投じることは未来への先行投資。5年、10年、さらに将来を見据えた施策展開が必要です。

ところが、現状の施策で満足しているのか、次期総合計画案にはこの分野の新たな施策は何も見あたりません。そこで、子育て支援施策のなかで、子どもたちの健やかな成長を保障し、あわせて保護者の負担軽減をはかる施策の拡充にしばって、いくつか提案し、関係局長に答弁を求めます。



B型肝炎ワクチン接種費用の助成を

【山口議員】名古屋市独自の任意予防接種への助成が広がり、国による定期予防接種の対象も拡大してきました。もうひとがんばり、ぜひ助成の対象に加えるべきものがB型肝炎ワクチンです。

肝炎は、国内最大級の感染症であり国民病とも言われています。肝硬変や肝臓ガンへつながる危険も高く、その感染と発症の防止は大きな課題です。

現在、母子感染対策はかなり浸透してきました。そして母親以外からの感染、いわゆる水平感染を防ぐには、生まれてすぐの子どもへのワクチン接種が有効とされ、現在は任意で予防接種が行われています。

市立病院では年間約百人の赤ちゃんに接種しています。必要な接種は3回、現在の価格で5400円×3回＝16200円の費用がかかっています。

肝炎は、注射針の使いまわしなど国の予防接種行政の問題から大きな社会問題になった経過があります。子宮頸がんワクチンの副作用についても議論があります。

問題点をしっかりと踏まえたうえで、予防医療ナンバーワンをめざすなら、B型肝炎ワクチンの接種費用も助成対象にすべきではありませんか。健康福祉局長の答弁を求めます。

国に対して、課題の早期解決を引き続き要望し費用対効果等を十分に確認しながら、検討を進める（局長）

【子ども青少年局長】本市の予防接種は、全国的に見ても極めて充実した内容となっている。B型肝炎ワクチンは、現在、国の専門家による会議で、公的接種として導入するために解決しなければならない医学的な現題が2点提起されており、結論を得るための調査・研究が、併せて進められている。

予防接種は子どもにとって身体的な負担を伴うものであり、公的な予防接種として取り組むためには、こうした課題について、専門的な見地から一定の結論が示されることが前提であり、まずは国に対して、課題の早期解決を引き続き要望したい。

いずれにしても、予防接種は有効な施策の一つですので、今後とも安全性、有効性、費用対効果等を十分に確認しながら、検討を進めてたい。

18歳までの医療費無料化を

【山口議員】中学生までの医療費無料化は市民にたいへん歓迎されています。子どもの医療費無料制度は、親の経済事情に関係なく必要な医療サービスを子どもたちに提供できる優れた仕組みです。

全国1742自治体が導入しており、国として無料制度に踏みきることが強く求められています。そしていまでは原発事故による子どもたちへの影響も考慮した福島県をはじめ、全国あちこちで医療費無料化を18歳まで拡大する自治体が生まれています。

名古屋でも子どもの医療費無料化を18歳まで延長することを提案します。

現在、国民健康保険では18歳までの子どもには、保護者（世帯主）の保険料納付状況にかかわらず、必ず保険証を交付することを義務づけました。

なごや子ども条例では、「子どもとは18歳未

満の者」と定義しています。この世代に対し医療を受ける権利を保障するのは国と自治体の責任です。

対象は高校生だけではありません。名古屋市では全日制高校進学率が90%台前半です。働きながら学ぶ若者も少なくありません。この年代で働く若者の多くが不安定な非正規就労を余儀なくされ、経済的にも苦しんでいます。

そういう状態では食生活も乱れ栄養バランスも崩れがち。歯科の疾病などは、虫歯で死ぬことはない、と放置されがちです。こうした治療の放置が成人してからの病気につながりかねません。

予防医療に力を入れるのなら、個々の疾病予防にとどまらず、大人になる前に健康状態を改善しきり、健康人として社会におくりだす、こんなスケールで考えてみませんか。

成人前に、病気を治しきり、健康な生活習慣を身につけた社会人を増やすことは将来の医療

乳幼児等医療費助成の実施状況（2013年4月1日現在）

・都道府県

・市区町村

対象年齢	通院	入院	対象年齢	通院	入院
実施都道府県	47	47	実施市区町村	1,742	1,742
3歳未満	3*1	—	4歳未満	19	—
4歳未満	4	1	5歳未満	2	—
5歳未満	1	—	5歳年度末	1	—
就学前	25	23	就学前	396	154
9歳年度末	3	3	7歳未満	3	—
12歳年度末	6	9	7歳年度末	6	2
15歳年度末	4	10	9歳年度末	83	40
18歳年度末	1*2	1	10歳未満	1	1
・所得制限			10歳以下	1	—
なし 17	あり 30		10歳年度末	2	—
・一部自己負担			12歳年度末	240	275
なし 8	あり 39		13歳未満	—	1
			15歳年度末	831	1,103
			18歳未満	1	1
厚生労働省雇用均等・児童家庭局 母子保健課調べ			18歳年度末	155	164
			22歳年度末	1*3	1
*1 宮城・新潟・大阪 *2 福島県 *3 南富良野町			・所得制限		
			なし 1,349	あり 393	
			・一部自己負担		
			なし 984	あり 758	

費軽減にも有効です。長期的に見れば少ない費用で大きな効果を発揮します。

予防医療の重視の名古屋だからこそ18歳までの医療費無料化をすすめるべきではありませんか。子ども青少年局長の答弁を求めます。

全国トップクラスの制度。新たに10数億円の経費が必要。他のニーズも多い(局長)

【子ども青少年局長】指定都市では本市を含め6都市が中学生までの入院・通院医療費を助成対象とし、所得制限や一部負担がなく助成しているのは、本市とさいたま市のみで、トップクラスの施策である。

平成26年度予算で約100億円を計上し、仮に18歳まで現在の医療費助成制度を拡大した場合は、新たに10数億円の経費が必要になる。

子ども青少年局では、待機児童対策や在宅の子育て支援の他、様々な困難を抱えた子ども・若者の支援などさらに充実させていく必要があり、ニーズを見極め、施策の優先度を十分勘案しながら課題に取り組んでいく必要がある。

小中学校の給食無料化を

保護者が義務教育9年間に負担している学校徴収金及び給食費を問う

【山口議員】義務教育段階での学校給食無料化を提案します。なぜ給食無料化が必要か。

第一に、子育てに関する保護者の経済的負担のうち学校給食費がかなりの比重となっており、その軽減が強く求められているからです。

第二に、学校給食が教育の一環ならば「義務教育は無償」の原則が当然に適用されるべきだからです。

第三に、格差と貧困が広がる中で、全ての子どもたちに、とりわけ成長期の子どもたちに、親の経済状態に左右されず、食育を通して健やかな成長を保障するためにです。

さて、名古屋市内の義務教育諸学校の給食費の保護者負担はどうなっているのでしょうか。小学校では月3800円、年間41,800円。中学校の

スクールランチは1食280円＋ミルク代約50円、月20日だと6600円、年間すべて利用すると約5万5千円。利用率は約6割です。

「義務教育は無償とする」のが憲法の要請する原則ですが、実際には教科書の無償配布以外は、さまざまな保護者負担が生じています。現状で「無償」と言えますか。

教育長、義務教育の9年間で保護者が学校におさめる学校徴収金及び給食費はいくらか、保護者負担の現状を示してください。その負担額、重すぎると思いませんか、教育長はどう考えているのか、教えてください。

1年間の公立小中学校における一人当たりの学習費

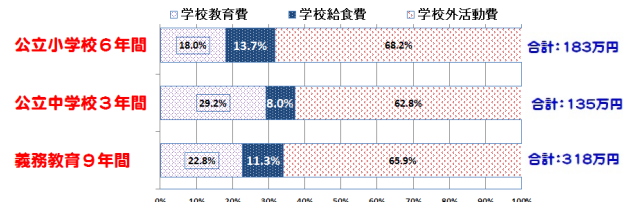
平成24年度「子供の学習費調査」

(文部科学省 平成26年1月10日公表)

区 分	公立小学校	公立中学校
学校教育費	55,197	131,534
修学旅行・遠足・見学費	6,019	24,108
学校納付金等	9,154	14,076
図書・学用品・実習材料費等	17,957	25,760
教育外活動費	1,763	27,916
通学関係費	16,978	35,982
その他	3,326	3,692
学校給食費	42,035	36,114
学校外活動費	208,575	282,692
補助学習費	87,418	224,409
その他の学校外活動費	121,157	58,283
合 計	305,807	450,340

小中学校9年間の1人当たり学習費

(24年度・文科省26.1.10公表)



一人あたりの給食費は9年で42万円

【教育長】保護者負担の現状としては、修学旅行費、学用品費等の学校徴収金は9年間で一人当たり約13万円、学校給食費は小学校給食とスクールランチをすべて喫食したと仮定すると9年間で約42万円となる。

給食費の負担額の認識はどうか。金のない人は給食を食べなくてもいいのか

【山口議員】名古屋市のホームページには「学校給食は健康教育の一環（小学校）」とあり、スクールランチも「特色ある給食」と紹介しています。

学校給食法では「義務教育諸学校において学校給食が実施されるように努めなければならない」とあり、給食は努力義務であり実施義務ではない、と読めます。

しかし義務教育段階での給食は、やれるだけやればよい施策でしょうか。教育委員会はこの春、給食費の徴収を促すためとして、学校給食申込書の記入を保護者に求めました。

この書類は一見すると契約書のようなものです。うちの子は給食いりません、と選択できるのですか、と市民から聞かれて私も困りました。

教育長、学校給食とは、保護者が例えば経済的利用などで給食費の支払いを拒否し、子どもに食べさせないことも選択できる施策ですか。学校給食はお金を払う人へ食事を提供する「契約」にもとづくサービスですか。選択制のスクールランチも学校給食と位置づけていますが、義務教育における学校給食の位置づけについて、あらためて答弁を求めます。

在籍するすべての児童生徒に対し提供し、食育推進の上で重要な役割（教育長）

【教育長】学校給食法に基づく基準により「給食は在籍するすべての児童生徒に対し提供されるもの」とされており、本市の小学校では、主食・おかず・ミルクによる完全給食を、中学校では、ミルク給食を行い、加えて弁当かスクールランチかの選択という形で学校給食を実施し

ている。また、学校給食は、児童生徒に食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけ、健全な心身の育成を図るなど、食育を推進する上で重要な役割を担っている。

子育て世帯の負担軽減、全ての子どもたちの健やかな成長を保障するために、学校給食の無料化に踏みだすべき

【山口議員】学校給食は、教育の一環だと素直に考えてきました。しかしいま、中学校ではスクールランチも弁当も食べない生徒が存在します。

昼食の時間、ミルクだけ飲み、教室からいなくなる生徒がいるといいます、みんなが何を食べているのか学校は把握できますか。

市の調査では、朝食を毎朝とる子どもの割合も小学5年生から中学2年生になると男子で5ポイント、女子で9ポイントも減り、中学2年生では5人に1人が朝食抜きという現状です。

中学生にこそ、栄養バランスを考えた給食を保障することが、子どもたちの心身の健康な発達と成長に欠かせません。

いま全国各地で小中学校での給食無料化に踏み出す自治体が増えており、実施しているところは住民からの評価も高いようです。

学校給食法には、食材費は保護者負担とありますが、これは経費区分の問題で、保護者負担分を自治体が肩代わりすることは否定しておらず、無料化した自治体が法律違反と指摘された例を私は知りません。

経済的な負担軽減には就学援助がありますが、援助が必要な世帯をもれなくカバーするのは難しい。たとえば名古屋市の就学援助利用率は小

名古屋の朝食の有無について（％）
（平成25年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果）

中学校スクールランチの利用率（％）
（1）利用率（単位：％）

区分	23年度	24年度	25年度
利用率	58.0%	59.4%	59.4%

（2）ミルク単価

平成26年度	49.6044円（税込）／本
--------	----------------

	男子			女子		
	毎日	時々	食べない	毎日	時々	食べない
小学校5年生	85.9	12.9	1.2	88.1	11.1	0.9
中学校2年生	80.6	16.0	3.4	79.9	17.7	2.4

就学援助認定者数（単位：人）

区分		24年度実績	25年度見込み	26年度予算
小学校	要保護者	1,924	1,970	2,387
	準要保護者	13,456	12,870	12,801
	小計	15,380	14,840	15,188
中学校	要保護者	1,133	1,112	1,330
	準要保護者	81,391	8,136	8,060
	小計	9,524	9,248	9,390
計	要保護者	3,057	3,082	3,717
	準要保護者	21,847	21,006	20,861
	計	24,904	24,088	24,578

（注）25年度見込みは26年2月末実績を基に算出

就学援助とスクールランチ利用率（2013年度・単位：％）

区分	利用率
準要保護	61.2％
要保護	64.6％
全体	59.4％

学校13.7％、中学校17.9％です。なぜ差があるのか。

子どもが大きくなると所得が減るのか、そうではなく、子どもの成長に伴い増えてくる負担の重さに耐えきれずSOSを発信しているのではないのでしょうか。

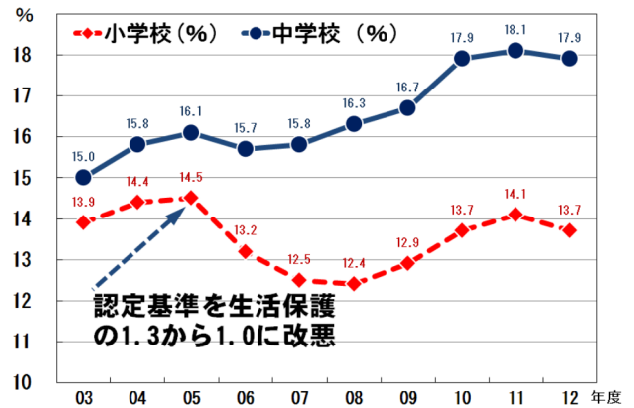
教育長、子育て世帯の負担軽減、全ての子どもたちの健やかな成長を保障するために、学校給食の無料化に踏みだすべきではありませんか。

引き続き負担をお願いする。就学援助制度を利用すれば無料だ（教育長）

【教育長】学校給食費の負担額は、一食あたり小学校227円、中学校330円軽度の食材費相当額のみが必要最小限の負担で、引き続きお願いしたい。

経済的にお困りの方には就学援助制度を利用することで無料となる。真に援助を必要とする方を的確に認定し、適切に就学援助ができるよ

就学援助（要・準要保護児童生徒数）の認定率推移



う努めます。

ワクチン接種や給食費などの無料化を段階的にでも進めよ（意見）

【山口議員】子育て世代に選ばれる名古屋のために、子どもたちの健康と保護者の負担軽減で三つの具体的な提案をしました。

B型肝炎ワクチンは、公的接種には解決が必要な課題がまだあるとの答弁でしたが、任意接種のワクチンに独自助成してきたと自負しているのですから、国に課題解決を迫りつつ、保護者の負担軽減へとぜひ一歩踏み出していただきたい。要望しておきます。

18歳までの医療費無料化。子ども局としては、相対的に遅れた施策の充実に力を入れたい、局配分型の予算編成方針の下ではそう考えるのもよくわかります。でもね、18歳まで見守るのが子ども局の責任です。

給食費の負担、一食だとわずかなようですが積み上がると大きな負担です。

今回、成長期の中学生にこそ給食が必要と強調しました。経済的にも高校受験を控えて負担が増える。朝食も抜きがちで健康状態も心配。中学校では在籍するすべての生徒に提供しているのはミルク給食だけです。

お昼は学校が責任もって給食がんばるから、保護者のみなさんは朝食がんばって、と言える名古屋市になりたいと思いませんか。

市内の小中学生は約16万4千人。一学年ずつとか、第三子、第二子への助成とか、まずミルク代からとか、部分的、段階的な負担軽減も考え

られます。子育て支援の大きな柱として引き続き要求し、議論していきたいと思います。

18歳までの医療費無料化を（再質問）

【山口議員】そこで市長に再質問します。子育てするなら名古屋、多くの課題がありますが、親の経済的負担の軽減が必要だという問題意識は共有できますよね。

名古屋市の「子ども子育て家庭意識・生活実態調査」では理想とする子どもの人数（2.59人）よりも実際の子どもの人数（2.04人）が少ない。その理由をたずねると5割が「経済的に余裕がない」と回答しています。

批判された子ども手当のような現金給付も否定しませんが、負担軽減が子どもたちの健康に直接役立つものを回三つ提案しました。

それぞれ市長の見解をうかがいたいですが時間もありません。一つだけ。市長、局長もその意義は否定しなかったと思いますが、子育て世代に選ばれるためにも18歳までの医療費無料化やりませんか、答弁を求めます。

熱心に研究している（市長）

【市長】えー、今、どえりゃあ熱心に研究しとるところでございます。

前向きに進めると理解していいか

【山口議員】熱心に研究してるということは、前向きに進めるという方向で研究されていると理解してよろしいですか。

熱心だからそういうことではないか（市長）

【市長】市長そりゃあ、どえらい熱心ですから、そういうことじゃないですか。

市長がその気になってイニシアティブ発揮すれば、十分実現できる

【山口議員】子ども局に配分された予算の中で実現するのは厳しいと思います。

でも市長がその気になってイニシアティブ発揮すれば、十分実現できる。子育て世代に「名古屋は日本一子育てに力をいれているまち」と、メッセージを出せると思います。

十数億円財源がかかりますが、いま名古屋市が障害者や子どもの医療費助成を行っていることで、国は国保への給付を13億7千万円もペナルティとして減額されています。

国による自治体いじめのようなこのしくみを撤回させるだけで、少なくとも18歳までの医療費無料化をまかなう財源は十分につくれます。

特別秘書まで設置されたそうなので、国にもはっきりこのことを言ってもらいたい。そうして財源も確保していただきたいと思います。

病気も戦争も予防が大切です。でも方法は全く違います。

病気の予防は、徹底して病気を防ぐワクチンなどの予防と、保健・健康増進、そのうえに、いざというとき頼れる医療機関も必要になります。備えが大事なんです。

では戦争はどうか、心配だ、備えを固めろ、と軍備を備えれば備えるほど、構えれば構えるほど、緊張を高め、結果的に戦争を招くことになります。

戦争の予防には、近隣職国や姉妹友好都市との間で、相互の交流を深め、名古屋港貿易など経済関係も発展させていく、国際紛争は武力ではなく交渉で解決するルールをしっかりとつくっていく。そういう方向こそ市民の命と平和を守る道だと、私は確信します。

市長として自治体の長としてやるべきことは何か、その職責を誠実に果たすことを強く要望して質問を終わります。

補正予算案の概要

2014年6月議会 委員会日程表(補正予算 条例改正等)

日時	総務環境	財政福祉	教育子ども	土木交通	経済水道	都市消防
6/30 (月)	10:00 3分演説3人		3分演説1人	3分演説2人	3分演説2人	
	10:30 質疑 (総務)	質疑 (財政・病院)	質疑 (教育)	質疑 (交通)	質疑 (経済)	質疑 (住宅都市)
7/1 (火)	10:30 総括質疑 (総務)	質疑 (福祉)	総括質疑 (教育)	総括質疑 (交通)	総括質疑 (経済)	質疑 (消防)
7/2 (水)	10:30	総括質疑 (財政・病院)				総括質疑 (住宅都市)
7/3 (木)	10:30 所管事務調査 (ESD会議・ 北名古屋工場)	総括質疑 (福祉)	所管事務調査 (新制度の基準)			総括質疑 (消防)
7/4 (金)	10:30 意思決定	11:00 意思決定	意思決定	意思決定	意思決定	意思決定

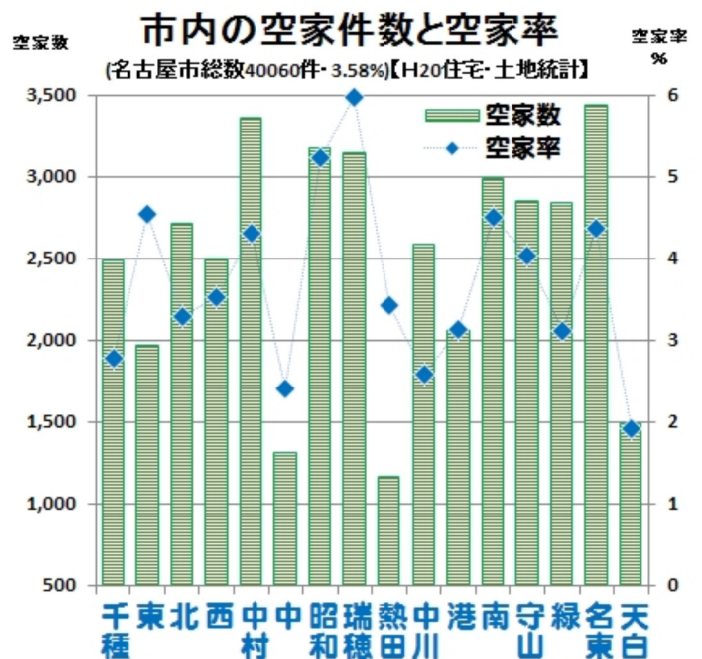
補正予算の概要

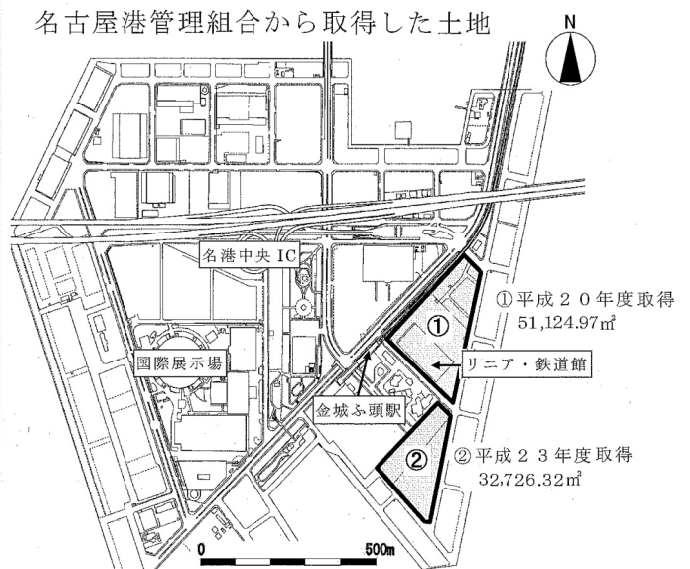
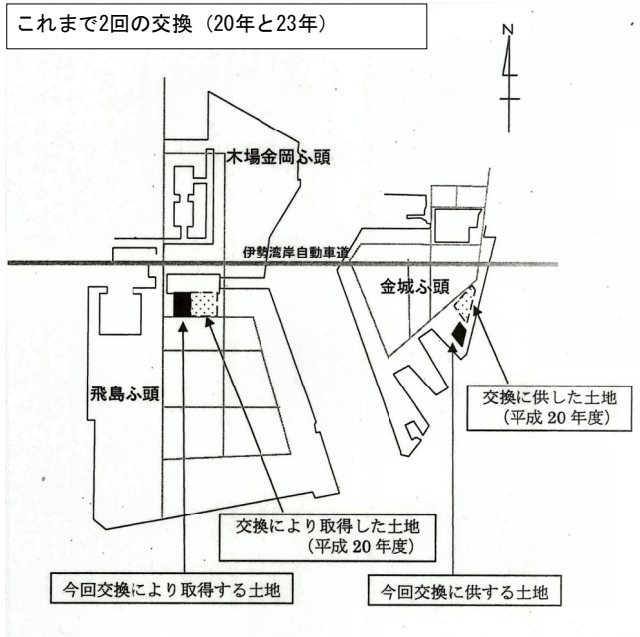
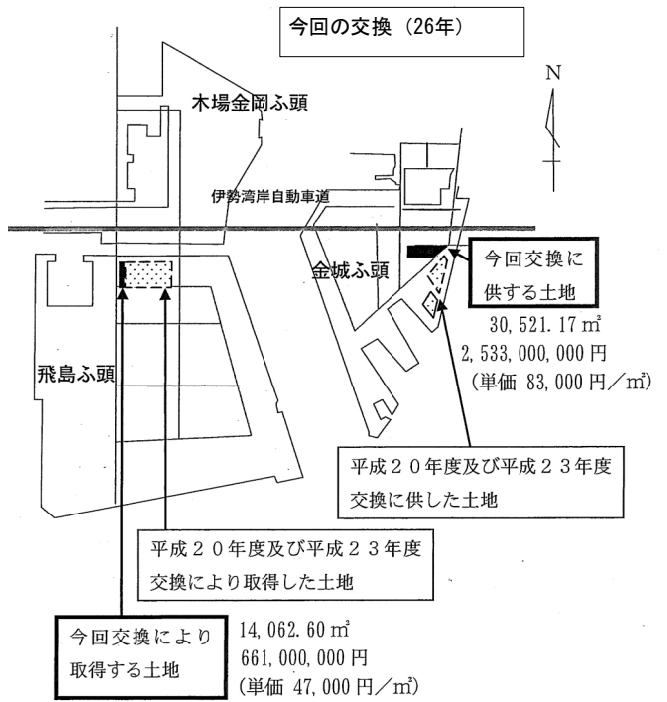
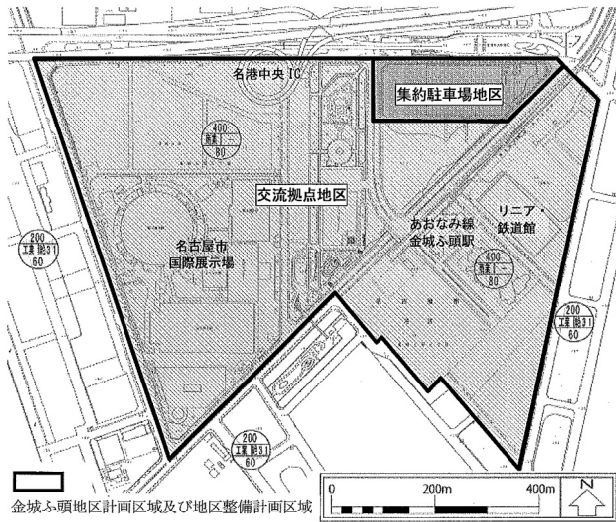
事項	金額	左の財源	説明
一般会計	空家等対策の推進	13,334	国庫 3,000 諸収入 2,022 一般財源 8,312
	国土強靱化地域計画の策定準備	7,900	一般財源 7,900
	計	21,234	特定財源 5,022 一般財源 16,212
特別会計	基金会計(財源の繰出)	16,212	基金積戻金 16,212
	計	16,212	特定財源 16,212
公営企業会計	病院事業(医療事故賠償金)	8,202	医業外収益 8,202
	計	8,202	特定財源 8,202
総計		45,648	特定財源 29,436 一般財源 16,212

市内の空家数

	住宅総数	居住あり	居住なし		
			総数	空き家	空家率
全市	1,117,700	959,760	157,940	40,060	3.58
千種	89,420	76,150	13,270	2,490	2.78
東	43,460	36,310	7,150	1,970	4.53
北	82,560	71,960	10,600	2,710	3.28
西	70,840	59,810	11,030	2,500	3.53
中村	78,140	63,200	14,930	3,360	4.30
中	54,420	42,990	11,430	1,310	2.41
昭和	60,670	51,160	9,500	3,170	5.22
瑞穂	52,630	44,350	8,290	3,140	5.97
熱田	34,150	28,610	5,540	1,170	3.43
中川	99,960	87,510	12,450	2,580	2.58
港	66,240	58,760	7,480	2,070	3.13
南	66,540	56,930	9,610	2,990	4.49
守山	70,670	62,800	7,880	2,850	4.03
緑	91,140	82,120	9,010	2,840	3.12
名東	78,850	67,860	10,990	3,440	4.36
天白	78,000	69,220	8,780	1,490	1.91

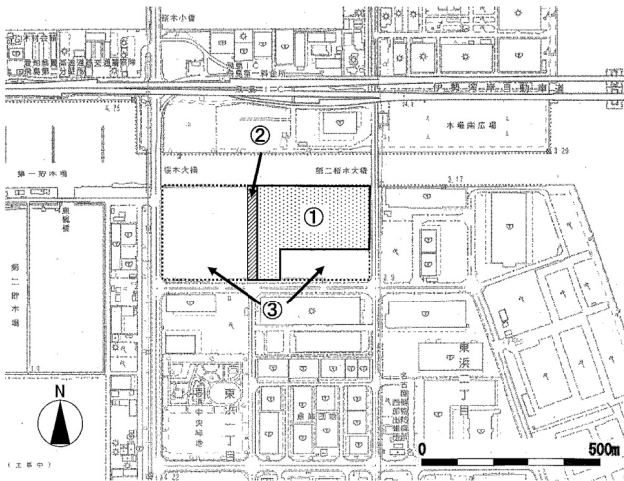
H20住宅・土地統計より





飛島ふ頭の土地

- ① 集中管理ゲート
- ② 集中管理ゲートへのアクセス道路(整備中)
- ③ 未定(コンテナ物流関連用地等として検討予定)



集中管理ゲートから東を見る



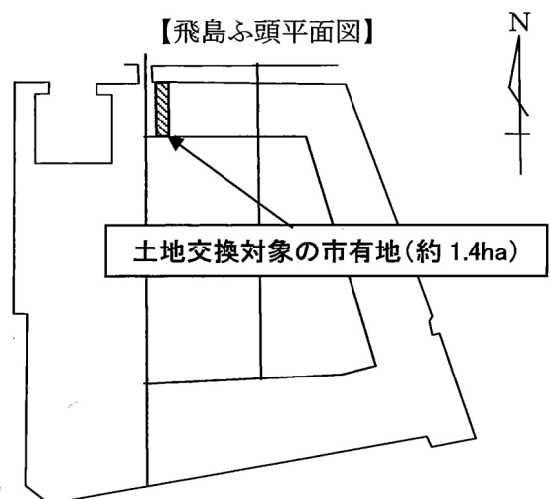
集中管理ゲート右手が今回の交換土地



集中管理ゲート



集中管理ゲートの奥が今回の交換土地



反対討論 (7月7日)

法人市民税が一部国税化され112億円もの減収。庶民の足・軽自動車には増税で9億円の負担増。市長は国のいいなりでいいのか

山口清明議員



第75号議案 市税条例改正案について

消費税増税の関連だからでは済まない

【山口議員】ただいま議題となっております「名古屋市市税条例等の一部改正について」反対の立場から討論します。

この改正案止、消費税増税を柱とする国の税制改正を受け提出されたものではありませんが、しかたない、と済ますわけにはいきません。

法人市民税一部国税化で112億円減収

反対理由の第一は、法人市民税の税率変更

消費税と法人市民税の市への影響額

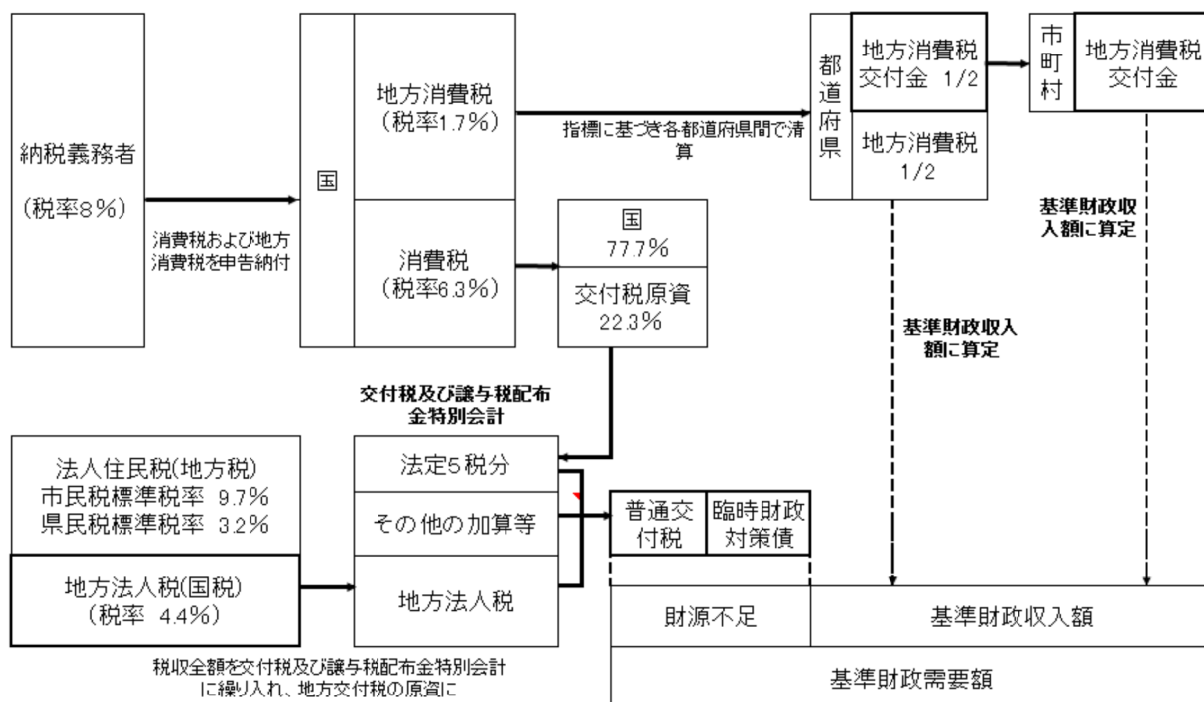
	26年度	28年度(平年ベース)
法人市民税(法人税割)	▲200万円	▲112.46億円
地方消費税交付金	27.11億円	176.06億円

法人市民税の一部国税化の改正内容

	現行	改正後
税率	14.7 (13.965)	12.1 (11.495)
中小法人の特例	12.3 (11.685)	9.7 (9.215)

* 2.6%分を国税化。()は5%減税後

地方消費税交付金、地方法人税、普通交付金について



指定都市市長会は、「・・・方公共団体の財政力格差の是正は、国と地方間の財源配分を是正し、地方税財源を拡充していく中で行われるべき（であり）誠に遺憾」と会長談話を出しました。本市も「地方税財源の充実確保」を強く要望しています。国の姿勢について、先日の財政福祉委員会では政権与党派の委員からも厳しい意見があがりました。地方の声に国は真摯に耳を傾けるべきです。

軽自動車税で9億円の増税

反対理由の第二は、軽自動車税の税率変更が庶民増税に他ならないからです。

名古屋市内の軽4輪は約23万台です。軽自動車は庶民の足です。環境にも比較的負荷が少なく、生活や営業に欠かせない存在です。この軽自動車税を1・5倍に引き上げるのです。二輪を含む軽自動車全ての更新では9億円の負担増です。

しかし本市の財政にとっては車体課税改革のうち自動車取得税の全廃で26億円もの減収が大きく響き、この軽自動車税の引き上げでもカバーできません。

大型車に軽く小型車に重い税制への変更は、

軽自動車税等の市への影響額

	内容	26年度	平年度
軽自動車税	2輪：税率1.5倍 4輪：自家用1.5倍 商用1.25倍 13年後は20%重課	—	8.69億円
自動車重量 譲与税	エコカー減税拡充 2回目車検も免税	3900万円	▲500万円
自動車取得 税交付金	普通車：5%→3% 軽：3%→2% *27.10で取得税廃止 エコカー減税拡充	▲12.95億円	▲26.59億円
合計		▲12.56億円	▲17.95億円

軽自動車と小型自動車の税制比較
(自家用・乗用、車両価格100万円の例)

区分	軽自動車		小型自動車 (1000cc以下)	
	改正前	改正後	改正前	改正後
消費税	50,000円	80,000円	50,000円	80,000円
自動車取得税	30,000円	20,000円	50,000円	30,000円
軽自動車税 自動車税	7,200円	10,800円	29,500円 (改正なし)	
自動車重量税 (1年分)		3,300円 (改正なし)	8,200円 (1t以下) (改正なし)	
合計	90,500円	114,100円 (+23,600円)	137,700円	147,700円 (+10,000円)

庶民増税そのものです。

市長の国いいなりの姿勢には問題あり

反対理由の第三は、この条例改正案の提出にあたり、市長の国に対する批判的立場が全く見られないことです。

全国一律の国税化では、市長がこだわる市民税減税も効果が薄まり市内の法人には6億円の増税です。しかし河村市長は、国への独自の働きかけもせず、増税を回避しようとしません。公用車は軽でいい、と息巻いていた市長が、軽自動車の増税も国の言うまま、税率も本市独自で決められるのに検討すらしない。市長はもはや、減税へのこだわりも国にモノを言う気概もなくなりました。

地方の意思を議会が示そう

地方分権に逆行し、本市の財政を苦しめ、市民にも増税となる条例改正が、減税が旗印の市長から何の躊躇もなく提出されたのです。市長が国に対し何の抵抗も抗議もしないのなら、議会としてこの条例案を否決し、地方自治体の意思をはっきり示そうではありませんか。みなさんに賛同を呼びかけ討論を終わります。

軽自動車税の課税台数（単位：台）

区分			課税台数	
原動機付自転車	50cc以下		67,593	
	50cc超 90cc以下		4,768	
	90cc超 125cc以下		9,481	
	ミニカー		1,116	
軽自動車及び 小型特殊自動車	2 輪		20,418	
	3 輪		214	
	4 輪以上	乗用	営業用	10
			自家用	172,502
		貨物用	営業用	3,333
			自家用	56,121
	雪上車		1	
	農耕作業用又は刈取脱穀作業用		459	
2輪の小型自動車			24,021	
合計			360,037	
(注) 平成24年度決算における台数である。				
(参考) 市内における乗用自動車の登録台数 (単位: 台)				
区分			登録台数	
普通自動車			409,137	
3輪又は4輪の小型自動車			411,442	

(注) 1 登録台数は平成25年版名古屋市統計年鑑による。
2 平成24年度末現在の台数である。

主な議案に対する会派別態度(7月7日)

1 当局当初提案 15件(補正予算:3件 条例案:9件、一般案件:3件)

議案名	各会派の態度							結果	備考
	共	自	減	公	民	政	諸派		
2014年度名古屋市一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	可決	補正額2,123万円。空き家対策に1333万円。応急措置200万円は持ち主に代わって執行し費用を徴収。老朽家屋の除却費助成は60万円を限度として半額助成。国と市が1/2ずつ。国土強靱化地域計画に790万円。
2014年度名古屋市基金特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	可決	補正額1,621万円。財調から一般会計へ
2014年度名古屋市病院事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	可決	補正額820万円。医療事故損害賠償
一般職の任期付職員の採用に関する条例の改正	○	○	○	○	○	○	○	可決	児相の緊急介入班の主幹職に弁護士資格を持つ特定任期付職員を配置するため。国の特定任期付職員に準じた給与、手当等を規定する。
名古屋市市税条例等の一部改正	●	○	○	○	○	○	○	可決	地方税法の一部改正に伴い、消費税増税により地域間格差が広がるので、法人市民税(法人税割)の一部を国税化し交付税の原資とするため、その分の市税の税率を引き下げる。小型自動車とのアンバランス是正を名目に軽自動車税の税率を大幅に引き上げ、13年以上に自動車に重課課税する。
名古屋市敬老パス条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	可決	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部改正で引用文言の整理
名古屋市立学校設置条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	可決	幅下、江西、那古野小学校を統合し、なごや小学校を設置する。空見小学校内に南養護学校分校を設置する。2015年4月1日より(一部は2017年4月1日)
名古屋市空家等対策審議会条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	可決	市長の附属機関として、名古屋市空家等対策審議会を設置し、必要な事項を規定する。委員は5名。任期2年。市民経済局担当。日額12600円(会長は13500円)
名古屋市営路外駐車場条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	可決	大須駐車場の駐車料金体系を見直し、上限金額を設け、定期駐車券の種類を1つにする。2015年4月1日より
名古屋市地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○		金城ふ頭地区計画の都市計画決定に伴う対象区域に港区金城ふ頭二丁目及び金城ふ頭三丁目の各一部を追加。金城ふ頭地区整備計画区域内における建築物の用途制限、容積率の最高限度、緑化率の最低限度を決める。
名古屋市営住宅条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○		中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部改正で引用語句を整理。
火災予防条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○		2013年8月15日に福知山市ドッコイセ福知山花火大会の開催中に発生し、死者3名、負傷者59名を出した爆発事故をうけ、花火大会などでの消火器等を設置するなど。
財産の交換	●	○	○	○	○	○	○		金城ふ頭駐車場(仮称)用地を取得するため名古屋港管理組合の土地と市の土地を交換する。海部郡飛島村東浜一丁目13番3にある名古屋市の宅地14,062.6㎡、6億6,100万円と港区金城ふ頭二丁目7番2の名管所有の宅地30,521.17㎡、25億3,300万円を交換。差額18億7,200万円は名管に支払う。
訴えの提起	○	○	○	○	○	○	○		藤が丘工場修車工場棟耐震改修工事の請負契約を不二興業株式会社と契約し709万8千円の前払い金を支払ったが、契約解除の申し入れがあり合意して契約解除した。約款に基づく出来高部分の相殺後の前払金472万4,500円及びこれに対する遅延損害金の支払いを求める訴訟。

○=賛成 ●=反対 ▲=打切 ×=棄権 共:日本共産党 自:自民党 減:減税日本ナゴヤ 公:公明党 民:民主党 政:民政クラブ
 諸派:8会派8人(名古屋維新の会、名古屋市民クラブ、減税日本市志の会、減税日本元祖・庶民革命、地方分権改革会、無所属クラブ、民和会、政和クラブ)

続き

議 案 名	各会派の態度							結果	備 考
	共	自	減	公	民	政	諸派		
損害賠償の額の決定	○	○	○	○	○	○	○	可決	2010年6月に緑市民病院での医療事故（59歳の女性に対する子宮全摘手術での術後経過観察の不手際で尿管狭窄の発見が遅れ腎臓障害に至った。）に対し、慰謝料を含めた損害賠償の額を820万円に決定

2 追加議案 4件（条例案1件 人事案件3件）

議 案 名	各会派の態度							結果	備 考
	共	自	減	公	民	政	諸派		
固定資産評価審査委員会委員の選任（任期3年）	○	○	○	○	○	○	○	同意	水野豊秋（1955年生、尾張旭、一級建築士、ヤスウラ設計所長、新）中村孝之（1958年生、天白区、弁護士、新）羽賀康子（1960年生、春日井、弁護士、新）國島章民（1964年生、東区、一級建築士、不動産鑑定士、新）田島拓（1970年生、岡崎、不動産鑑定士、新）
人権擁護委員の推薦	○	○	○	○	○	○	○	同意	（任期3年）再任10人、新任3人
人権擁護委員：津田千代二（1950年生、中村区、中区長から若宮大通駐車場社長、新）三輪金久（1940年生、熱田区、泰文堂社長、保護司、再々）水谷昌明（1955年生、港区、真宗大谷派善行寺住職、特養寿楽苑施設長、再）菱田高光（1950年生、守山区、しまだ小学校長、市政資料館専門調査員、新）高柳良江（1948年生、守山区、法律事務所、再々）伊藤豊子（1943年生、緑区、東海銀行勤務、民生委員、保護司、再々）佐久間美親（1945年生、緑区、緑高校教諭、保護司、再）吉田恵子（1952年生、緑区、信友勤務、民生・児童委員、再々）川澄康子（1949年生、名東区、家裁調停委員、新）									

3 議員提出案件 3件（人事案1件 議員派遣2件。）

議 案 名	各会派の態度							結果	備 考
	共	自	減	公	民	政	諸派		
農業委員会委員の推薦	○	○	○	○	○	○	○	同意	父江安子（北区、1946年生れ、不動産賃貸業、なごや農協女性部長再）小島盛夫（緑区、1947年生れ、不動産賃貸業、ブドウ農家、新）布目巳佐子（中川区、1948年生、下之一色 J A 女性部長、再）岩田公雄（港区、1955年生、日本福祉大学福祉経営学部教授、4期目）
議員派遣（ロサンゼルス市姉妹都市提携55周年記念公式代表团）	○	○	○	○	○	○	○	同意	議長と団長が参加。8月5日～12日。うかい春美（議長・民）岡本善博（自）福田誠治（公）加藤一登（民）堀田太規（政）。共産と減税は不参加。 バンクーバー市（カナダ）、ロサンゼルス市、カールスバッド市（アメリカ・レゴランドがある）。ロサンゼルス市以外は調査。
議員派遣（名古屋市会欧州視察団）	●	○	○*	○	○	○	○	同意	4年に一度の慣例的視察の一つ。7月10日～17日。北野よしはる、斎藤たかお、中川貴元（以上自民）おくむら文洋、斎藤まこと（以上民主）かたぎりえいこ、中村孝太郎（以上民政ク）うさみいく愛（改革）さいとう実咲（民和）玉置真悟（政和）の10人。 パリ市、ランス市（奥村氏推奨のランス美術館がある）、マルヌ県（フランス）タリン市（エストニア・世界遺産の中世の街並みで有名）、ヘルシンキ市（フィンランド）。*：減税の山田まな、湯川ら3人が退席。

○＝賛成 ●＝反対 ▲＝打切 ×＝棄権 共：日本共産党 自：自民党 減：減税日本ナゴヤ 公：公明党 民：民主党 政：民政クラブ
 諸派：8会派8人（名古屋維新の会、名古屋市民クラブ、減税日本市志の会、減税日本元祖・庶民革命、地方分権改革会、無所属クラブ、民和会、政和クラブ）

請願・陳情

2014年6月議会に受理されたもの

6月定例会には下記の請願が受理され、7月以降の閉会中委員会で審査が行われます。

◆請願

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成26年第6号	平成26年7月3日	全ての子どもたちが豊かに育つ制度を、子ども・子育て支援新制度施行後も行政責任で実施することを求める請願	愛知保育団体連絡協議会	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口清明 わしの恵子(以上共産)

「子ども・子育て支援事業計画」の策定に当たり、全ての子どもたちが等しく豊かに育つ制度の実施を求める。
 ついては、次の事項の実現をお願いする。

- 1 自治体の責任で、全ての子どもたちに現行基準以上の保育を保障すること。
- 2 自治体の責任で、全ての子どもたちに国が示す基準以上の学童保育を保障すること。
- 3 保育料値上げ、実費徴収、上乗せ徴収等、保護者の負担をふやさないこと。
- 4 子どもたちの生きる力を育てる学びを大切に、認可保育所をふやすこと。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成26年第7号	平成26年7月3日	集団的自衛権の憲法解釈による行使容認について反対する意見書提出に関する請願	新日本婦人の会 名東支部	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口清明 わしの恵子(以上共産)

平成26年6月21日の時点で、102の地方議会が集団的自衛権の憲法解釈による行使容認に対して反対する意見書・決議を可決している。

歴代政府は、自衛隊は軍隊ではないとし、自衛のための必要最小限度の実力組織であり、集団的自衛権はその枠を超えるものとして、武力行使目的の海外派遣、集団的自衛権の行使及び武力行使を伴う国連軍への参加について許されないという見解を示してきた。しかし、現在、安倍首相は立憲主義を尊重せず、擁護する義務を無視し、憲法の解釈を変更し、武力行使目的の海外派遣、集団的自衛権の行使及び武力行使を伴う国連軍への参加について許される方向へかじを切ろうとしている。

集団的自衛権の解釈変更による行使容認は、日本国民が戦争を経験し、今日までその保護のもとに平和な暮らしを享受し、世界に対して国際平和を誠実に希求する姿勢として保ち続けてきた日本国憲法の最高法規性の無視を意味する。

このことは、今日まで培ってきた世界における日本の立場を覆し、また、現在世界が目指す、武力によらない平和的な諸問題の解決と真逆の方向へ向かうことになる。と考える。

ついては、貴議会が次の事項を内容とする意見書を国会及び政府に提出されるようお願いする。

- 1 集団的自衛権の憲法解釈による行使容認について反対すること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成26年第8号	平成26年7月3日	集団的自衛権の憲法解釈による行使容認について反対する意見書提出に関する請願	新日本婦人の会 名東支部 かみやしろ班	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口清明 わしの恵子(以上共産)

安倍政権が進める憲法解釈の変更による集団的自衛権の行使容認に対して、多くの国民が不安を抱いており、平成26年6月21日の時点で、102の地方議会が集団的自衛権の憲法解釈による行使容認に対して反対する意見書・決議を可決している。

歴代政府は、自衛隊は軍隊ではないとし、自衛のための必要最小限度の実力組織であり、集団的自衛権はその枠を超えるものとして、武力行使目的の海外派遣、集団的自衛権の行使及び武力行使を伴う国連軍への参加について許されないという見解を示してきた。しかし、現在、安倍首相は立憲主義を尊重せず、擁護する義務を無視し、憲法の解釈を変更し、武力行使目的の海外派遣、集団的自衛権の行使及び武力行使を伴う国連軍への参加について許される方向へかじを切ろうとしている。

このように、時々の政府の意向や国会の判断で憲法の解釈を変更することは、立憲主義に反し、許されるものではない。今日まで培ってきた平和主義という日本の立場を覆し、また、現在世界が目指す、武力によらない平和的な諸問題の解決

と真逆の方向へ向かうことになると思う。

ついては、貴議会が次の事項を内容とする意見書を国会及び政府に提出されるようお願いする。

- 1 集団的自衛権の憲法解釈による行使容認について反対すること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成26年 第9号	平成26年 7月3日	名古屋市平和都市宣言に基づき、集団的自衛権の憲法解釈による行使容認について反対する意見書提出に関する請願	いのちと未来を守るネットワークあい ち@名古屋	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口清明 わしの恵子 (以上共産)

名古屋市には、昭和38年に名古屋市会により議決された名古屋市平和都市宣言があり、そこには、「世界恒久の平和を希求し、子孫に恵沢を確保するのは、全人類の悲願であり、われらが戦争を永遠に放棄したのも、この人類普遍の原理に由来する。名古屋市は原水爆の脅威から免れ全人類の平和と幸福を熱望する全世界の人々と相り相扶けて、人類永遠の平和確立のため努力する。」とある。

名古屋市がこの名古屋市平和都市宣言の理念に基づき行政運営をしている中、国政においては、安倍政権が憲法解釈の変更による集団的自衛権の行使容認を進めている。多くの国民がこれに恐怖と不安を感じ、平成26年6月21日の時点で、102の地方議会が集団的自衛権の憲法解釈による行使容認に対して反対する意見書・決議を可決している。

歴代政府は、憲法に基づき、武力行使目的の海外派遣、集団的自衛権の行使及び武力行使を伴う国連軍への参加はできないという立場をとり、平和国家として世界に認知されてきた。しかし、安倍政権は立憲主義を尊重せず、擁護する義務を無視し、憲法の解釈を変更し、武力行使目的の海外派遣、集団的自衛権の行使及び武力行使を伴う国連軍への参加ができる方向へ転換しようとしている。

このように、時々の政府の意向や国会の判断で解釈を変更することは、立憲主義に反し、許されるものではない。今日まで培ってきた平和主義という日本の立場を覆し、また、現在世界が目指す、武力によらず平和的に諸問題の解決をしようという流れや、名古屋市が名古屋市平和都市宣言で努力している内容とは莫逆の方向へ向かうことになると思う。

ついては、貴議会が次の事項を内容とする意見書を国会及び政府に提出されるようお願いする。

- 1 名古屋市平和都市宣言に基づき、集団的自衛権の憲法解釈による行使容認について反対 すること。

◆陳情

陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成26年 第6号	平成26年 5月14日	市民情報センターと市民相談室のカウンターについて立てを設置することを求める陳情	天白区住民

市民情報センターと市民相談室のカウンターでは、隣の席の人の顔が丸見えである。

声もはっきり聞こえ、内容も100%聞こえ、個人情報が出る。

愛知県の情報コーナー、県民相談のカウンターの場合はつい立てがあり、かなり個人情報が防衛できている。

名古屋市でも展開してもらいたい。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

- 1 市民情報センターと市民相談室のカウンターについて立てを設置すること。

陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成26年 第7号	平成26年 5月14日	天白土木事務所の駐車場を休日時に天白図書館利用者のために開放することを求める陳情	天白区住民

天白区において駐車場は、保健所と区役所、天白公園と生涯学習センター、福祉会館と児童館がコラボしている。

天白図書館は、天白土木事務所が休日のときにコラボして、この12年間実施してきたこの12年間、ノウハウを蓄積し、区民の評価も把握できたと思う。

今後も実施して、区民の利便性を図ってもらいたいと思う。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

- 1 天白土木事務所の駐車場を休日時に天白図書館利用者のために開放すること。

陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成26年 第8号	平成26年 6月18日	名古屋市総務局の情報公開に関する取り組み姿勢が極めて消極的であることに関する陳情	守山区住民
名古屋市における情報公開は、当該市が規定する条例である名古屋市情報公開条例に定められており、第1条には、「この条例は、地方自治の本旨にのっとり、市民の知る権利を尊重し、行政文書の公開を求める権利を明らかにするとともに、情報公開の総合的な推進に関し必要な事項を定めることにより、名古屋市…の保有する情報の一層の公開を図り、もって市政に関し市民に説明する責務が全うされるようにし、市民の市政への参加を進め、民主的で公正かつ透明性の高い市政の推進に資することを目的とする。」とあるが、当局は情報公開請求が提示されると、その請求を文書量の把握を的確に行うことなくして、作業が膨大になると理由を付して、請求そのものを阻止しようとする。したがって、当該条例に著しく抵触すると懸念されるので、当該取り扱いの是正を求めるものである。 陳情理由の1点目は、市民の知る権利が尊重されていないことである。情報公開請求に関しては、特定されるべき文書により具体化するとところから請求に応じるべきところであるが、補正と称して請求そのものを阻止する状態にある。 2点目は、行政文書の公開を求める権利を阻害していることである。行政側が作業量の増大を懸念するだけで、請求そのものを拒むことがあってはならない。 3点目は、名古屋市の保有する情報の一層の公開を検討していないことである。情報はできるだけ公開しないままに、請求がなかったからという既成事実をつくり、請求をできる限り受けない状態にある。 4点目は、市政に関し市民に説明する責務が全うされていないことである。情報公開請求に関し、当局の説明は説明になっていない。ゆえに文書の提示を求めるところであるが、その請求すら受け付けけないとする状態にある。 5点目は、市民の市政への参加を進めていないことである。当局の取り組み姿勢は、市民が市政へ参加しようとする意識を阻害するものである。 6点目は、民主的でかつ透明性の高い市政の推進になっていないことである。できるだけ請求を受け付けけないようにする当局の姿勢は透明性の高い取り扱いではない。 このように、情報公開を規定する条例に多々抵触していると懸念されるような取り扱いが常態化している。 当該取り扱いと同等と見られる部局も多々あると考えられる。当該取扱いは、文書管理の仕組みそのものがかげんであって、文書の公開を求められたときに、当該文書を特定できないとすることが、そもそもの問題であると当方は考えている。文書管理に関しては、総務局法制課が主管をしているがゆえに、文書管理に関する問題点について、当該所管課より詳しいレクチャーを事前に受ける必要性を当方は付記しておく。 ついては、次の事項の実現をお願いする。 1 名古屋市総務局の情報公開請求に関し、取り扱いの是正をすること。			
陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成26年 第9号	平成26年 7月3日	上志段味地区特定土地区画整理事業についての補助金の提供のあり方に関する陳情	守山区住民
志段味地区の上志段味にたくさんの方々が移り住み5年以上が経過しているが、今一段と不満や疑問の声が高まっている事象として、公園がないということがある。交通の便もさることながら、「5年以上たっても公園ができない」という若い方々の声は、私が開いている講座である「気楽にくらしを語る市民の集い」にも寄せられている。そこで、去年の9月から、様々な地区の問題の中でもこの問題に特に焦点を当てて、地域で話し合いを進めてきた。話し合いというのは、実情を把握し、地域の方々と情報を共有するということである。市会議員に上志段味特定土地区画整理組合の予算がどうなっているのかも調べてもらった。 そこで判明したことは、名古屋市から投入される予算は、目的を決めず丸ごと同組合に預けられているということである。したがって、優先的に借入金の利子の支払いと人件費に充てられるため、公園まで回ってこないのである。 そこで、お願いしたいことは、全額を同組合に渡すのではなく、必ず1カ所以上は公園をつくるという契約を、名古屋市と同組合が結ぶという条件を付すということである。 それが承諾された時点で補助金を渡すということである。こうしなければ、せっかく名古屋市から税金を投入しても、10年たっても公園はできない。 緑豊かな一戸建て住宅を求め、多少交通は不便でも我慢して住宅を取得し、固定資産税を納税し、まちの活性化に貢献するなど、人口をふやしてまちの消費を促す政策に乗って来た住民の方々の失望は、あまりにも大きいと推察する。個々に何人かの方が、同組合や市役所に事情を聞きに行っているが、名古屋市の返答は、補助金は同組合に渡した、同組合の返答は、予算がないというものである。			

この繰り返しで、公園予定地は既に整地されているにもかかわらず、子供たちは公園を知らずして学校に上がっている。子育て真っ最中の若い世代は、公園がないので、周りの人たちとのつながりなく子供を学校に上がらせており、ぜひ、子供たちが学校に上がる前に公園を一つでもつくってもらえないかと訴えている。公園を求め、庄内川の向かいにある春日井市の気噴公園まで行く親子も少なくない。また、志段味東小学校の先生から、登下校中に草が伸びていると、見通しが悪く、誘拐等の観点から危険だという指摘もされている。

ぜひ、公園の費用として分けて税金を同組合に渡すようお願いする。借入金の返済や人件費については、分譲地を販売した分を充てることなど、同組合への指導もお願いする。

については、次の事項の実現をお願いする。

- 1 補助金全額を上志段味特定土地区画整理組合に渡すのではなく、必ず1ha以上は公園をつくるという契約を、名古屋市と同組合が結ぶという条件を付すこと。

意見書・決議

日本共産党をはじめ各会派から提案された13件について、議会運営委員会理事会で協議が行われ、6件が修正や調整のうえ成立しました。日本共産党の提案した3案件はいずれも否決されました。

意見書案に対する各会派の態度

件 名	原案提出	各会派の態度						結果
		共産	自民	減税	公明	民主	民政	
特定機能病院に関する意見書（案）	自民	○	○	○	○	○	○	◎
航空宇宙産業の次世代を担う人材育成に関する意見書（案）	自民	○	○	○	○	○	○	◎
生活保護受給世帯の学習支援事業に関する意見書（案）	減税	○	●	○	修正	△	○	×
保育施設における事故対策の法整備に関する意見書（案）	減税	△	●	○	△	△	●	×
地域包括ケアシステム構築のため地域の実情に応じた支援を求める意見書（案）	公明	修正	○	○	○	○	○	◎
災害時多目的船の導入に関する意見書（案）	公明	修正	○	△	○	○	○	◎
雇用の安定を求める意見書（案）	民主	修正	○	△	修正	○	△	◎
社会保障の充実を求める意見書（案）	民主	△	○	修正	○	○	○	×
北朝鮮による拉致問題の解決に関する意見書（案）	民政	△	修正	○	△	△	○	◎
2025年の介護問題に関する意見書（案）	民政	5番と一本化						
解釈改憲による集団的自衛権の行使容認に反対する意見書（案）	共産	○	●	△	△	△	●	×
消費税の増税に関する意見書（案）	共産	○	●	○	●	●	●	×
生物の多様性に関する条約に関する名古屋議定書の批准を求める意見書（案）	共産	○	●	○	△	△	○	×

・結果の◎は可決された意見書。×は一致しなかった意見書。意見書名を修正した場合は修正後の件名を掲載。
 ・議運での態度です。○＝賛成 ●＝反対 ◇＝修正 △＝保留。●が1つでもあれば本会議に上程されません。
 （会派名 共：日本共産党 減：減税日本ナゴヤ 自：自民党 公：公明党 民：民主党 新：新政会）

《採択された意見書》

特定機能病院に関する意見書

特定機能病院のほとんどは大学病院であり、高度な医療の提供のほか、医療従事者の育成や教育など、地域における医療提供体制を確保する上で重要な役割を担ってきている。

このような中、特定機能病院の運営では、高度な医療の提供を行うのに必要な施設整備やその維持管理などに多額の経費が必要であり、診療報酬上の一定の措置がなされているものの、特定機能病院が今後もその機能を適切に果たしていくためには、国による支援の拡充が強く求められている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、地域における医療提供体制を確保する上で重要な役割を担っている特定機能病院に対する国の財政支援措置を拡充するなど、必要な施策を講ずるよう強く要望する。

航空宇宙産業の次世代を担う人材育成に関する意見書

航空宇宙産業は、今後、大きな成長が見込まれていることに加え、信頼性や安全性等の面から高い技術力が求められ、関連する産業の裾野が広く、大きな技術波及効果も期待されている。

国は、平成22年度に航空機産業の次世代を担う工業高校生育成事業を実施し、小型飛行機の設計・製作を通じた実践的な教育により航空機機体製造等で活躍する次世代を担う人材の輩出に取り組んできており、また、平成23年には名古屋市を初め12地方公共団体が共同で指定申請したアジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区を国際戦略総合特区に指定し、規制の特例や税制上の支援を実施している。

国内最大の航空宇宙産業の集積地である当地域のさらなる発展のためには、人材の育成が重要であり、国による支援の拡

充が強く求められている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、航空宇宙産業の次世代を担う人材育成のために必要な施策を講ずるよう強く要望する。

地域包括ケアシステム構築のため地域の実情に応じた支援を求める意見書

平成26年度の診療報酬改定や、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律案の議論において、改めて地域包括ケアシステムの構築がクローズアップされたところである。

このような中、全国の地方公共団体では、平成27年度からの第6期介護保険事業計画の策定に向けて、団塊の世代が後期高齢者となる平成37年を見据えながら、増嵩する保険料などに苦慮しつつ取り組みを行っているところであり、全国の地方公共団体のそれぞれの実情に応じた国の積極的な支援が必要である。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 医療・介護・福祉の良質な人材を確保するため、国家戦略として抜本的な対策を講ずること。特に介護人材については、平成37年に向けてさらに約100万人の介護職員が必要と推計されており、次期介護報酬改定に向けて的確な対応を行うこと。また、外国人材の活用が議論されているが、現在の介護人材の社会的評価に与える影響を十分考慮し、慎重な議論を行うこと。
- 2 平成26年度の診療報酬改定において、在宅患者の訪問診療に関する改定が行われたが、市区町村の現場において集合住宅などへの訪問診療が大きな影響を受けることも想定されるため、改定の影響について実態調査を行い、適切な対応を行うこと。
- 3 地方自治法の改正により創設される連携協約制度の活用といった広域行政上の取り組み事例を周知するなど、市区町村への適切な情報提供に努めること。
- 4 消費税等増収分などを財源とする財政支援制度に係る基金への交付については当該制度の趣旨に沿い、適切な配分に留意すること。
- 5 特別養護老人ホームの入所申込者が52万人に達したという調査結果が発表されたが、自立した生活を送ることが困難な低所得・低資産の要介護高齢者に対する地域の受け皿づくりについて、市区町村への支援を強化すること。

災害時病院船の導入に関する意見書

平成23年3月11日に発生し、甚大な被害をもたらした東日本大震災は、地震、津波、火災、原発事故等の複合災害であり、その被害は広範囲に及んだ。特に、沿岸地域は津波によって壊滅的とも言える被害を受け、被災地域内の多数の医療機関が機能不全に陥るとともに、交通網の寸断により内陸部の医療機関による支援も十分なレベルに達するには相当の時間を要した。

大規模災害発災時には、災害による傷病者、発災前から加療中の患者や要介護者、要援護者等を含め、医療・介護を必要とする者が大量に発生することを踏まえ、不測の事態に陥らないよう、洋上からの医療支援を可能にしておくことは、国民の生命を守るという国の第一の責務を果たす上で重要な施策である。アメリカ合衆国、中国、ロシア、スペインなどにおいては、既に同様の備えが確立されており、今後、災害多発の可能性が否定できない我が国においては、災害時病院船を整備する必要性が極めて高いことは論をまたない。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 海上保安庁など公的機関の医療機能を持つ艦船や民間船舶の活用を含めた災害時病院船の早期導入に向け、具体的な工程表を作成すること。
- 2 民間船舶を活用する実証訓練については、陸上医療機関との連携、被災港湾の開削、必要人員の確保や機材の配備等、実際の災害を想定して実施すること。

雇用の安定を求める意見書

働くことは生活の糧を得るだけでなく、生きがいであり、自己実現を図るための重要な手段である。また、働くことは国民の権利であり、雇用を安定させることは、国の重大な責務である。

現在、政府においては、産業競争力会議等でさまざまな議論が進められているが、最近の議論では、内なるグローバル化として外国人材活用、多様な正社員、労働者派遣制度、紛争解決システム、労働時間制度などが、大きなテーマとなっている

る。

こうした議論がされているが、同時に、雇用の現場においては、非正規労働者の実態などの厳しい現状もあり、現行の労働法制のあり方については、労使間での十分な議論のもと、慎重に検討されるべき課題と考えられる。

さらに、若者の「使い捨て」が疑われる企業等の問題に象徴されるように、長時間労働など労働者の雇用環境は悪化しており、特に過重労働の結果生じている過労死が大きな社会問題となっている。過労死は、本人及び家族・遺族のみならず、社会にとっても大きな損失であり、過労死防止対策を総合的に推進することが求められている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 働き方の検討においては、常用雇用の代替防止、労働者の処遇改善やキャリアアップにつながるよう十分配慮するとともに、サービス残業の合法化や長時間労働の常態化につながることを防ぐよう、労働者の健康管理等に十分配慮の上、慎重な検討を進めること。
- 2 若者の「使い捨て」が疑われる企業等の問題に対する実効性ある対策を講ずること。また、若年者雇用については、学校における職業教育や進路指導、職業相談など就労支援をさらに拡充すること。
- 3 過労死防止対策を総合的に推進すること。
- 4 環境・エネルギー分野、医療・介護分野など成長分野での産業育成を図り、雇用を創出すること。

北朝鮮による日本人拉致問題の解決に関する意見書

北朝鮮は、平成26年5月に開催された日朝政府間協議において、拉致被害者や拉致の可能性を排除できない人を含む全ての日本人に関する調査を包括的かつ全面的に実施すると約束した。これにより、拉致問題が解決に向けて動き出したことになる。

しかし一方で、この拉致問題については、平成20年8月の日朝実務者協議で合意した再調査の約束を一方的に破棄するなど、極めて不誠実な態度をとり続けてきていたのも事実である。

この拉致問題は、重大な人権侵害であるとともに、我が国に対する主権の侵害であり、国家の責任において解決すべき喫緊の課題である。また、長い間筆舌に尽くしがたい思いをしてきた拉致被害者及び御家族には、高齢の方も多くなってきており、もはや一刻の猶予も許されない状況となっている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、日本人拉致問題の早期調査開始とともに、北朝鮮側が包括的調査のために立ち上げる特別調査委員会に強制調査権を確立させるなど、安易な妥協なき交渉による真相究明を図り、全面解決による拉致被害者全員を取り戻すべく、全力で取り組むよう強く要望する。

《日本共産党の提案で、採択されなかった意見書》

解釈改憲による集団的自衛権の行使容認に反対する意見書(案)

安倍首相の私的諮問機関である安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会は、5月15日、報告書を発表した。報告書は、発団的自衛権の行使を禁止してきた従来の政府の憲法解釈は「適当ではない」として、その行使の容認を公然と求めるものとなっている。

集団的自衛権の行使は、1日本に対する武力攻撃がなくても、他国のために武力を行使するということである。それは、「武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」という憲法第9条の歯どめを外すことにほかならないと言える。

従来、政府は、集団的自衛権については、「行使ができないというのは、これは憲法9条の制約である」、「わが国の自衛のために必要最小限度の武力行使しかできないというわけであり」、集団的自衛権の行使は「自衛の枠を超える」（昭和58年4月、角田内閣法制局長官）とし、憲法上許されないとしてきた。

日本が攻撃されていなくても武力行使で協力する集団的自衛権の行使の容認は、日本を戦争に引き込む可能性がある。一内閣が憲法解釈の変更で集団的自衛権の行使を認めるというのは、立憲主義の破壊であるとの指摘もある。

集団的自衛権は、アメリカ合衆国によるベトナム戦争、ソビエト連邦によるアフガニスタン侵攻など、他国への軍事介入の論拠に使われてきた実態がある。集団的自衛権を持ち出して、憲法違反の武力行使を正当化することがあれば、大きな間違いである。

日本国憲法は前文で、「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないやう」と述べるとともに、「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して」、「安全と生存を保持しようと決意した」としている。世界でも今、戦争ではなく平和的・

外交的努力で問題を解決することが大きな流れとなっている。東南アジア諸国連合では、互恵と紛争の平和的な解決の枠組みづくりが大きく前進してきている。憲法を生かしてアジアと世界の平和に貢献する道こそ、日本が進むべきである。世論調査でも集団的自衛権行使に反対の声が賛成を上回るものがあるほか、日本弁護士連合会や歴代の内閣法制局長官の中からは憲法解釈の変更による集団的自衛権の行使容認に反対する声が上がっている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、雇法解釈の変更による集向的自衛権の行使を容認しないよう強く要望する。

消費税の増税に関する意見書(案)

消費税率が8%に改定されたが、増税の影響が日々の暮らしに大きな影響を与えている。消費税増税で家計のやりくりが「非常に厳しくなった」や「少し厳しくなった」との声が合わせて過半数を超えている世論調査の結果や、負担増を「非常に感じている」や「多少は感じている」との声が合わせて過半数を超えている世論調査の結果もある。

また、信金中央金庫の調査によれば、従業員数20人未満の小規模な企業のうち消費税率引き上げ分を全て価格転嫁できた企業は約3割にとどまり、多くの企業が消費税率引き上げ分の販売価格への転嫁に苦労している。

消費税増税の影響もあり、平成26年4月の消費者物価指数は、生鮮食品を除く総合指数で前年同月比3.2%上昇した。その一方で4月の毎月勤労統計調査では、いわゆる基本給に家族手当などを含む所定内給与は前年同月比0.2%減となり、23ヶ月連続の減少となった。1人当たりの現金給与総額は、事業所規模5人以上で前年同月比わずか0.9%増にとどまっております。物価上昇に賃上げが追いつかず、生活が厳しい状況が続いている。

そのような中、低所得者ほど負担が重い特徴を有するとされる消費税の税率をさらに引き上げることは、貧困と所得格差是正の上からも容認できない。税金の使途を見直し、大企業や高額所得者に応分の税負担を求めるとともに、国民の所得をふやし内需拡大を軸にした経済政策をとってこそ税収も大きくふえ、財政再建への道も開けると思われる。

消費税率の、8%への引き上げによる影響は、決して一時的なものではない。来年10月に予定されている消費税率の10%への引き上げは日本経済と国民の暮らしに大きな影響を与えるものになりかねず、行うべきではない。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、消費税率のさらなる引き上げを行わないよう強く要望する。

生物の多様性に関する条約に関する名古屋議定書の批准を求める意見書(案)

平成22年10月に名古屋市で開催された生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)において、我が国が議長国を務め、採択された遺伝資源の取得の機会及びその利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分に関する名古屋議定書(名古屋議定書)について、30を超える国・地域が批准しており、批准に向けた動きが進むとみられる。

名古屋議定書は、遺伝資源の利用から生ずる利益を公正かつ衡平に配分すること並びにこれによって生物の多様性の保全及びその構成要素の持続可能な利用に貢献することを目的とするものであり、COP10で採択された生物多様性戦略計画2011-2020(愛知目標)では、平成27年までに名古屋議定書を各国の国内法制度に従って施行され、運用されることが個別目標の「つとして盛り込まれている。

我が国においては、平成23年に名古屋議定書に署名するとともに、名古屋議定書の締結に必要な国内措置のあり方について検討作業が続けられているものの、今もって名古屋議定書を批准するための合意形成に至っていない。

名古屋議定書の発効には50カ国の批准が必要だが、現状では我が国における検討が続けられている中、我が国の批准を待たずして名古屋議定書が発効する事態も予想される。国内措置の検討の過程では、学術研究活動や産業活動への影響など慎重に検討されているが、名古屋議定書の目的の一つである生物の多様性の保全に向け、批准のための作業を速やかに進めることは我が国に課せられた国際的責務でもある。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、名古屋議定書の批准に向けた検討作業を加速し、生物の多様性の保全に貢献するよう強く要望する。

名古屋港管理組合議会 6 月定例会 一般質問ほか（6月11日）

金城ふ頭開発と土地交換基準／米軍艦の入港拒否を／旧イタリア村／県市の被害想定と防災対策／国際コンテナ戦略港湾

山口きよあき議員



- ①土地交換と金城ふ頭開発について
- ②米軍艦船の入港について
- ③旧イタリア村・ガーデンふ頭東地区について
- ④愛知県及び名古屋市の被害想定を踏まえた防災対策について
- ⑤国の国際コンテナ戦略港湾政策と港湾運営会社について

第14号議案（土地交換）と金城ふ頭開発について

土地に関して売却するか賃貸するかの判断基準は何か

【山口議員】第14号議案（土地の交換）について及び金城ふ頭開発について数点、質問します。

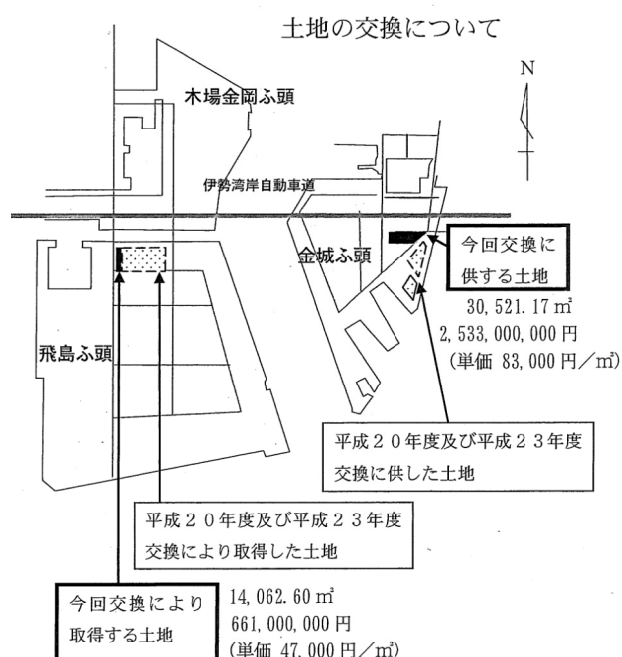
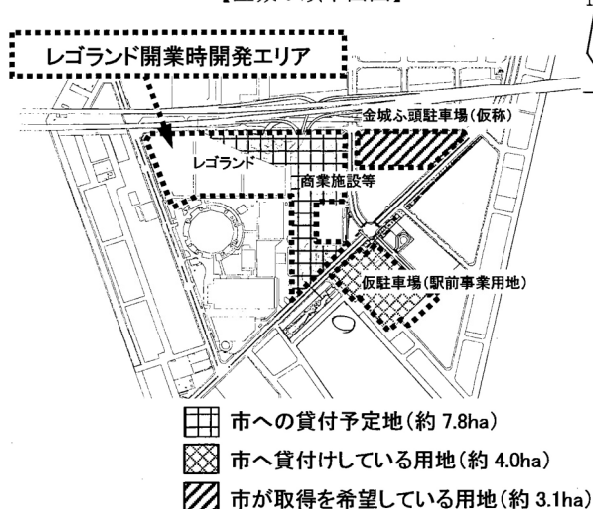
金城ふ頭の新たな開発予定地にあたる土地には、今回の議案にあるように名古屋市に売却する土地もあれば、管理組合が引き続き所有して貸し付ける土地もあります。交流厚生用地とす

るならば全て売却してもおかしくないと思うのですが、土地に関して、売却するか賃貸するかの判断基準は何ですか。

所有権が必要で公共性が高い事業だから交換する

【総合開発担当部長】金城ふ頭の土地は、ふ頭用地造成事業で整備し、公共の用地として管理し、事業の目的から、原則、賃貸を行っている。

【金城ふ頭平面図】



名古屋港管理組合から取得した土地





山口議員と管理者（河村市長）

今回、市及び組合がそれぞれ事業を進めるにあたって所有権を保有する必要があったこと、事業の公共性が高いことから、土地を交換する。

自家用者と大型トレーラーなどとの棲み分けは不徹底ではないか

【山口議員】金城埠頭では、物流機能を維持しながらの開発となりますが、巨大な立体駐車場ができてみなお、イベントなど来訪者のピーク時には、来訪者の車両と物流事業者の車両が入り乱れ交錯する状況が予想されます。今の計画では、自家用者と大型トレーラーなどとの棲み分けは不徹底ではありませんか。

一般と物流の車両分離や交通計画を策定など、関係機関と協議し進める

【総合開発担当部長】交通量の増加や渋滞の発生が想定されますが、完成自動車輸出などの港湾物流機能の低下を招くことがないような対策が必要と考える。

対策は、一般車両と物流車両の分離や周辺道路の改良など警察、道路管理者、物流関係者の意見を聞きながら交通計画を策定し、名古屋市を始め関係機関等と協議を行いながら進めています。

金城ふ頭の物流港湾機能はこれからも維持するのか、縮小するのか

【山口議員】名古屋市のものづくり文化交流拠点構想では岸壁部分も含めて交流厚生用地のようなイメージが描かれてきました。しかし港湾

計画の改定案などでは引き続き金城ふ頭は物流の拠点として描かれています。金城ふ頭の物流港湾機能はこれからも維持するのか、それともレゴランドなどに主役の座を譲り縮小していくのか。お答えください。

物流と交流の調和を図りつつ、今後も物流拠点として利用する

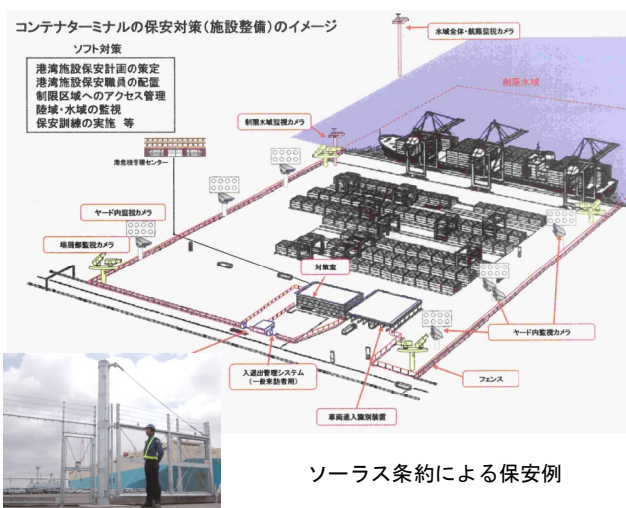
【企画調整室長】金城ふ頭は、完成自動車の輸出入基地をはじめ外貨貨物の物流拠点として重要な役割を担っている。これからの物流機能は、大型化する自動車専用船への対応や完成自動車を保管するための物流用地の確保による完成自動車取扱機能の拠点化・効率化などを検討している。

今後も、中部圏のものづくり産業を支える物流拠点として利用していく。

産業観光の視点から警備のあり方や整備も見直すべきではないか

【山口議員】金城ふ頭の岸壁は国際貨物を扱っており、いわゆるソーラス条約の対象として厳重な警備態勢が敷かれています。岸壁に近づくと警備員から写真撮影はダメですと私も言われたことがあります。いまのままではせっかく金城ふ頭を訪れる人が増えても港湾の魅力を十分に味わえず、ほとんど海を見ずに過ごすことになりかねません。

警備する立場からは数万人規模の来訪者がシャッターを押す、動画を撮影するのを停止させるこ



ソーラス条約による保安例

とは不可能です。いったいどうするのか。

産業観光の視点から警備のあり方も見直すべきではないでしょうか。名古屋港の機能をよく見てもらい、多くの来訪者に理解してもらうために、たとえば岸壁の荷役作業の見学会を企画するとか、みなとの見える丘をきちんと整備するとか、工夫が必要ではありませんか。

保安対策の確実な実施が港のイメージアップにつながる

【防災・危機管理担当部長】米国同時多発テロを契機に、改正SOLAS条約の発効を受け、「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」が平成16年に施行された。フェンス、ゲート、監視カメラなどを設置するとともに警備員を配置するなどの保安対策が義務付けられ、その対策を確実に実施している。

金城ふ頭には、本組合が管理する対象施設が5施設あり、保安対策を確実に実施することは、国際航海船舶の安全な利用が図られるとともに、安全・安心な名古屋港のイメージアップに繋がるものと考えます。

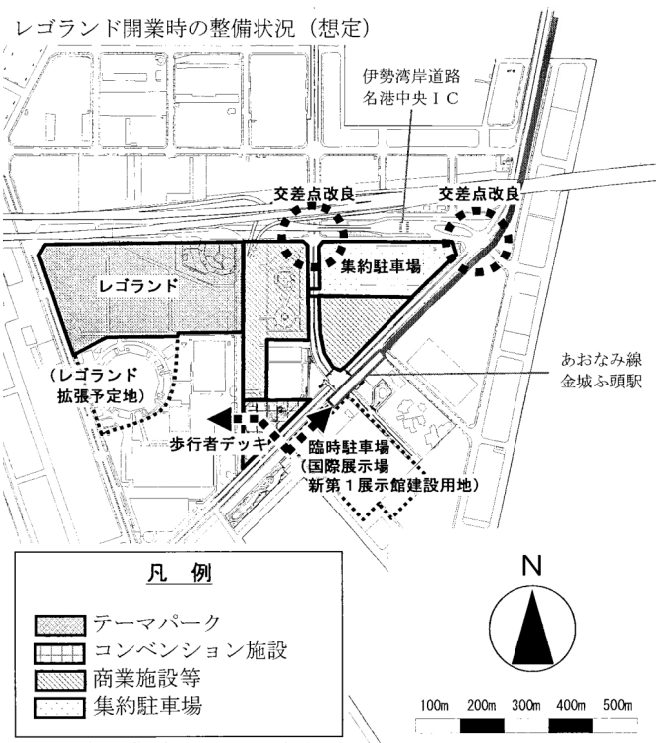
また、産業観光等の観点から、金城ふ頭中央緑地に広大な港湾景観を望むことができる展望

休憩所を設けている。

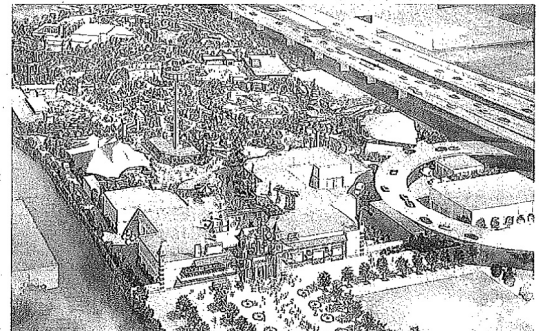
認識が甘い。二つの用途がほんとうに両立できるのか（再質問）

【山口議員】原則として土地は賃貸が原則だが、立体駐車場の用地は、名古屋市が所有権を保有する必要がある。そして事業の公共性が高いから売るんですよ、との答弁でした。逆に言えばレゴランドの敷地の一部とか商業施設が展開する場所は賃貸契約、公共性が高いとは言えない事業ということなのです。でもそのためにつくる駐車場は公共性が高いのか、ということになります。

名古屋市は、立体駐車場についてレゴランドではなく国際展示場のためにむしろ大きなスペースが必要だとしています。レゴだけの駐車場ではない、国際展示場など複数施設の駐車場だから公共性が高いといいます。ところがいざ国際展示場で大きなイベントが開かれると、今度つくる立体駐車場だけでは足りない。既存の立体駐車場を含めてもっと駐車スペースが必要にな



名古屋市区にできるレゴランドの完成予想図＝市提供



レゴランドいよいよ建設

7/1 A
名古屋市長調印、17年春オープン

大型テーマパーク「レゴランド」の開業・運営会社と名古屋市は30日、名古屋港（同市港区）で開業を予定する同ランドについて、建設開始の調印を正式に交わした。2017年春にオープンする予定。

レゴランドはブロック玩具メーカー「レゴ」が作ったテーマパーク。米国のカリフォルニア州やフロリダ州の他、アジアではマレーシアで展開しており、日本への進出は初めて。

名古屋市のレゴランドは名古屋港の金城ふ頭に9・8分の広さで建設される。

世界各地でレゴランドを開業・運営するマリリン・エンターテインメント社は12年に同ランド建設の意向を名古屋市長に正式に伝え、両者で建設に向けて役割分担などを調整してきた。この日は同社の幹部と、河村たかし市長が確認書に署名した。

7月1日朝日新聞

と言っています。それでは集約駐車場と叫べないじゃないか、と私は市議会でも指摘してきました。この計画自体にやはり無理があると言わざるをえません。

金城ふ頭は、親しまれる港として大勢の来訪者を迎える交流厚生用地であるとともに引き続き外貨貨物の物流拠点として活用していく場所だ、との答弁でした。この二つの機能を一つのふ頭地区でやろうというのは全国にもなかなかない、非常に珍しいというか、私に言わせるとちょっと無理があるのでは、と言いたくなるような状況です。

車の流れ、ソーラス条約の警備についてまだ詰めた検討ができていないのではないのでしょうか。

今年2月に開かれた名古屋市の都市計画審議会ではこんな意見がでました。「この金城ふ頭がまだまだ港湾物流機能が残っている中で大きなトレーラーが走ったりだとか、コンテナを積んだ車が走ったりというところと、今度、交流拠点の中でレゴランドができれば、この中を小さい車が走ったりするところがあって、非常に危険性が高まるのではないか、その混在をどううまく捌いていくのか、検討いただく必要がある」

「ポートメッセとか大きな催事の時はですね、伊勢湾岸自動車道のトリトンの上まで、ずっと渋滞が続いたということもあります。レゴができれば、もっとこういったことが起こる頻度が高まるのではないか、全体の計画の見直しと合わせて、そういった対応もしっかりやっていただければと思っています」業界を代表する方からのこういう厳しい指摘もありました。



議場と傍聴席

ソーラス条約に基づく警備はけっこう厳しい水準が求められています。押し寄せる観光客に港も見てほしい。見てほしいのだけど、近づいちゃだめだよと。かつてに撮影するのは止められないが、「撮っていいですか」と聞かれたらダメと答えなければいけない。そうじゃないんですか。

もっと大勢の来訪者が、そしてもっとたくさんのお取り扱い貨物であふれる金城ふ頭にやってくる。先ほどの答弁では認識が甘いと思います。交流厚生用地、親しまれる港と港湾物流の一大拠点、この二つの用途がほんとうに両立できるのか。問題は起きないのか。再度うかがいます。管理者には、金城ふ頭エリアについて名古屋港のなかでどんな位置づけになっているのかうかがいたい。

荷主さんには、丁寧な上にも丁寧に話していく（管理者＝河村市長）

【管理者（河村市長）】当局に言わせると、両立させると言っています。完成自動車の輸出について、3分の1ぐらいがまだ金城ふ頭を使って輸出してるもので、荷主さんには、丁寧な上にも丁寧に言わないかん。ほかのところで完成車のことはできるのか、いまんとこ難しいとか言っとる。

私は、今度の国際展示場の大きいやつも含めて、丁寧な上にも丁寧にユーザーの皆さんには言わないかんけど、金城ふ頭がそういうおもしろいところになってたらええなあと思っていますけど、完成車の輸出のユーザー、産業界には本当に丁寧に話をしていかないかんと思っています。

物流拠点と観光交流拠点の二つの機能をどう両立させるのか

【山口議員】専任副管理者に、物流拠点と観光交流拠点の二つの機能をどう両立させていけるのか、警備や交通などの課題は何か、答弁を求めます。

一般車両と物流車両の交通分離や駐車場の整備、広域対策を進めてる（福管理者）

【副管理者】金城ふ頭の中で物流と交流の二つの機能を両立させ、国際展示場やリニア・鉄道館などを訪れた多くの方々に港湾活動を間近で見ていただくこと、港に興味や親しみを持っていただくきっかけとなる、近接していることは大変に意義のあることと考えている。

一方、物流施設の近傍では大型車両も多い中、開発によりさらに一般車両の増加が見込まれ、渋滞や事故への対策、これを当然ながら十分に行う必要があると考えている。このため、一般車両と物流車両の流れの分離、集約駐車場の整備を進めるとともに、交通分離に必要な、例えば汐止交差点の改良、空見スラッジリサイクルセンター内での臨時駐車場の確保など、広いエリアでの対策を名古屋市と協力して進めている。

今後も警察や物流関係者などと十分調整を図り、安全対策に取り組みたい。

機能の両立はそんなに簡単じゃない。地に足を付けた検討を求める（意見）

【山口議員】管理者、まだちょっと姿勢が揺れているように聞こえました。そんな状態のまま港湾計画の改定をして大丈夫かなと、副管理者はよく管理者と意思統一をはかっていたきたい。

この機能の両立はそんなに簡単じゃありません。金城ふ頭、春にも大きな客船来ましたね。トリトンをくぐれないような大きな客船が来たらやっぱり金城ふ頭を利用する。そして港湾計画の改定では、フェリー



ふ頭も金城ふ頭に持ってくるようになっていくのです。物流と、テーマパークだけでなく船のお客さんも大勢利用するエリアになってくるわけです。ますます大

事な場所になってくる。

そこで港湾計画の改定作業を今年1年間じっくり取り組むということになっていますが、この金城ふ頭のあり方もこの機会に良く考えていただきたい。地に足を付けた検討を進めていただくようにしっかり求めます。

米軍艦船の入港について

入港打診はいつか。入港可否は誰の責任で判断しているのか

【山口議員】2014年5月15日から20日まで米海軍の掃海艦（対機雷戦艦艇）アヴェンジャー（「報復者」「仕返しする者」という軍艦らしい名前の船）が名古屋港に入港し大江ふ頭に着岸しました。今回も入港目的は親善訪問ということでした。

さて、米軍艦船が入港する際には、在日米軍及び在名古屋米国領事館からの要請により、入港24時間前しかこの入港情報を公開しないというルールがあります。このルールには法的根拠は何もないという答弁を昨年の本議会では私、いただきました。今回のアヴェンジャーの入港については管理組合議会議員には24時間前に知らせていたのでしょうか。管理組合議会議員に郵送でこの連絡が届いたのは入港後です。24時間ルールと言いながらひどい実態です。そこどうかがいます。

管理組合に入港の打診があったのは一体いつなのでしょう。その情報は入港24時間以前には管理組合及び議会関係者のどこのレベル、誰まで知らせているのですか。そして米軍艦船入



大江ふ頭の米軍艦アヴェンジャー

港の可否はどのレベル、誰の責任で判断しているのか。お答えください。

打診があったのは一か月前、入港の可否判断は港湾管理者の責任で

【中山港営部長】名古屋港への入港打診時期は、入港約一か月前に海上保安庁より港湾施設提供の照会があった。

入港24時間以前の情報提供先は、本組合管理者である名古屋市長、専任副管理者、副管理者である副市長、副知事及び愛知県知事並びに本組合議会議長及び副議長です。

入港可否の判断は、港湾法に基づき、米軍艦船にいても通常の船舶と同様の取り扱いとし、一般船舶の利用に支障がない限り港湾施設を提供している。

24時間ルールはあまりに卑屈な対米従属の象徴と思わないか

【山口議員】管理者にもうかがいます。この24時間ルール、あまりにも卑屈な対米従属の象徴のようなルールだと私は考えますが、せめて友好や親善が入港目的のときには、管理者、必要ないと思いませんか。それとも目的は友好や親善でも、軍艦はやっぱり軍艦なのだから、機密は守ってやるべきだとお考えですか、米軍の言うことには何でも逆らわず、何でもイエスという姿勢なのかどうか、お答えください。

いっぺん慎重にちょっと調べさせていただく（管理者）

【管理者（河村市長）】何といっても集团的自衛権の行使さえもできない国になっておりますので、アメリカに何でもかんでも言うということにはならないと思いますね。ですから、いっぺん慎重にちょっと調べさせていただくことでお願いしたい。

在名古屋米国領事館と率直に話し合っていたいただきたい（意見）

【山口議員】米軍艦船の入港についてですけど、

管理者、慎重に調べさせていただくというお答えでした。集团的自衛権の考え方は、私は絶対容認できないし、あなたとは違いがあると思いますが、この24時間ルールというのはアメリカから日本の国への要請じゃないんですよ。各地の領事館ごとに対応が違う、これまでも小樽や青森なんかはもっとオープンになっていますよ、という話を何度かしましたが、名古屋の領事館と名古屋港の問題なのです。こういう点では一度、率直に話し合っていたいただきたいと思います。

旧イタリア村＝ガーデンふ頭東地区について

閉鎖されたイタリア村の写真すら撮らせない。企業と折衝中なら何でも非公開でいいのか。住民監視の体制で開発事業への不信感解消を

【山口議員】旧イタリア村、ガーデンふ頭東地区についてうかがいます。議員総会の報告では、ガーデンふ頭全体を開発するとなるとその費用が予想以上にかかるので、それはあきらめて開発の範囲をあらためて旧倉庫付近に縮小することに逆戻りするとのことでした。ガーデンふ頭全体の開発を一事業者に委ねることも問題ですが、逆にこの地区を細切れに開発していったらガーデンふ頭全体の計画、築地ポータウン計画全体との整合性が心配になります。

とにかく事業者が手をあげてくれさえすればありがたい、という姿勢では困る。また事業者には振り回されるのではないかと心配です。

議会には毎回、水面下で事業者の進出意欲を探っている、やっとなら複数事業者の進出意欲が確認できそうだと、もう少し待ってくれ、と何年も



言われ続けてきました。確かに、微妙な交渉も場面によっては必要な時もあるでしょう。でももう少し県民市民にオープンな形で再開発事業を進めていただきたい。ある日突然、決まったからよろしく、というのでは不信感が募ります。旧イタリア村の維持管理費は年間約600万円です。先日、旧イタリア村の閉鎖以来はじめて旧4号倉庫に入らせてもらいました。視察したいと言ったので片づけていただいたのかは知りませんが、建物の内部はほこりや蜘蛛の巣だらけといった、そんな状態ではありませんでした。倉庫の中はしかし、兵どもの夢の跡、といった風情です。剥がれたポスター、崩れた壁には哀愁を感じました。ファッション関係のテナントが多かったのですがそれらのお店の跡には撤去されずに残された等身大の大きな鏡がいくつも残っていました。真っ暗闇のなかで鏡だけがいくつもあつた。ぞくつとする光景です。そしてそんな暗い建物の一角には2月28日に撤去作業中の感電事故で犠牲者が出た現場がありました。花束が手向けられており、私も手を合わせてご冥福をお祈りしてまいりました。

そして本来ならここで、こうなっているのですよと、その写真をパネルにしてお見せしたいのですが、マイナスイメージを広げたくないのか、室内の撮影は禁止ですと当局にきつく言われましたので、みなさんに旧イタリア村の倉庫の中をお見せすることはできません。そこで管理者にうかがいたい。

企業と折衝中といえど何でも非公開にできるものか。そんなことはないと思うのです。あな

たは旧イタリア村の建物に入ってみたことがありますか？なかったらぜひ一回行ってみてください。御案内します。市民県民にいまの状態を率直に知らせて、早く何とかしよう、今度こそしっかりやってくれ、市民県民は注目しているぞと、こういうメッセージを管理者のほうから発信すべきではありませんか。

私は民間による開発だからダメと機械的に言うつもりはありませんが、企業との折衝についても市民県民がしっかり監視する体制をとらないと、管理組合が進める開発事業への不信感はなかなかぬぐい切れないと思います。率直な答弁を求めます。

写真撮影ができん意味がわからん。4号倉庫一遍行ってきます（管理者）

【河村管理者】写真撮影もできんのですか。何でできんのだね。何で禁止するんですか。ようわからんですわね。ようけの人に参入のチャンスをつくるんだったら、必要な部分はちゃんとわかってもらえるようにして、来る人を増やさないかんじゃないですか。

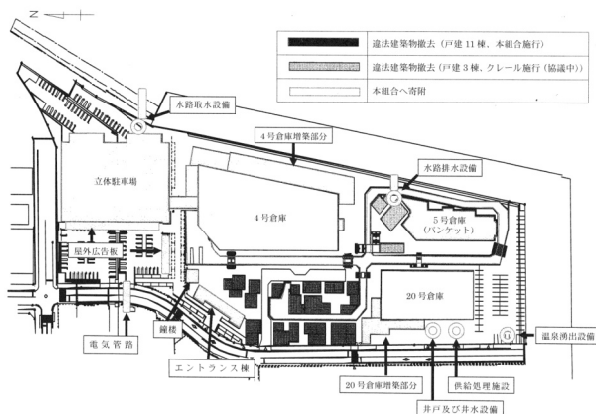
だで、4号倉庫、いっぺん行ってきます。わしも国会で質問しましたんで、何べんも来とりますけど、時間見ていってきます。

本気になって本当にいろんな業者の人に新た



閉鎖されたイタリア村。運河も埋め立てられています。

（参考）名古屋港イタリア村 施設図



県民市民に常にオープンにしながら再開発を（意見）

持って、個々の進出を希望する事業所と話し合っていたきたい。そういう点でも県民市民に、いまこんなことが進んでいるだと、常にオープンにしながら再開



イタリア村の岸壁に係留されている巡視艦「みずほ」

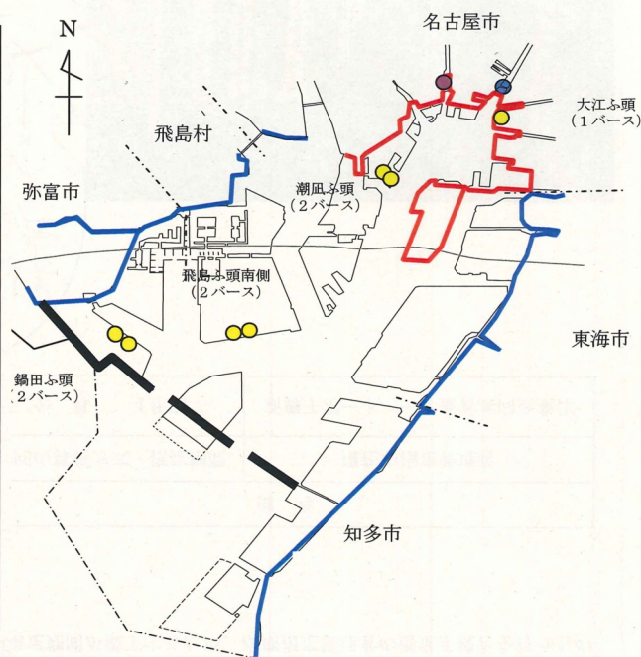
県及び市の被害想定を踏まえた 防災対策について

名古屋港の防災計画に関する基本的な考え方は

県の被害想定では港湾について、「県内の多くの港湾において揺れ・液状化による岸壁の大きな被害が想定され、被害が軽微なエリアは知多半島・渥美半島の一部に限られる。加えて津波による港湾施設の被害、船舶・コンテナの被害、航路障害等も想定される」と述べています。名古屋市の被害想定では、名古屋港内の71カ所の岸壁のうち約4割の28カ所は利用困難になる、としていました。どちらもかなりの被害を想定しています。

そこで、今後改定することになる名古屋港管理組合の防災計画では、港湾の被害についてどの程度と想定するのか。そして防災計画では港湾への被害をどの程度まで軽減する計画にする

	耐震強化岸壁	緊急物資輸送の確保のため内港地区に3バース及び国際海上コンテナ輸送の確保のため西部地区に4バースを整備
	高潮防波堤	高潮、波浪を低減するために国が整備 全長7.6km 高さN.P.（名古屋港基準面）+6.5m
	防潮壁	高潮が背後地域へ浸入するのを防ぐための施設 全長26.4km 高さN.P.+6.0～6.5m
	防潮扉	防潮壁の開口部に37箇所を設置
	堀川口防潮水門	台風時等に海と川を遮断して市街地への浸水被害を防ぐために設置
	中川口通船門	中川運河の水位を一定に保つために設置 通航船舶の利用時に水位調整を行って開閉
	海岸堤防	愛知県が管理する堤防



のか、その計画をいつまでに立案するのか。名古屋港の防災計画に関する基本的な考え方をうかがいたい。

防災計画を、平成26年度前半を目途に取りまとめ実施する

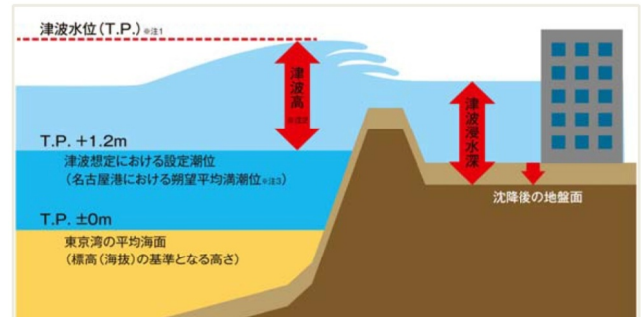
【防災・危機管理担当】名古屋市の「被害想定」及び愛知県の「被害予測調査結果」は本組合も真摯に受け止めている。本組合防災計画の被害規定は、愛知県及び名古屋市の被害想定結果をもとに整理していく。

本組合としては、愛知県地域防災計画及び改正される名古屋市の地域防災計画の防災・減災対策の方向性を踏まえ、ハード・ソフト両面にわたる防災計画を、平成26年度前半を目途に取りまとめ、防災・減災対策の確実な実施に鋭意

取り組んでいく。

名古屋港管理組合としてとるべき浸水被害軽減対策は

【山口議員】県の被害想定でも市の想定と同様、広範囲のゼロメートル地帯で浸水被害が予想さ



※1 津波の潮位に、地震による地殻変動の沈降量を加えた値

※2 津波水位から、潮位を引いた高さ

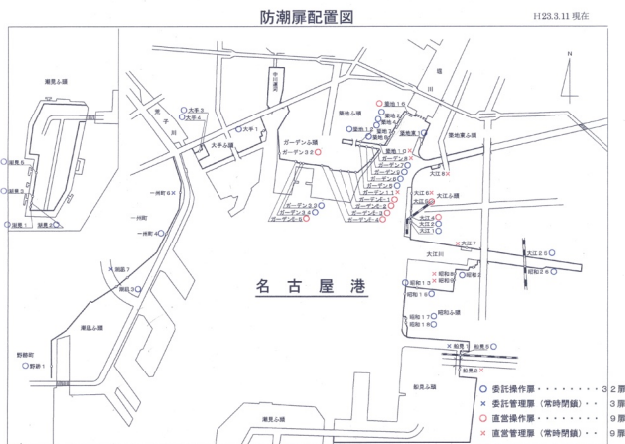
※3 朔(新月)および望(満月)の日から5日以内に現れる、各月の最高満潮面の平均値

南海トラフ地震での想定津波推移(名古屋市の被害想定より) あらゆる可能性を考慮した最大クラスのとき

ふ頭名称	最高津波水位 (m)			到達時間 (分)
	T. P. ※2	潮位※1 T. P. ※2	最大 津波高	
金城ふ頭	3.2	1.2	2	127
空見ふ頭	3.4	1.2	2.2	122
潮見ふ頭	3.4	1.2	2.2	122
稲永ふ頭	3.5	1.2	2.3	120
大手ふ頭	3.5	1.2	2.3	126
ガーデンふ頭	3.6	1.2	2.4	124
築地ふ頭	3.6	1.2	2.4	124
築地東ふ頭	3.6	1.2	2.4	124
大江ふ頭	3.6	1.2	2.4	125
昭和ふ頭	3.6	1.2	2.4	126
船見ふ頭	3.6	1.2	2.4	126
潮見ふ頭	3.5	1.2	2.3	123
藤前	3.1	1.2	1.9	138

※1 名古屋港期望平均満潮位を設定

※2 T. P. 値をN. P. 値に換算する場合は1.4mを加算



南海トラフ地震による浸水想定(あらゆる可能性を考慮した最大クラス)名古屋市の被害想定より

区	全面積 (ha)	浸水深1cm以上		浸水深30cm以上		浸水深50cm以上		浸水深1m以上		浸水深1.5m以上		浸水深2m以上		浸水深3m以上	
		面積 (ha)	割合 (%)	面積 (ha)	割合 (%)	面積 (ha)	割合 (%)	面積 (ha)	割合 (%)	面積 (ha)	割合 (%)	面積 (ha)	割合 (%)	面積 (ha)	割合 (%)
千種区	1,823	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
東区	770	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
北区	1,755	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
西区	1,789	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
中村区	1,631	381	23.4	276	16.9	193	11.8	56	3.5	7	0.4	0	0.0	0	0.0
中区	938	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
昭和区	1,094	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
瑞穂区	1,123	107	9.5	72	6.4	54	4.8	24	2.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0
熱田区	813	362	44.6	341	41.9	312	38.3	176	21.7	11	1.3	0	0.0	0	0.0
中川区	3,203	2,495	77.9	2,283	71.3	2,055	64.2	1,336	41.7	469	14.6	45	1.4	0	0.0
港区	4,569	3,179	69.6	2,916	63.8	2,700	59.1	1,989	43.5	1,060	23.2	336	7.4	0	0.0
南区	1,846	999	54.1	934	50.6	877	47.5	667	36.1	347	18.8	172	9.3	0	0.0
守山区	3,399	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
緑区	3,784	150	4.0	128	3.4	113	3.0	84	2.2	50	1.3	16	0.4	0	0.0
名東区	1,944	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
天白区	2,162	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
全市	32,643	7,673	23.5	6,950	21.3	6,305	19.3	4,333	13.3	1,944	6.0	569	1.7	0	0.0

れています。とりわけ堤防や護岸の崩壊で津波到達前に浸水が始まる地域が少なくないとされました。水門の補強などは既に着手していると聞いていますが、ゼロメートル地帯の浸水被害を軽減するために名古屋港管理組合としてとるべき対策はなにか、できることはなにがあるのか示していただきたい。

海岸保全基本計画を見直し、地震災害に対する防護機能を確保したい

【企画調整室長】海岸保全施設は、地震時においても所要の機能を確保することが必要であり、防潮壁の嵩上げや地盤の液状化対策などに取り組んでいる。今後は、南海トラフ地震を踏まえて見直される海岸保全基本計画に基づき、地震災害に対する防護機能の確保に努める。

名古屋港の防災計画の改定は引き続き議論したい

【山口議員】今年度前半に防災計画の改定の方角を取りまとめるという答弁をいただきました。名古屋港の防災計画の改定方向をしっかりと見据えながら議論したいと思います。

国の国際コンテナ戦略港湾政策と港湾運営会社について

「選択と集中」で東西二港を特別扱いする国策は破たんした。名古屋港を含む各地の重要な港湾それぞれにみあった整備を行うよう港湾政策の抜本的転換を国に対して求めるべきではないか

【山口議員】国の国際戦略港湾政策は、「選択と集中」の名のもとで、東京湾と大阪湾の東西両港湾に多額の税金を注ぎ込んできました。これまでに国がスーパー中枢港湾に投資した事業費はこれには名古屋港も含まれますが5100億円です。

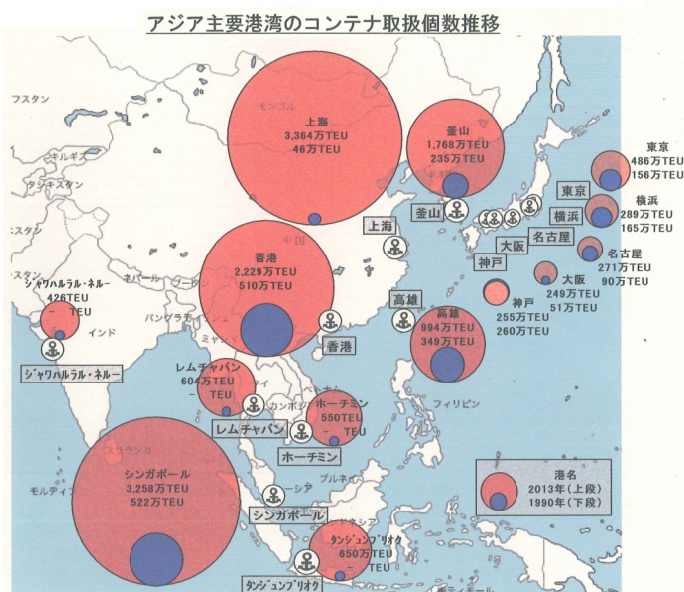
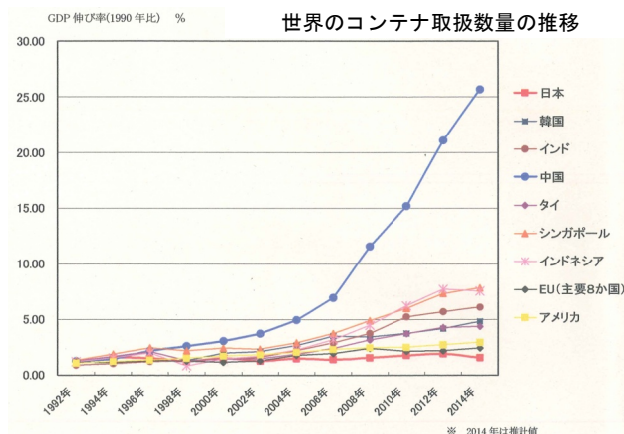
しかし東西の両港湾では、基幹航路を維持することやトランシップ貨物を釜山から取り戻す

ことも達成できませんでした。北米向けコンテナでは京浜港では2008年に159万TEUだったのが2012年には107万に3割減っています。阪神港は47万TEUが同じく37万TEUに2割以上の減。これが現状です。

ところが国際コンテナ戦略港湾政策に国は、今度は2011年（平成23年度）から2020年（平成32年度）までの10年間でまた約5500億円を、今度は名古屋港はありません。東西両港湾の大水深バースの整備などに注ぎ込み始めています。

そればかりか、港湾民営化で国際競争力の強化といいながら、民営化でと言いながら、今度は特例港湾運営会社に国が出資する法改正まで行い、さらに東西二港と他の地域の港湾整備に格差をつけていく。

しかし港湾の国際競争力が落ちているという問題は港湾のハード整備の遅れが根本的な要因ではありません。「日本の製造業の海外生産シ



フト、荷主のニーズの中国へのシフト、地方港湾の海外港湾との連携」この三つだと、これは日銀神戸支店の神戸港についてのレポートが分析した結果です。こんなことを言っています。

「日本の産業構造の変化にこそ問題の根本がある」と。そこから目をそらして特定の港湾に税金をつぎ込み、いくら深いバースをつくっても船は来ません。

管理者に答弁を求めます。国際コンテナ戦略港湾の政策、「選択と集中」との名目で東西二港を特別扱いする国策は破たんしています。いまこそ、東西二港の特別扱いを改め、名古屋港を含む各地の重要な港湾について、それぞれの地域の需要に合った適正規模での整備が行えるよう、港湾政策の抜本的転換を国に対して求め

るべきではありませんか。管理者の見解をお聞かせ願いたい。

少しでも安く利用してもらって世界に冠たる港にしてい（管理者）

【管理者（河村市長）】選択と集中の政策は、国策を誤った、失敗したと思いますね。その大きな理由が、本当に借金だ、思っったんです、あのとき民主党の多くの人たちが。金がにやあという前提から入っておったから大失敗した。で、増税だと言いかけた。同じように、投資するについても2港に選択と集中をせないかんということになったけど、実際は膨大な金が余ります。庶民はないけど銀行に。

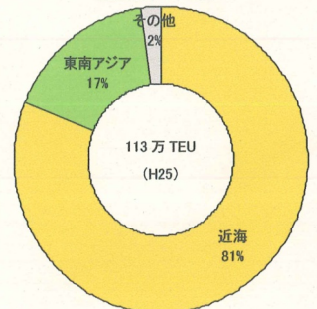
名古屋港、産業に力を入れ、世界で産業競争力で負けんよう、そのメッカを東海地区、名古屋地区にするという強い決意を言わないかんけ

名古屋港のコンテナバースとコンテナ取り扱い概要

●鍋田ふ頭コンテナターミナル

名 称	T1,T2,T3
水 深	12~14m
延 長	985m
奥 行	500m
ガントリークレーン	8 基
入港隻数 (H25)	2,380 隻

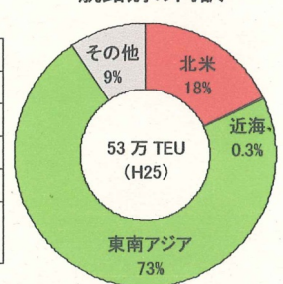
航路別の内訳



●NCB コンテナターミナル

名 称	R1,R2,R3
水 深	12m
延 長	900m
奥 行	350m
ガントリークレーン	6 基
入港隻数 (H25)	667 隻

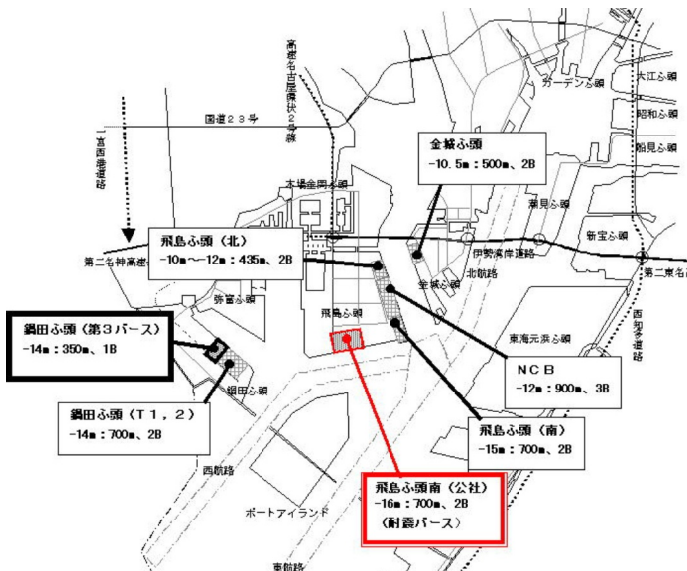
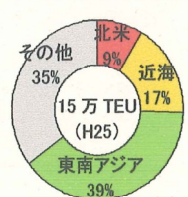
航路別の内訳



●飛島ふ頭北コンテナターミナル

名 称	W90,W91,W92
水 深	10~12m
延 長	620m
奥 行	350m
ガントリークレーン	3 基
入港隻数 (H25)	535 隻

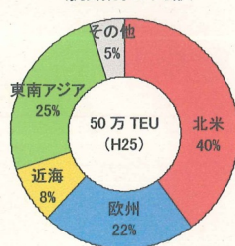
航路別の内訳



●飛島ふ頭南側コンテナターミナル

名 称	TS1,TS2,TS3 (計画)
水 深	16m
延 長	1,050m (現在 750m 供用中)
奥 行	500m
ガントリークレーン	6 基
入港隻数 (H25)	578 隻

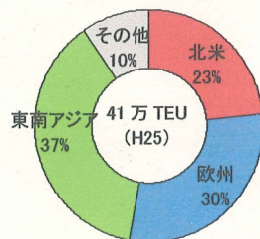
航路別の内訳



●飛島ふ頭南コンテナターミナル

名 称	W93,W94
水 深	15m
延 長	700m
奥 行	270m
ガントリークレーン	5 基
入港隻数 (H25)	392 隻

航路別の内訳



ど、外務省が出てきてまた借金だとか金がないとかいうんですよ。自民党のみなさんと話してもういっぺんやりなおさないかと思っています。

それから価格競争をして行革をする。名港管理組合はようけ人ござるけど、どうなってるんですかね。聖域をなくしてやった分は、ちょこつとでも安く名古屋港を利用してもらって世界に冠たる港にしていく方向が必要じゃないかと思っています。

港湾運営会社化で、港湾で働く人たちの労働条件が影響を受けるのか

【山口議員】港湾民営化と称して名古屋港埠頭株式会社を特例港湾運営会社にして国際競争力の強化を図るという名古屋港の路線について、最後にうかがいたいと思います。

この春、管理組合から多くの職員がこの会社に移籍しましたが、彼らの待遇は公務員時代と変わらない、と聞いています。港湾労働者にしわ寄せする形でのコスト削減は、私は当然認め



られない。質の高い安定した労働力の確保が、ユーザーに選択される港湾、つまり港湾の国際競争力にも不可欠です。

そこでうかがいますが、港湾運営会社

をつくることで、港湾で働く人たちの労働条件にはどう影響があるのか。端的に答えていただきたい。

港湾労働者の労働条件には、影響しない

【企画調整室長】名古屋港埠頭株式会社は、ガントリークレーンなど上物施設に対する無利子資金の借入れによる整備費の縮減、コンテナターミナルの一体運営によるスケールメリットを活かした維持管理費等の削減及び国有岸壁を始めとする港湾施設の低廉な貸付により、利用者に対する施設使用料の低減を実現していくもので、港湾で働く人たちへの労働条件には影響しないと考える。

新会社にならって比較検証する仕組みを整えておくべきではないか

【山口議員】新しい施策の成果を検証するためには現行のコスト、労働条件、港湾の効率性などをまず私たちに現状をわかりやすく示していただきたい。新しい会社にならたらそれがどういうふうになったのか、きちんと比較検証する仕組みをいまから整えておくべきではないでしょうか。答弁を求めます。

コスト削減やサービス向上での効果は、コンテナ取扱い個数で検証

【企画調整室長】いろいろあるが、コスト面で

2014年6月名港議会定例会議案一覧

議案名	名古屋市会選出						県議会選出				結果	備考
	共	自	民	公	減	政	自	公	民	日		
土地の交換について	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	金城ふ頭の土地を市営駐車場をつくる名古屋市に売り、トラクタターミナルに整備中の飛島ふ頭の土地を購入（交換）。
監査委員の選任（議選）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	伊神（市・自）会派バランスからやむをえない
監査委員の選任（知選）	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	市の鈴木監査委員を選任
議員派遣	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	・議員の海外視察④に反対 ①ベルギー～オランダ～フランス（議長が、アントワープ港など。10月下旬9日間） ②ベルギー～フランス（副議長が、ゼーブルージュ港湾公社など。10月下旬7日間） ③函館～苫小牧（函館港、苫小牧港、サンピアザ水族館、サケのふるさと館。7月30日～8月1日） ④香港（香港港、啓徳クルーズ。9月1日～3日）
議長・副議長の選挙	山口清明で投票										可決	各1票。無効票が1～2。

○＝賛成 ●＝反対 / 共：日本共産党 自：自民党 民：民主党 公：公明党 減：減税日本 日：日本一愛知の会 政：民政クラブ

は、無利子貸付制度を措用することでガント栄一クレーンなど上物施設の整備費が15%程度削減できる。また民の視点による利用者ニーズへの柔軟な対応や迅速な経営判断など、サービス面での向上が図られる。これらの取り組みで船会社や荷主選ばれ、利用してもらえることが重要であり、その結果として現れるコンテナ取扱個数の増加等の成果を検証する。

自民も民主も東西二港の特別扱いに賛成。日本共産党だけが反対。競争だけでなく協調してネットワークをつくらないと港の発展はありえない（意見）

【山口議員】戦略港湾の問題ですが、東西の2港湾と名古屋港を同様に扱ってくださいよ、と私はこういう陳情とか低姿勢のお願いではだめだと思う。

はっきり言って、東西2港を特別扱いにしたのは民主党政権下の戦略です。しかし今度、自民党政権にかわったら、今度の国会で成立した港湾法の改正は東西両港をもっと特別扱いしようという法改正ですよ。名古屋・愛知出身の国会議員で誰か反対しましたか。みんな賛成しているじゃないですか。

港湾法の改正にわが党は反対の態度を国会でもとりましたが、東西港で基幹航路の取扱量が伸びない原因は日本の内需の低迷、大企業の海外生産推進による産業空洞化の進行。大水深バースの建設や集貨事業にいくら巨額の税金をつぎ込んでも基幹航路の維持ができる保証はない。これがわが党の港湾法の改正への反対理由の第一です。

私たちは何度か、日本海側の港も見せてもらいましたが、海外との直接的なネットワークをもう地方の港は築いてきています。名古屋港はむしろ、地方港全体の代表のつもりでそれぞれの地域の需要に見合う整備をそれぞれの港湾が自主的にすすめられるように、国に対して政策の変更を求めるべきだ、この点は重ねて申し上げておきたい。

特別扱いする港が二つになるのか三つになる

のか、バルクのように十数港になるのか、ともうそういう発想自体を変えてもらわなければいけない。

貿易なので、競争するだけではなくて、貿易相手国の港を含めて協調して、ネットワークつくっていかないと貿易の発展もありえない、という点だけは強調しておきます。

声明・申し入れ など

2月議会閉会后、6月議会終了までに市議団が行った申し入れや見解、声明、談話などは次の通りです。

- 1 アメリカ海軍の掃海艇アヴェンジャーの名古屋港入港に関する申し入れ (5月15日)
- 2 18歳までの医療費無料化を求める申し入れ (6月9日)
- 3 「第一回賃貸方式による民間保育所公募」に関する抗議と申し入れ (6月24日)

アメリカ海軍の掃海艇アヴェンジャーの名古屋港入港に関する申し入れ

2014年5月15日

名古屋港管理組合 管理者 河村たかし様

日本共産党名古屋市議員団
団長 わしの 恵子

佐世保を母港とする米海軍の掃海艇（対機雷戦艦艇）アヴェンジャー(AVENGER1312t)が5月15日から20日までの6日間、親善訪問を目的に名古屋港に入港し、大江ふ頭38号岸壁を使用するとの情報提供を受けた。

入港目的は相変わらず親善訪問としか公表されていない。そのために6日間も停泊するというのだが、入港目的の信憑性にも疑問を持たざるを得ない。

この艦艇は湾岸戦争にも参戦したとされている。米軍艦艇の名古屋港入港は昨年9月のイージス艦ヒギンズ(HIGGINS・8230t 9月4日～7日)に続くものであり、平和な商業港である名古屋港へのあいつぐ軍艦艇の入港は、港の軍事利用を促進し容認できない。入港を認めた名古屋港管理組合に強く抗議する。

米軍艦船の入港予定は入港24時間前にしか公表しない、いわゆる24時間ルールが今回も適用された。昨年名古屋港管理組合議会11月定例会では24時間ルールの法的根拠をたずねた質問に対し管理組合からは「法的なものではなく、艦船の動静や警備上の理由による在日米海軍及び在名古屋米国領事館からの要請」に基づくものと答弁された。米軍艦艇は日本各地に入港しているが、24時間より前に公表している港湾管理者も少なくない。名古屋港の対応は24時間ルールを絶対視し、情報公開にあまりにも消極的である。しかも管理組合議会議員への連絡は入港前日に通知を郵送するものであり、これでは入港当日又はそれ以降にしか通知が届かず、事前公表の意味すらない極めて機械的かつ議会軽視の対応であり強く抗議する。あらためて、米国追従のこのルールを速やかに撤廃し、港湾管理の自主性・主体性を発揮することを強く求める。

米国は現在でも核兵器の存在を否定も肯定もしない政策を堅持しており非核三原則を国是とするわが国で入港希望の米軍艦船に非核証明を求めるのは当然である。掃海艇の性能を考えれば核兵器搭載の可能性は高くないと推測でき、非核証明にも支障がないと考えられるが今回も核兵器搭載の有無を文書で確認した形跡はない。

折しも安倍政権が、日本を海外で戦争できる国に変えるため、強引に憲法解釈を変更し集団的自衛権の行使容認に大きく踏み出そうとしている時である。

名古屋港管理組合が日本国憲法に基づく主体的な判断で、名古屋港の軍事利用に道を開く米軍艦艇の入港を認めぬよう、あらためて強く申し入れる。

18歳までの医療費無料化を求める申し入れ

2014年6月9日

名古屋市長 河村たかし 様

日本共産党名古屋市議員団
団長 わしの 恵子

本市では、2011年10月から子どもの医療費助成制度が中学生まで拡充され、多くの市民から喜ばれています。子ども医療費の無料は、子どもたちの健全な育成と、子育て世代の家計に対し、大きな支援になっています。

その一方、不況打開の展望がみえないなかで、安倍政権は4月から消費税増税を強行し、党市議団の市政アンケートに76%の市民が「生活が苦しくなった」と答えるなど、市民生活に対するいっそうの支援拡充が求められます。

この間、子どもの医療費助成対象を、「18歳年度末」までに拡大した自治体は、県内だけでも津島、犬山、東郷、南知多、設楽、飛島の6市町村に広がっています。

「お金の心配なく子育てができるように」という保護者の願いは切実です。

また、青少年期の病気の早期発見・早期治療は市の市全体の医療費抑制にも大きな効果が期待されます。
未来を担う子どもたちの健康と安全を守り、健やかな成長を保障するために、下記のごとく要請します。

記

1. 子どもの医療費助成制度の対象年齢を18歳以下までに引き上げること。
2. 制度改善にあたっては、所得制限、自己負担、窓口払いを設けず、入院・通院とも現物給付にすること。

「第一回賃貸方式による民間保育所公募」に関する抗議と申し入れ

2014年6月24日

河村たかし市長様
佐藤良喜子ども青少年局長様

日本共産党名古屋市議員団
わしの恵子

名古屋市が、来年4月開設の賃貸物件を利用した認可保育所の整備・運営に営利企業の参入を認めた今回の公募に対し、保育関係者をはじめ多くの市民に衝撃と憤りが広がっています。

2011年の「名古屋市保育施策検討会議」では、保育への営利企業の参入を認めた自治体で実際に起きている、突然の撤退、保育士の高い離職率、保育事業に使われるべき公費の本部会計への繰り入れ一などの問題が議論されました。

その結果、社会福祉法人など非営利法人による公募を行い、2回の公募でも決まらなかった場合に限り、営利企業法人も公募対象とするという、市独自の公募ルールがつけられました。

今回の公募は、「検討会議」の議論を反故にし、名古屋の保育を担ってきた民間保育関係者との信頼関係を踏みにじるものです。

今回の公募で営利企業の参入を認めたことに強く抗議するとともに、今後の保育所整備にあたっては、社会福祉法人など非営利の事業者ですすめるよう求めます。

資料

- 資料1 省庁交渉の結果 (6月12日)
 資料2 2013年度政務調査費の収支報告と領収書の公開 (6月30日)
 資料3 2014市政アンケートの結果概要 (6月30日)
 資料4 この間の主な新聞記事

資料1 省庁交渉の結果概要 (厚労省、国交省、環境省、経産省 2014年6月12日)

1 【厚労省】 国保証未交付問題 「窓口に来た人には短期保険証を渡す」

国民健康保険料(税)が高くて払えない実態が広がり、滞納するなかで国民健康保険証を取りにいくことができず、国民健康保険証が未交付になっている実態が多くあります。

参議院では愛知県の異常を指摘

4月7日の参議院決算委員会で、日本共産党の田村智子参院議員が国民健康保険料の滞納者に対し自治体が期限付きの短期保険証(短期証)を発行し窓口留め置いている問題を取り上げ、「医療にかかれず死亡する事件も起きている。留め置きをやめて保険証を手元に届けよ」と迫り、「愛知県などは短期証世帯のうち手元にない世帯が2割もあり、



衆議院議員会館の佐々木室で厚生労働省からの説明を聞く市議員

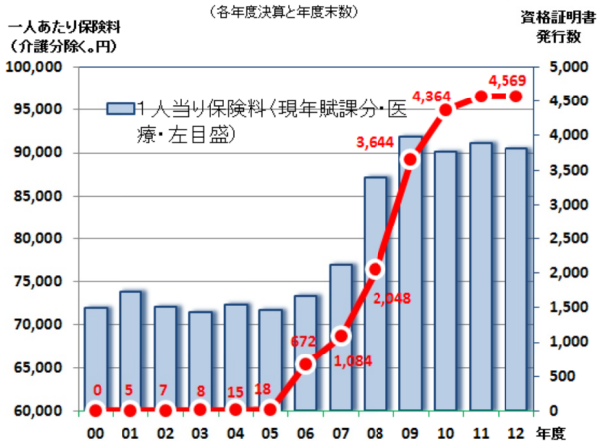
留め置きと別に“未交付”がある」と指摘されました。名古屋市も4000人を超える未交付があります。これをうけ、6月12日、厚生労働省に対し、調査結果や、留め置き、未交付の実態の問題について対策を求めました。

市町村に責任を転嫁する厚労省

厚生労働省からは「各市町村の判断でやっていただいていますので・・・」の部分が多かったが、短期保険証を窓口に来た人には渡すことの確認はできました。国保料の滞納などで保険証を渡してもらえない人がいたら、まずは「保険証を短期でもいいから出さない」と言えることをあらためて確認できました。

名古屋市もこの原則通りどおり対応するよう本庁からは指示が出て、区役所の現場までなかなか徹底しない姿勢を改めさせるため働きかけを強めます。

一人あたり医療分国保料の推移と資格証明書発行数



国保の留め置き、未交付など

(2013年愛知自治体キャラバンまとめ)

※滞納世帯数、短期保険証件数、資格証明書件数は、2013年6月1日現在
 ※空白は、アンケート未記入である
 ※春日井市、知多市、岩倉市、豊明市、清須市、北名古屋市、長久手市、豊山町の留め置き人数、未交付人数は、世帯数である
 【留め置き】証は発行しているが、本人に渡っていないものを指す
 【未交付】そもそも証(短期証も資格証明書も)を発行していない(作っていない)ものを指す

市町村名	滞納世帯数	短期保険証件数	資格証明書件数	2012年実績		2013年実績		その他
				留め置き人数	未交付人数	留め置き人数	未交付人数	
合計	163,570	58,046	6,044	8,539	9,018	7,374	4,100	
1 名古屋市	40,932	15,861	4,347	不明	4,397	不明		
2 豊橋市	7,928	5,769	147	1,043	84	328	48	
3 岡崎市	7,935	2,620	840	699	0	621		
4 一宮市	11,074	2,481	75	0		0		

4月7日の参院決算委員会で政府参考人(木原敬之氏)は「よく愛知県の自治体の方に確認をいたしまして、先生おっしゃるように、国保の基本は、加入していただいて保険証を発行する、あるいは資格証明書を発行することになっておりますので、ということですからこの調査の結果がでているのか、よく確認をさせていただきたい」と答弁しています。田村参院議員が指摘した資料は、社会保障推進協議会が毎年行っている自治体キャラバンの調査の数字をもとにしたものです。(左の表)

2 【国交省】 リニア問題 「何か起きたらその時で」とは

J R東海が進めるリニア計画は多くの問題を抱えたまま、秋の着工へと突っ走っています。6月12日、市議団は国交省・経産省・環境省に対し29項目にわたる要望書を提出し、J Rまかせとせず、住民の不安・疑問に真摯にこたえ、国が責任を持って指導するよう求めました。佐々木憲昭衆院議員、井上さとし参院議員も同席しました。

多くの問題山積みなのに

指摘した問題点としては

- ・需要の過大予測（2045年開通予定時には現役世代が2400万人減少）
- ・新幹線の約4倍の電力消費（原発3～5基分）
- ・南アルプスを貫く極めて危険なトンネル工事と大規模自然破壊。生態系や水脈などに深刻な影響
- ・亜炭廃坑跡が陥没の恐れ（岐阜県や春日井市に点在）
- ・トンネル工事に伴う残土（東京ドーム約50個分）の処理計画はほとんど未定
- ・残土運搬のトラック走行は1日最大800台（約30秒ごとに1台）
- ・電磁波の問題について安全性が確認されていない
- ・名古屋駅周辺の大規模開削工事で地盤液状化の恐れ等々です。



幅広い不安に対応を求める

国はこれらの問題を指摘していますが、計画の見直しまでは求めていません。しかも、これほど大掛かりな工事にも関わらず、J Rは周辺住民に対して事業内容を進んで公表しようとしません。

わしの議員は、西区からの声として「名古屋駅付近では浅深度（40m以下）となり、地上権が発生し立ち退きもあるが、今秋からも工事着工というのに、未だ住民への説明がない。J Rに指導を」と指摘しました。



国交省などに申し入れる党市議団

「あまりにも無責任」な対応

J Rには安全性や管理計画が確立されるまでは着工すべきではないこと、住民の疑問や不安に誠実に応えることを国が責任を持って指導するよう求めました。

国交省は「環境影響の国交省意見の作成過程であり詳細は答えられない」「環境大臣意見を勧告する」としか答えず、「あまりにも無責任だ」という対応でした。

「国は発注元ではない」と回答

参加者からは、「あまりにJ R任せではないか。指導機関として無責任だ」「安全という根拠がいいかげん。常識外れの工事だ」「こんな無謀な計画に国はおりがみをつけるのか」と批判が相次ぎました。



山口議員は、関係住民への説明を避けるJ Rの不誠実な態度を訴えましたが、政府側は「J Rは適切に対応、管理すると言っている」と繰り返し、しまいには

「国が発注元ではない」「何か起これば起こった時で・・・」「土木工事は失敗を重ねて進歩するもの」という、あきれた発言が飛び出し、あざんとしました。

リスクを最大限回避するという観点はまるでありません。あまりの適当さに「見切り発車じゃないですか」「安全神話はもう通用しません」と言わざるを得ませんでした。



資料2 政務調査費及び政務活動費の収支報告 (2013年度)

6月30日より、2013年度の政務活動費の収支報告書、および領収書が公開されました。昨年に引き続き、日本共産党名古屋市議団では収支をすべて明らかにし、市民の皆さんに対して開かれた議会活動に力を尽くしました。

日本共産党名古屋市議団の2013年度の政務活動費の概要は、次の通りです。

(1) 収支の概要

2013年度は支給額30,001,001円(利息含む)にたいし28,971,463円を支出し、96.6%の執行率でした。市に1,029,538円を返還します。

(2) 支出の特徴

広報広聴費として、市議団ニュースや市政ニュースの発行、市民の意見や要望を聞き政策立案に反映させるため、議会ごとの市政懇談会の開催と「市政アンケート調査書」を作成しました。また、リニア問題学習会を100名の参加者を迎え開催しました。調査研究費として、企業参入が進む横浜市の保育所視察と学習、買い物弱者支援・住宅リフォーム助成・政治倫理条例について北九州市・福岡市・相模原市へ視察、津波地震対策が進む袋井市等への視察・調査を行い、議会質問や政策立案に生かしました。

資料作成費として、リニア学習報告集を作成し、地域での集い学習会など大いに活用しました。

(3) より開かれた議会活動をめざし改革を前進させます。

日本共産党名古屋市議団は以前より、自主的に収支報告書と領収書の公開、視察などの文書報告を公開してきました。2013年度からは、さらに市議団ホームページ上で出納

げるものです。



2013年度政務活動費収支報告書 (日本共産党)

(収入の部)		(円)
科 目	収入済額	
政務活動費	30,000,000	
利 息	1,001	
合 計	30,001,001	

(支出の部)		(円)
科 目	決算額	摘 要
調査研究費	608,557	横浜市(保育園)京都(二条城収蔵館)北九州市(買い物弱者支援・住宅リフォーム(政治倫理条例)川崎市(防災センター)袋井市(地震津波対策)、などへの調査活動の交通費等。奨学金問題シンポジウム、リニア新幹線を考えるシンポジウムなど情報収集に必要な会への参加費。未着手都市計画道路、守山区「おでかけ安心パス」、名古屋高速コンクリート片落下など名古屋市内の現地調査に伴う交通費など。
研 修 費	789,186	自治体学校参加費、議員研修会参加費、市区町村議会議員研修会、地方議員セミナーなどの参加交通費など
広聴広報費	9,320,908	市議団ニュース、市政ニュース、市政懇談会、議員各区ニュース(按分)、市政アンケート作成、WEB更新料、リニア学習会資料集など
要請陳情活動費	42,720	防災対策で国交省へ要請
会 議 費	0	飲食を伴う会議は無し
資料作成費	648,525	議会質問用パネル作成費、リニア学習会報告集作成など
資料購入費	824,497	各種新聞、「地方財務辞典」「地方自治関係実務加除」「月刊介護保険」「保育情報」「自治と分権」などの書籍・定期雑誌などの購入
事務所・事務費	3,483,961	市役所議員控室の電話使用料、コピー機・パソコンリース料、コピー用紙、文具など。議員事務所の賃借料(按分)
人 件 費	13,253,109	事務局員の給料・通勤費および社会保険料・労働保険料など事業主負担分
合 計	28,971,463	

(収入支出差引残額) 1,029,538円 ※残額は市長に返還します。

2013年度政務活動費の会派別収支 (単位は万円、千円単位を四捨五入)

		共産	自民	減税	公明	民主	新政	維新	名市	市民	無ク	分権
収入	政務活動費	3,000	10,750	10,200	7,200	6,550	4,200	600	600	600	600	600
支出	調査研究費	60	630	450	193	779	689	71	36	35	0	113
	研修費	79	119	129	22	62	178	0	0	5	0	40
	広聴広報費	932	2,709	1,186	538	1,262	628	128	152	212	0	182
	要請陳情活動費	4	8	0	5		0	0	0	0	0	0
	会議費	0	34	3	58	13	4	0	0	0	0	0
	資料作成費	65	134	62	110	34	0	0	0	70	0	1
	資料購入費	82	208	325	290	217	122	0	11	11	0	23
	事務所・事務費	348	3,131	1,434	2,112	2,044	1,115	138	133	181	150	138
	人件費	1,325	3,736	1,284	1,095	2,074	1,028	252	252	9	0	31
	計(万円)	2,897	10,708	4,873	4,424	6,485	3,765	590	586	524	150	529
	返還額(万円)	102	42	5,328	2,776	65	435	10	14	76	450	71
	返還率(%)	3.4	0.4	52.2	38.6	1.0	10.4	1.7	2.4	12.6	75.0	11.8

【注】0円は5000円未満。支出額の合計は必ずしも計と一致しない。新政=新政会、維新=名古屋維新の会、名市=名古屋市民クラブ、市民=市民クラブ、無ク=無所属クラブ、分権=地方分権改革会

市政アンケート(6月27日現在4605通)では、市会議員の口利き疑惑や政務活動費の不正使用に関して、「議員としての意識が低い」など厳しい意見と、「議会改革を進めてほしい」との強い要望が寄せられています。

今後も、政務活動費のさらなる透明化と市民に開かれた市政の実現に全力をあ

資料3 2014市政アンケートの結果概要 (6月30日)

日本共産党名古屋市議団は今年4月から市政アンケートにとりくみ、これまでに約4,600通の回答が寄せられました。ご協力いただいた市民のみなさんに、心から感謝いたします。

アンケートの方法は、アンケート用紙(A4版表裏2頁)を返信用封筒とセットし、市内全区に無作為に配布し、返信されたものを集計しました。

当市議団では、これまで2年に1度市政アンケートを実施してきました。今回は、自由記入欄を大幅に増やし、市政・国政への怒り、日本共産党への期待・要望などたくさんの意見が寄せられ、特に若い世代からの書き込みが目立ちました。今後の議会活動、市政改革に生かしていく決意です。

アンケートは現在も連日、返信されてきていますが、このうち4,255通の中間集計ができましたのでその概要をご紹介します。

1. 市民生活と消費税増税

(ア) 暮らしの変化

この間の暮らしの変化についてたずねたところ、前回(2012年)のアンケート60%を大きく上回る、76%の人が「苦しくなった」と回答しました(詳しい内容は資料集をご覧ください)。

その原因は、全世帯を通じてトップが「物価の高騰」でした。4月からの消費税増税やアベノミクスによる急激な円安、原油価格高騰などが背景にあると見られます。

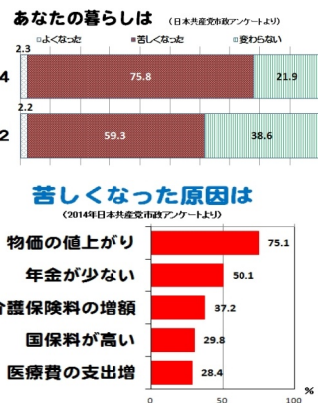
2位以下をみると、60代以上は、安倍政権の社会保障路線を反映して、「年金が少ない」「介護保険料が高い」をあげています。

50代以下は、「給料の減少」「保育・教育費負担」をあげています。意見記入欄には「消費税率があがっても給与は上がらない。大手のみの給与増額は中小企業にはまならない」(天白区40代女性)など切実な訴えが寄せられています。

大企業を応援し、大企業がもうけをあげれば、いずれは賃金、家計にまわってくるという、アベノミクスは真っ赤なうそであることがはっきり裏付けられた格好です。

なお、20代の2位は「国保料が高い」です。

瑞穂区の20代の派遣社員の男性は、「国民健康保険料で毎月1万5千円の負担があって、経済的に痛手です。もっと安くしてほしいと思っ



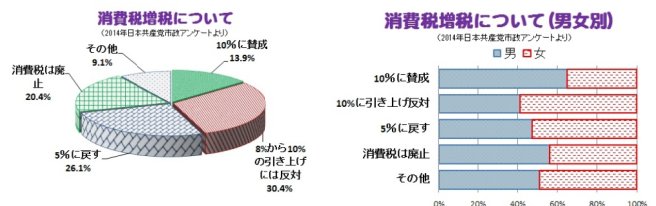
ています。名古屋市内で、正規雇用がもっと生まれる体制を整えてほしい」と訴えています。



(イ) 消費税増税

物価高騰で市民生活が悪化するなか、安倍政権は、8%から10%へ、さらなる消費税の増税をねらっています。この問題についてたずねたところ、「さらなる引き上げには反対」が30%、「5%に戻す」26%、「消費税は廃止」21%と、8割近い人が消費税増税に反対の立場を示しました。意見記入欄には、「我が家は給料もあがらず、残業も減らされたので毎月の食費、電気代が値上げされたのできついです。これで10%になったら何を楽しみに生きていけばいいのかわからなくなりそうです」(中村区30代女性)、「8%でもキツイ。払った分、教育費や医療費が無料になるなど、返ってくるものがなければ、やってられない」(瑞穂区20代女性)など怒りの声がたくさん寄せられています。

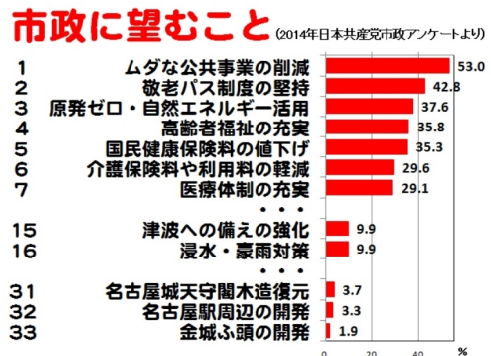
市民生活に重大な影響を及ぼす、消費税増税はやめるよう、市としても国にしっかりモノをいうことが求められます。



2. 名古屋市は市民の願いに応えているか

(ア) 市政にのぞむこと

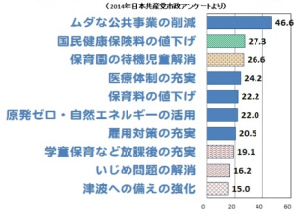
トップは「ムダな公共事業の削減」、次いで「敬老パス制度の堅持」「原発ゼロ・自然エネルギーの活用」の順でした。さらに、国保料や介護保険料・利用料などの社会保障負担の軽減や、医療体制の充実が上位にきています。世代別でみると、30代・40代の子育て世代は、「保育所待機児童の解消」「保育料の値下げ」が多く、20代以下では「国保料の値下げ」が多いのが特徴です。



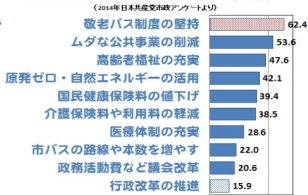
一方、河村市長がすすめている名古屋城天守閣の木造復元や名古屋駅周辺開発、金城ふ頭の開発などの大型公共事業は、いずれも最下位ランクでした。

市長選で河村市長に投票したという、天白区の20代の男性は「(河村市長が)最初に掲げた『減税』や『市長の給与などの削減』に賛同し、投票したものの、SLを走らせたり、目立とうとすることへの税金の無駄遣いが不満です。働いて納税する側からすれば、少しでも無駄をはぶいてほしい」と、意見を寄せています。市政には、不要不急の公共事業よりも、福祉・市民サービスを充実させて、国の悪政から市民生活を守ることが、強く求められます。

望むことベスト10 (～39才)



望むことベスト10 (70才代)



(イ) リニア中央新幹線計画

河村市長はこうした市民の願いにそむいて、リニア計画を「起爆剤」にした名古屋駅周辺の大改造に巨額の税金をつぎ込もうとしています。

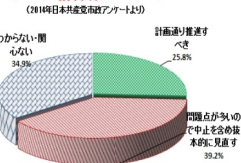
リニア計画に関しては、自然環境や地下水への影響、掘り出した土の処理方法、電磁波による人体への影響など無数の問題があり、地元だけでなく自然保護団体から強い反対が出されています。

「中止を含め抜本的に見直す」が39%で最も多く、「わからない」35%、「計画通り推進すべき」29%となっています。

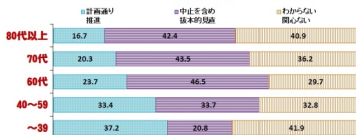
日本共産党市議団はこの間、リニア計画の問題を広く市民のみなさんに知っていただくとう学習会を企画するとともに、今月12日には政府交渉を行ない、計画の中止を含め、地元住民の要望を関係省庁に直接届けてまいりました。

今後も同問題での議論論戦や地域での学習会、申し入れなどによりくんでいきたいと思ひます。

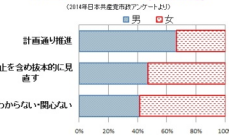
リニア新幹線について



リニアについて (年代別)



リニアについて (男女別)

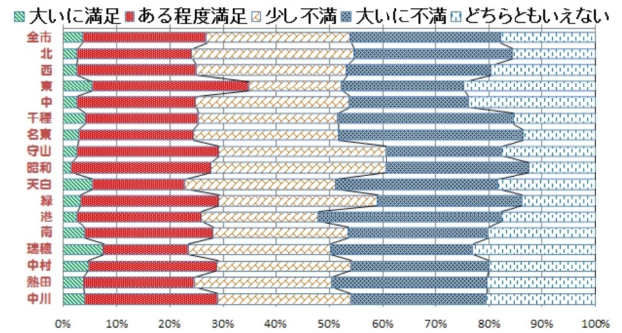


(ウ) 市政への評価

「大いに満足」と「ある程度満足」が合わせて26%なのに対し、「大いに不満」「少し不満」は55%と、不満派が満足派の倍近くになっています。

自由記入欄には、「河村市長は品が無い」「パフォーマンスだけで中身がない」といった声や、「無認可保育所を

河村市政について(区別)



増やして待機児童をどうにかしようとしている。アパートの一室みたいところで子どもはのびのびと育たない。今のつげが何十年か後にくるようで怖い」(西区20代女性)、「高齢者の楽しみである、鯉城学園の授業料の大幅アップに義憤を感じる」(名東区70代男性)などの声が目立ちました。

「満足」という人でも、「減税よりも、適正な税金の使い道をご提案いただきたい」(昭和区30代男性)「名古屋城に金かけすぎ」(同20代女性)などの意見を寄せています。

3. 市民の声

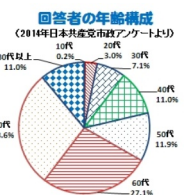
議員による嘱託職員採用の口利き問題などいっぱい

意見記入欄には、「河村氏の議員団にはあきれてものが言えない」(北区20代男性)、「論外です。税日本や自民党などの政治家は庶民の苦しさをわかっていない。」(守山区の50代男性)などの声が寄せられました。

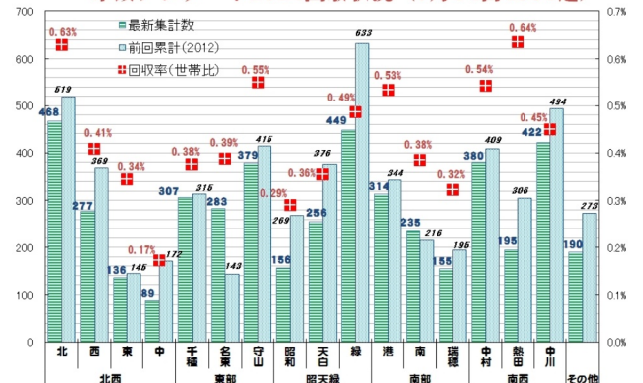
日本共産党市議団は、議会みずからエリをただし、二度と不正が起こらないよう議員の政治倫理条例をつくるなど、議会改革に全力をつくす決意です。

* アンケート結果のまとめを作りました。

1、概要 2、市民の声 3、資料の3分冊です。ホームページの資料集にも掲載しています。



市政アンケート2014回収状況 (7月14日4691通)



資料3 主な新聞記事

5月23日朝日新聞

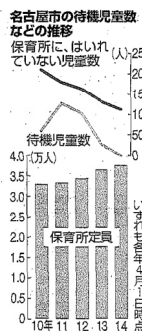
待機児童「ゼロ」だけど

名古屋市入れない子なお750人

2年前に全国最多だった名古屋市の待機児童が、ゼロ(4月1日時点)になった。市が保育所を増やし、親の負担に響けた成果だが、国の「待機児童」の定義から外れる子どもは多い。入所枠の拡大には、建設費の嵩や保育士不足が障りになっている。

河村市長「親子を応援」

「働くお母さん、お父さん」の応援ができたのは、天の恵みだ。河村市長は、市が保育所を増やし、親の負担に響けた成果だが、国の「待機児童」の定義から外れる子どもは多い。入所枠の拡大には、建設費の嵩や保育士不足が障りになっている。



名古屋市で待機児童が多かった緑区で4月にできたばかりの保育園。名鉄鳴海駅近くのビル内で学校法人が運営する。

懸念は保育士不足

「待機児童がゼロになった」と喜ぶ一方で、保育士の不足が懸念されている。河村市長は、保育士の確保に力を入れる方針を示している。

保護者「解決したと思わないで」

「一時保育所待機」の解消は、保護者の負担を軽減する一歩だが、保育士の不足や保育料の負担など、解決したと思わないでほしいという声も聞かれる。

時間延長など課題

名古屋待機児童ゼロ「計上外」750人。時間延長などの課題が残っている。



名古屋市で待機児童が多かった緑区で4月にできたばかりの保育園。名鉄鳴海駅近くのビル内で学校法人が運営する。

- 名古屋市が実施した主な待機児童解消策
- ・保育所の増設 21カ所
- ・保育所の増設 21カ所
- ・家庭保育の拡充 28カ所
- ・認可外保育施設の運営支援
- ・入所希望者の相談に乗る「保育案内人」の配置を8区から全16区に拡大

※いずれも2013年度に実施

仕事を考え、また、から保育所を選び、入所を希望する。入所枠は限られている。入所枠は限られている。入所枠は限られている。

「決まった時は、入所枠は限られている。入所枠は限られている。入所枠は限られている。」

「決まった時は、入所枠は限られている。入所枠は限られている。入所枠は限られている。」

「決まった時は、入所枠は限られている。入所枠は限られている。入所枠は限られている。」

「決まった時は、入所枠は限られている。入所枠は限られている。入所枠は限られている。」

「決まった時は、入所枠は限られている。入所枠は限られている。入所枠は限られている。」

「決まった時は、入所枠は限られている。入所枠は限られている。入所枠は限られている。」

5月27日中日新聞

6月10日中日新聞

名古屋市長選 来年4月実施

1カ月間議員不在に

任期満了による名古屋市長選が、二〇一五年四月十二日投票で実施される見通しとなった。市選管が九日の会合で方針を固めた。市選の任期は同年三月十二日までで、約一カ月

来春は統一地方選が予定

来春は統一地方選が予定

来春は統一地方選が予定

来春は統一地方選が予定

来春は統一地方選が予定

来春は統一地方選が予定

来春は統一地方選が予定

来春は統一地方選が予定

来春は統一地方選が予定

来春は統一地方選が予定

来春は統一地方選が予定

来春は統一地方選が予定

来春は統一地方選が予定

来春は統一地方選が予定

来春は統一地方選が予定

5月23日毎日新聞

5月23日毎日新聞

5月23日毎日新聞

5月23日毎日新聞

5月23日毎日新聞

5月23日毎日新聞

5月23日毎日新聞

◆日本維新の会や結いの党との連携を巡る河村市長の最近の動き

2月22日	日本維新の会、結いの党、減税日本の地方議員による勉強会が大阪市内で発足
3月 7日	河村氏が維新の会愛知県支部代表の重徳和彦衆院議員とともに政策協議の場「あいちゼロ＜零＞の会」設立
4月23日	河村氏が結いの党の江田憲司代表と東京都内で会談。連携協議の意向伝える
5月 7日	河村氏が維新の会の石原慎太郎共同代表と都内で会談。維新の会と結いの党が結成を目指す新党への合流意向伝える
9日	維新の会の橋下徹共同代表が減税日本との連携について、政策面で一定程度一致すれば合流できるとの認識を示す
28日	維新の会の橋下、石原両共同代表が名古屋市内のホテルで会談し、「分党」する考えで一致
6月 3日	河村氏が定例会記者会見で「維新の中に吸収されるのはなかなか難しい」との考えを示す
14日	3党の地方議員が来春の統一地方選に向け、共通政策を8月にまとめる方針を表明
16日	合流構想について河村氏が定例会記者会見で「選択肢として明確ではない」との見方を示す

「支援者の声 尊重したい」

「支援者の意見もあり、ええ。関係者の一人は「統一地方選まであまり時間が経たない。そろそろ決断してほしい」と思っている」と冷静に受け止めた。

地域政党・減税日本代表の河村たかし名古屋市長が、日本維新の会と結いの党による新党への合流を断念する意向を固めたことが19日、政党関係者への取材でわかった。来春の統一地方選には減税日本単独で臨み、維新の会とは候補者調整など選挙協力の形で連携する方針とみられる。ただ、不祥事が続いた減税日本の看板で選挙を戦うのは厳しいとの見方もあり、戦略の練り直しを迫られてきた。

6/20 Y
維新と結い 結成目指す新党
減税、合流を断念へ

河村氏

河村氏はこれまで、自民党への対抗勢力として「非自民勢力の結集」を掲げ、維新の会などとの合流を目指してきた。同党の石原慎太郎共同代表と相次いで会談、新党に合流したいとの意向を伝え、減税日本の解党も辞さない構えだった。合流に向けて河村氏が描いていたイメージは、非自民勢力の結集を目指して日本新党や民社党などが1994年に結成した自らの古巣・新進党だ。維新の会などとの合流についても各党の解党を想定。減税日本の埋没を懸念し、新党の名前に「維新」が残ることに難色を示していたという。

ただ、新党の党名には維新の名前が残るとみられる。河村氏は今月3日の定例会記者会見で「新進党みたいにヨーイドンでやるならいいが、吸収されるのはなかなか難しい」と発言、合流に慎重な姿勢を示した。先月末には維新の会の「分党」が決まり、大学の先輩で旧知の石原氏が党を離脱。市議会関係者からは「石原氏が離れたことも、合流に慎重になった要因の一つ」との見方が出ている。

候補者調整 やり直しも

河村氏は統一地方選に向け、今年7月に維新の会、結いの党との地方議員レベルでの勉強会を始めた。3月には維新の会愛知県支部代表の重徳和彦衆院議員と政策協議を進め、統一候補の擁立を模索。重徳氏は「一緒にやれると思っただけで残念。連携する上で前提となる政策協議はできなれば続けない」と語った。

河村氏は2012年の衆院選でも維新の会との連携を目指したが、減税政策を理由に拒否され、断念している。減税日本は政策調査費の不正請求問題など所属議員による不祥事が続き、

新党合流で再起を図る思惑もあったとみられる。減税日本、維新の会両党は候補者調整について水面下で検討を進めているが、合流断念となればやり直し可能性もある。減税日本幹部は「合流を前提に話し合ってきたので今後どうするかは改めて検討したい。支持者の理解も得られるよう考えていきたい」と話した。

7月2日朝日新聞

大村知事「急ぎすぎ」

集団的自衛権 河村市長は理解

集団的自衛権の行使容認に関する安倍内閣の閣議決定について、大村秀章知事は1日の記者会見で「少し急ぎすぎでは。国民に丁寧に説明し納得してもらった上で憲政の常道だ」と語った。「閣議決定が終着点というのとはちがいない。オオカミ少年じゃないと思いたすよ」と理解を示した。

◆デジタル愛知版に会見詳細

6月20日読売新聞

6月24日朝日新聞

憲法解釈の変更 河村市長が支持

名古屋市の河村たかし市長は23日の記者会見で、集団的自衛権の行使容認について、「憲法改正は必要だが、間に合わないなら（憲法の）解釈変更でやるのは仕方ない」と語り、閣議決定による解釈変更を急ぐ安倍首相の方針を支持した。

「軍事同盟であんたは守ってちょーよ、私は守らない」ということはありうるのか」と強調。「改憲を待つのが国益に沿うのか。米軍に東アジア問題で助けほしいわけじゃない」と述べた。

◆デジタル愛知版に市長会見詳細

6月27日朝日新聞

政務活動費で視察委託

知人女性欧州へ 報告書非公表 減税・半田県議



半田県士氏

【名古屋】半田県議の政務活動費が、知人女性に欧州視察を委託し、報告書も非公表とされていることが、朝日新聞の取材で分かった。半田氏は、昨年度、海外視察を知らず、女性に依頼し、政務活動費の3割程度を支出したと説明している。半田氏は、昨年度、海外視察を知らず、女性に依頼し、政務活動費の3割程度を支出したと説明している。半田氏は、昨年度、海外視察を知らず、女性に依頼し、政務活動費の3割程度を支出したと説明している。

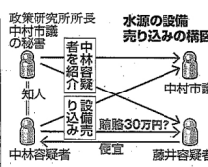
半田氏は、昨年度、海外視察を知らず、女性に依頼し、政務活動費の3割程度を支出したと説明している。半田氏は、昨年度、海外視察を知らず、女性に依頼し、政務活動費の3割程度を支出したと説明している。半田氏は、昨年度、海外視察を知らず、女性に依頼し、政務活動費の3割程度を支出したと説明している。

7月2日読売新聞

名古屋市議にも働きかけ

浄水設備 贈賄容疑の業者

岐阜県美濃加茂市の浄水設備設置をめぐる贈賄事件に絡み、逮捕された市長の藤井裕人容疑者28に現金を使った疑いが持たれている業者が、名古屋市でも浄水設備を導入しようとするため、同市の中村孝幸市長(27)に働きかけようとしている。



市側、導入見送り その後、美濃加茂に接近か

中村市議は2013年の市議会定例会で、2度目に現金を使った疑いが持たれている業者が、名古屋市でも浄水設備を導入しようとするため、同市の中村孝幸市長(27)に働きかけようとしている。

■設備の売り込みの経緯

年	月	内容
2012	3	中村市議が地下水供給設備会社の中林社長と知り合う。中村市議の秘書が仲介
11	11	中村市議が11月定例会で、浄水設備の設置を再度、名古屋市中村区に求める
13	2~3	美濃加茂市議だった藤井市長が中林社長と知り合う。中村市議の秘書が仲介
3	3	藤井市長が美濃加茂市議会でも、浄水設備の設置を提案
4	4	藤井市長が設備設置を進める見返りとして、中林社長から賄賂を受け取る?
6	6	藤井市長が初当選
8	8	美濃加茂市の中学校で浄水設備の実証実験が始まる
14	6	愛知県警が藤井市長と中林社長を逮捕

名古屋市の浄水設備の導入をめぐり、中村市議13年2月と市議会定例会で浄水設備の導入を提案。市議会定例会で、浄水設備の設置を再度、名古屋市中村区に求める。

中村孝幸市長は25、26日、朝日新聞の取材に対し、中林社長が浄水設備の導入を受けたことを認めたと述べ、「頼まれたわけではないが、自分でも調べて、浄水設備の導入を促した」と話した。

中村市議の二問一答

Q 中村市議は、25、26日、朝日新聞の取材に対し、中林社長が浄水設備の導入を受けたことを認めたと述べ、「頼まれたわけではないが、自分でも調べて、浄水設備の導入を促した」と話した。

中林社長は、25、26日、朝日新聞の取材に対し、中林社長が浄水設備の導入を受けたことを認めたと述べ、「頼まれたわけではないが、自分でも調べて、浄水設備の導入を促した」と話した。

中村市議は、25、26日、朝日新聞の取材に対し、中林社長が浄水設備の導入を受けたことを認めたと述べ、「頼まれたわけではないが、自分でも調べて、浄水設備の導入を促した」と話した。

中村市議は、25、26日、朝日新聞の取材に対し、中林社長が浄水設備の導入を受けたことを認めたと述べ、「頼まれたわけではないが、自分でも調べて、浄水設備の導入を促した」と話した。

中村市議は、25、26日、朝日新聞の取材に対し、中林社長が浄水設備の導入を受けたことを認めたと述べ、「頼まれたわけではないが、自分でも調べて、浄水設備の導入を促した」と話した。

中村市議は、25、26日、朝日新聞の取材に対し、中林社長が浄水設備の導入を受けたことを認めたと述べ、「頼まれたわけではないが、自分でも調べて、浄水設備の導入を促した」と話した。

住民が主人公の市政に 力を合わせてがんばります



(北区)
岡田ゆき子
TEL 915-2705



(西区)
わしの恵子
TEL 532-7965



(港区)
山口きよあき
TEL 651-1002



(緑区)
さはしあこ
TEL 892-5190



(天白区)
田口かずと
TEL 808-8384

ご意見・ご相談はお気軽にどうぞ

日本共産党名古屋市議員団

〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 名古屋市役所内

TEL 052(972)2071 fax 052(972)4190 mail.dan@n-jcp.jp

ホームページをご覧ください <http://www.n-jcp.jp/>

名古屋市政資料
2014年5月臨時会
6月定例会

NO. 183 2014年7月31日